

平成30年度第1回高知県子どもの環境づくり推進委員会 資料

高知県子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート

- ・ **全事業（プラン1～プラン12）**

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	1	環境学習推進事業	平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○体験活動推進のための講師の派遣 ・指導者養成研修の修了者をはじめ、自然体験プログラムを提供できる経験豊富な指導者を地域の青少年団体等へ派遣する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験活動企画担当者セミナーとして、21時間のセミナーを前後期で開催し、延べ23名の参加 ○体験活動推進のための講師の派遣 ・企画担当者セミナー参加者から1名、セミナー講師から1名の講師を派遣した。 講師派遣全体としては、4団体に対して、10名の講師を派遣して、森林に関わる体験活動指導を行い子どもの豊かな体験活動を支援するプログラムを実施した。	○県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 ○自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。	○自然体験指導者養成状況 平25年度19名、平成26年度21名、平成27年度11名、平成28年度12名、平成29年度23名(計86名) ○体験活動推進のための講師派遣 平成27年度 3校(参加生徒児童142名)、平成28年度 15校(参加児童生徒426名)、平成29年度 4校(参加児童生徒302名) ○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施	○体験活動推進事業のPRを行い、県下幅広い保・幼・小・中の教育の場で活用してもらう。 ○自然体験活動指導者が高知県内で活躍し、安全に配慮された自然体験活動に県民が参加できる環境を作る。
保健体育課	2	幼児期の身体活動推進事業	神経系の発達が著しい幼児期に焦点を当て、運動の基礎となる運動感覚を育てるためのプログラムを普及させることで、動ける身体、動きたくなる身体の育成を図る。	○「親子運動遊び教室」の開催 会場：県内3会場で実施予定 対象：年少児～年長児及びその保護者 ○「親子運動遊びリーフレット」の作成 ・平成30年3月頃配布予定 ○「遊びを通して健康づくり教室」 ・派遣対象は県内の保育所、幼稚園、認定こども園 ・派遣数は46園 ・派遣者は、幼児体育研究者、大学関係者、ダンススクール指導者、ヨガインストラクター	○「親子運動遊び教室」の開催 ・高知市会場(11/12) ・黒潮町会場(11/19) ・香美市会場(11/26) 3会場において、64組137名参加 ○「遊びを通して健康づくり教室」 ・派遣数・・・46園	○保育所・幼稚園・家庭等において、運動的な遊びが行われようになり、幼児の体力が向上する。	◇「親子運動遊び教室」の参加者数 627名(H25-H29) ◇「遊びを通して健康づくり教室」 ・派遣園・・・のべ224園 ・受講園児数・・・6269名 ・受講保護者数・・・1167名 ・受講保育士・教員数・・・のべ1507名	◆これまで多くの園を訪問し運動遊びの啓発を行ってきたが、年間を通じた運動遊びの定着や指導者の資質向上を図るところまでは至っていない。 ◆平成24年度に文部科学省が、幼児期の運動遊びの意義や運動の行い方等をまとめた「幼児期運動指針」を策定しているが、県内の幼稚園・保育園・こども園等への周知が十分に図られていない。
食品・衛生課	3	動物愛護体験事業	動物とのふれあいを通じ命の尊厳や友愛の精神と動物愛護の精神を養うことを目的とする。	○25小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○19小学校で動物愛護教室を実施し、566名が受講	○動物愛護の精神を養うことで命の尊さを学ぶ。 ○ペット(犬、猫等)動物の適正飼育について学習する。	○87小学校で動物愛護教室を実施し、2,443名が受講	毎年、20校程度を開催できるようにする。
環境共生課	4	環境活動支援センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校における環境活動の支援を通じて、環境学習・自然体験の機会を提供する。	○環境学習講師の派遣 ○環境絵日記コンテストの開催 ○体験型学習・研修イベントの実施(2回/年) ○こどもエコクラブ活動支援(交流会開催1回) ○生物多様性リーダー育成講座(年2回開催) ○地域イベントへの出展(2回以上) ○エコ川柳大賞の実施	○講師派遣4件、受講者1,902人 ○コンテスト応募数3,277点 ○環境活動見本市(3/18)、環境×仕事の現場を見に行くツアー(3/24) ○こどもエコクラブ交流会開催(2/3) ○生物多様性リーダー育成講座開催(9/9、9/16) ○地域イベント出展(5回 9/23、9/24、11/26、2/3、3/18) ○エコ川柳応募数198点	○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加することにより、地域や地球環境への理解が深まる。	○様々な取組により、児童生徒が環境問題を学習する機会を提供することができた。	○教育現場との関係の強化(学校側の実情に即した告知、実施時期、実施内容等)
環境共生課	5	牧野植物園管理運営費(企画広報事業)	県下の児童生徒に牧野植物園のイベント情報や植物や牧野富太郎に関する情報を提供するため、小中学校すべての学校に各種イベントチラシ・ポスターを送付する。	○各種イベントチラシ 小・中・高等学校に定期的に送付する(349校に対し5回) ○食虫植物とアリ植物展チラシを県内幼・保育園に配布 ○体重15kgまでのお子様を対象にした「オオオニバスにのろう」チラシを県内幼・保育園に配布。	○各種イベントチラシ 小・中・高等学校に定期的に送付した。(349校に対し5回) ○食虫植物とアリ植物展チラシを県内幼・保育園に配布した。 ○体重15kgまでのお子様を対象にした「オオオニバスにのろう」チラシを県内幼・保育園に配布した。	○児童生徒の利用の増	○各種イベントのチラシの幼・保育園及び小・中・高等学校に対して興味に合わせて送付、配布した。 ○児童生徒の入園者数は伸び悩んだが、入園者数に対する子どもの割合は増加した。 H24入園者171,400人(うち子ども20,187人(11.8%)) →H29入園者135,089人(うち子ども17,461人(12.9%)) ○各学習プログラムは好評で、一般対象のプログラムへの子どもの参加も目立ち、子ども向けのプログラムを増やした。	○入園者数自体を増加させるよう、広報の工夫を行う必要がある。 ○園地の磨き上げにより平成30年度に完成予定の学習プログラムを行うエリアを効果的に広報し、年間を通して校外学習等により学校に利用いただく機会を増やす必要がある。 ○希望の学校に対してお断りすることがないよう、学習プログラムの回数や実施体制の充実を図る必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	6	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1) 運営等補助(うち高知市) 【小学校】317カ所(130) 子ども教室 149(41) 児童クラブ 168(89) (2) 児童クラブ施設整備への助成 7カ所 (3) 放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 (4) 利用料減免助成 (5) 児童クラブの開設時間延長支援 (6) 放課後学び場人材バンク (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース)全2日×1回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室147(41)カ所 児童クラブ168(88)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入 経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 155件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(2会場)(9～1月) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 2日間(9/9、9/10) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 14回 高知県地域学校協働活動研修会等(7/11、1/27) 防災対策研修会(6/16、6/20、6/22) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全5回(6/13、6/29、9/26、10/24、11/21) 発達障害児等理解促進研修会(11/7、11/16) 子どもの育ちを支援する研修会(11/30、12/7) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	○学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ○「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。	○全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8%	・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。
生涯学習課	7	環境学習推進事業	平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○体験活動推進のための講師の派遣 ・指導者養成研修の修了者をはじめ、自然体験プログラムを提供できる経験豊富な指導者を地域の青少年団体等へ派遣する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験活動企画担当者セミナーとして、21時間のセミナーを前後期で開催し、延べ23名の参加 ○体験活動推進のための講師の派遣 ・企画担当者セミナー参加者から1名、セミナー講師から1名の講師を派遣した。 講師派遣全体としては、4団体に対して、10名の講師を派遣して、森林に関わる体験活動指導を行い子どもの豊かな体験活動を支援するプログラムを実施した。	○県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 ○自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。	○自然体験指導者養成状況 平成25年度19名、平成26年度21名、平成27年度11名、平成28年度12名、平成29年度23名(計86名) ○体験活動推進のための講師派遣 平成27年度 3校(参加児童142名)、平成28年度 15校(参加児童246名)、平成29年度 4校(参加児童302名) ○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施	○体験活動推進事業のPRを行い、県下幅広い保・幼・小・中の教育の場で活用してもらう。 ○自然体験活動指導者が高知県内で活躍し、安全に配慮された自然体験活動に県民が参加できる環境を作る。
生涯学習課	8	長期宿泊体験活動推進事業	県内における長期集団宿泊活動のモデルを構築し、小学校等を主体とした3泊4日以上宿泊体験活動を支援するとともに、これを受け入れる青少年教育施設の教育プログラムを確立する。	○児童生徒の健全育成を目的として、小学校・中学校等が実施し、3泊4日以上宿泊を伴う体験活動を支援する。 ○新規事業であるため実施市町村への説明会。 ○PTA研修会、校長会及び保護者会への参加 ○担当者会、及び準備会等への参加ならびに支援活動。 ○6市町13校の実施 ○実施前、事後のアンケート調査及び、保護者への事後アンケート調査の実施。	○児童生徒の健全育成を目的として、小学校・中学校等が実施し、3泊4日以上宿泊を伴う体験活動を支援する。 ○H29年度は13校、196名で実施。 6市町村、13校(小学校12校、中学校1校) ○市町村教育委員会、学校訪問での事業説明による事業内容周知の徹底 ○PTA教育行政研究会や研究大会で事業PR上映 ○長期宿泊体験活動推進協議会(参加校・青少年教育施設)の開催による評価・分析	H27年度は6校で開始。H29年度は13校(1校増)で実施し活動の成果をPRする。H30年度新たに12校を加え合計24校での実施を目指す。	○平成28年 4市町村、6小学校での実施 ○平成29年 6市町村、13校(12小学校、1中学校) ○各市町村教育委員会、学校訪問による事業内容説明と活動プログラムの作成準備 ○児童生徒への事前事後アンケート、保護者アンケートによる事業効果・課題の分析 ○参加校、青少年教育施設が参加しての協議会の開催	○作成中のモデルプログラムの完成及び実施 ○目標実施校30校以上を達成するための市町村教育委員会訪問と学校訪問 ○人材育成型の事業を検討する。
児童家庭課	9	子育て応援広報紙作成事業(「わいわいくじら」夏休み号)	子どもたちが、県内各地で実施されている体験学習を計画的に選択し参加できるように、体験学習事業に係る情報を一元的に提供する。	○情報紙「わいわいくじら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,000部	○情報紙「わいわいくじら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 15,500部	○情報紙等を通じて、体験学習事業に関する情報がより充実して提供され、行き届いている。	○H25 部数 17,000部 ○H26 部数 16,800部 ○H27 部数 16,000部 ○H28 部数 16,000部 ○H29 部数 15,500部	○少子化により発行部数は減少傾向にあるが、子育て家庭への充実した情報の提供の必要性はあるため、次期計画でも継続して取り組む必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
文化振興課	10	県立坂本龍馬記念館 (教育普及事業)	小中学校を対象に記念館職員による坂本龍馬を通じた歴史学習・地域学習・総合学習の出前授業を実施する。	○小中学校龍馬訪問授業 ○夏休み子どもフォーラム	○出前授業 ・記念館元芸芸専門員ご夫妻や記念館職員が県内の幼稚園・小学校から高校に訪問し、坂本龍馬に関心を持ってもらうような講座等を行った。 実施箇所:延59校 87クラス 参加者:4,126人(教員・保護者等を含む) ○夏休み子どもフォーラム ・小中学生を対象に、参加者が新聞記者となり「龍馬暗殺」を題材として、翌日の新聞記事を書くといったワークショップを行った。 参加者:小中学生24人	○子どもたちの幕末維新や土佐の歴史を学ぶ機会を充実させる。	○出前授業 ・H25～29年 累計 参加者数 延8,395人 ○夏休み子どもフォーラム ・H25～29年 累計 参加者数 延120人	○出前講座等の事業について、県内の小中学生及び高校生に、坂本龍馬や龍馬を通じた本県の歴史や地域へ関心を引き、かつ参加しやすい講座内容・イベント内容等にする必要がある。
文化振興課	11	県立文学館 (教育普及事業)	朗読を通して文学に親しむ子どもたちを育てるため、小中学生を対象に朗読コンクールを実施する。カルチャサポーターによる子どもたちが興味を持つお話しや、土佐民話の紙芝居、絵本の読み聞かせを行う。	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン	○児童生徒文学作品朗読コンクール 参加者916人 ○おはなしキャラバン 69回 参加者33,013人	○次代を担う子どもたちに喜びと感動を与え、創造性豊かな心を育む。	○次代を担う子どもたちに読み聞かせや朗読をとらして喜びと感動を与え、創造性豊かな心の育みに繋げた。	○次代を担う子どもたちに喜びと感動を与え、創造性豊かな心を育むことができるよう、引き続き取組を実施していく。
文化振興課	12	県立高知城歴史博物館(教育普及事業) ※平成28年度当初予算から移行	子ども達へ歴史・文化を体験する場を提供し、文化財や伝統文化への興味・関心の目を向ける機会を作る。また、学校の授業に協力し、出張授業や見学受け入れを行う。	○子供向け体験型講座 ○わくわく探検シリーズ ○夏休み工作教室 ○みるきくさわるシリーズ ○学校出前授業	○子供向け体験型講座 3回開催 480人参加 ○わくわく探検シリーズ 1回開催 41人参加 ○夏休み工作教室 2回開催 20人参加 ○みるきくさわるシリーズ 1回開催 24人参加 ○学校出前授業 28回開催 815人参加	○子どもたちが楽しみながら歴史に親しめるように、ハンズオン展示や映像などのコーナーを設け、学校の団体利用を推進し、歴史や文化の学習を支援する。	○子ども向け体験教室の開催等により、子ども達が歴史・文化を体験する場を提供するとともに、学校の授業に協力し、出張授業や見学受け入れを行った。	○子どもたちが楽しみながら歴史に親しめるよう、引き続き取組を実施していく。
文化振興課	13	県立歴史民俗資料館 (教育普及(学校教育)事業)	小学校への歴史に関する出張派遣授業の実施、中高生の職場体験学習の受入れ、来館して展示見学やビデオ学習等を行う学校に対してバス借上げ料を負担する。	○ワクワクワーク(子ども歴史教室) ○派遣授業 ○体験学習 ○バス借上げ来館授業 ○授業応援教材の開発 ○職場体験	○ワクワクワーク(子ども歴史教室) 15回開催 505人参加 (呈茶茶除く) ○派遣授業 5校 304人参加 ○体験学習 14校 ○バス借上げ来館授業 実績なし ○授業応援教材の開発 ワークショップ用 長宗我部元親書状の作成 ○職場体験 小学校:0校 中学校:5校 高校:1校 専門学校:1校	○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させる。	○派遣授業や歴史教室の開催等により、子どもたちが歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、文化財・歴史への興味を育んだ。	○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させるよう、引き続き取組を実施していく。
文化振興課	14	県立美術館 (教育普及事業)	美術館職員が学校に出向き、授業目的に応じた美術講座を実施するとともに、遠隔地の学校の児童、生徒に対して、美術作品を学校の体育館等に1日展示紹介することで、本物の作品に触れる機会を提供する。	○出前びじゅつ講座 ○出前クラシック教室 ○出前演劇教室 ○ミュージアムスクール事業	○出前びじゅつ講座 計4回/計330人 ○出前クラシック教室 計7回/計303人 ○出前演劇教室 計2回/計58人 ○ミュージアムスクール事業 ミュージアムバス・ツアー 計6回/計304人	○子どもたちの芸術や文化に触れる機会を充実させる。	○出前びじゅつ講座 計29回/計1,614人 ○出前クラシック教室 計50回/計1,667人 ○出前演劇教室 計8回/計587人 ○ミュージアムスクール事業 ミュージアムバス・ツアー 計21回	○子どもたちの芸術や文化に触れる機会を充実させるよう、引き続き取組を実施していく。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	15	ふるさと教育推進事業	郷土の偉人や歴史等の学習や体験活動を通じて、ふるさとへの理解を深め郷土愛を育むために、専門性や広域性を生かして活動する団体を支援し、ふるさと教育を推進する。	○ふるさと教育推進事業費補助 ＜土佐史談会＞ ・出前講座等の実施 ＜高知県連合婦人会＞ ・子どもによるお遍路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成配布 (6,800部)	○ふるさと教育推進事業費補助 ＜土佐史談会＞ ・郷土史十講座 実施日：H29.5～H30.2まで毎月1回 場所：高知県立文学館ホール 参加人数：延べ461名 ・郷土歴史散歩 実施日：H29.10.15 場所（行き先）：岡豊方面 参加人数：19名 ・市内歴史散歩 実施日：H29.11.12 場所（行き先）：上町方面 参加人数：13名 ・高校出前講座 実施日：H29.10.16、H30.3.12 場所：安芸高校、追手前高校 参加人数：延べ96名 ＜高知県連合婦人会＞ ・子どもによるお遍路さんの接待 実施期間：H29.6～H30.2 参加メンバー：主に室戸市・四万十町・三原市の婦人会及び地域の子ども達 ○学習教材冊子等作成配布 ・『坂本龍馬を知っちゃう？』配布 作成部数：6,800部 配布対象：県内小学5・6年生の内希望者 ・『土佐史談264～266号』の配布 配布先…県立高校36校、県立特別支援学校7校	○郷土の偉人や歴史等の学習や体験活動を通じて、ふるさとへの理解を深め郷土愛が育まれる。	○ふるさと教育推進事業費補助において、郷土の偉人や歴史を学ぶことで子ども達のふるさとへの理解や郷土愛を育むことに繋がった。また、お遍路さんへの接待では、他県の方々との交流を通しておもてなしの心を学ぶことができた。 ○学習教材冊子等作成配布では、『坂本龍馬を知っちゃう？』を通じて龍馬だけではなくふるさとそのものへの関心を高めることに繋がっている。 『土佐史談』においても郷土の歴史や変遷に関する認知度の向上に貢献している。	○ふるさと教育を更に推進するため、小学生が郷土の偉人の生き方や志について公民館を学びの拠点としてフィールドワーク等を通して学ぶ機会を増やす。 ○活動全般において子ども達の積極的な参加を促す。
生涯学習課	16	学校支援地域本部等事業	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 34市町村119本部201校 (うち、県立校2校) ・活動内容の企画・運営等への支援 ・高知市への重点支援 (2)市町村訪問 5月～9月 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 (4)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・地域による教育支援活動研修会、ブロック別研修会 4回 (5)学校地域連携推進担当指導主事の配置4名 ・市町村の取組への助言・支援 ・指導主事との協議 7回 ・地域学校協働本部のモデル校(7校)への支援、モデル事例集作成	(1)運営補助 34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) (2)市町村訪問 5月～9月 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 (4)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(東部12/11、西部1/15、中部1/22、高知市1/30) (5)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動(年間1,027回) ・モデル事例集作成(3月)	○全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ※本事業の実施・未実施を問わず、全市町村で地域の実情に応じた組織的な学校支援の仕組みづくりを推進する。 ○各学校支援地域本部における活動を充実させる。 ○「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」への展開を開始する。(モデル校における新たな取組と取組状況の検証、ノウハウの蓄積・周知)	○全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 ・H29実施状況 114小学校、73中学校、2義務教育学校 学校支援活動(H29実績)23,900回 民生・児童委員の参画率(H29)95.3% ○モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。	・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。 ・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	17	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営等補助(うち高知市) 【小学校】317カ所(130) 子ども教室 149(41) 児童クラブ 168(89) (2)児童クラブ施設整備への助成 7カ所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 (4)利用料減免助成 (5)児童クラブの開設時間延長支援 (6)放課後学び場人材バンク (7)活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース)全2日×1回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	(1)運営等補助(うち高知市) 子ども教室147(41)カ所 児童クラブ168(88)カ所 (2)児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入 経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4)保護者利用料の減免への助成 (5)児童クラブの開設時間延長への支援 (6)放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 155件 (7)活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(2会場)(9～1月) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 2日間(9/9、9/10) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 14回 高知県地域学校協働活動研修会等(7/11、1/27) 防災対策研修会(6/16、6/20、6/22) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全5回(6/13、6/29、9/26、10/24、11/21) 発達障害児等理解促進研修会(11/7、11/16) 子どもの育ちを支援する研修会(11/30、12/7) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	○学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ○「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。	○全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8%	・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。
生涯学習課	18	青少年教育施設振興事業	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策について、支援機関のみでなく学校等に参加を呼び掛ける ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館) ・中一学級づくり合宿事業参加校及び参加者数: 青少年センター 10校 539名 幡多青少年の家 16校 735名 ○不登校対策事業の実施 実施回数及び参加者数: 青少年センター 7回 のべ36名 幡多青少年の家 6回 のべ54名 ○新規プログラムの開発 青少年センター 1プログラム 幡多青少年の家 1プログラム	○自然体験学習や集団宿泊訓練学習等を通じて、青少年に新たな「出会い」、「感動」を与える。 ○家庭や学校では経験しにくい規律、協働、友愛、奉仕を学び、青少年の健全な育成につなげる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。	○第2期高知県教育振興基本計画に、平成31年度末までに、青少年教育施設の小・中・高校生の利用者数を16万人以上とすることを目標数値として掲げ、積極的な広報活動やプログラムの充実を図った。	○学校の利用時期が4月～6月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施出来る体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。
スポーツ課 (新設H29～)	19	青少年センター主催事業(スポーツ振興事業)	県下小学生を対象にオリンピック種目からニュースポーツまで、日頃経験できないスポーツ体験活動を通して、種目の特性を知ったり、生涯にわたってスポーツに親しむための基盤作りとなるようにする。また、ジュニア選手として必要な知識やトレーニングについて、実践を通して学べる場とする。	○スポーツ体験教室開催 回数:12回 対象者:小学生	○スポーツ体験教室開催の開催 第1回陸上競技(短距離)28名(5/6) 第2回ソフトテニス 15名(5/27) 第3回ヒップホップダンス 10名(6/3) 第4回トランポリン 18名(6/25) 第5回タグラグビー 22名(7/2) 第6回カヌー 18名(8/27) 第7回スナッグゴルフ 15名(9/30) 第8回ゴルフ 12名(10/7) 第9回ボルダリング 12名(11/11) 第10回ライフル射撃 18名(12/16) 第11回ボウリング 24名(2/12) 第12回マラソン 53名(3/10) 合計245名	○いろいろなスポーツを体験することにより、スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を持てるようになる。 ○目標年間参加者数 のべ300人以上	○スポーツ体験教室開催の開催 平成25年度 310名(12回) 平成26年度 212名(10回) 平成27年度 226名(11回) 平成28年度 211名(12回) 平成29年度 245名(12回)	○認知度も上がり、参加人数も確保できるようになっている。 ○内容を精査し、経験したスポーツを継続して続ける環境を作ることが今後の課題。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
文化財課	20	出前授業開催費	日本鶏保存団体等とともに学校に向き天然記念物である日本鶏を知ってもらう活動を行う。	広報普及計画を再検討する	○日本鶏保存会研修会 「高知県日本鶏保存会員の間に見られる鶏ダニについて」	○日本鶏保存団体等の協力も得ながら、高知県が全国でも有数の日本鶏の産出地であることなどを知ってもらうことで、天然記念物である日本鶏についての意識が高まる。	H25 関係機関への協議 H26 教材作成のための日本鶏飼育状況調査 H27 全国日本鶏保存会高知大会における天然記念物(特産鶏)のPRについての協議 H28 鶏病研修会 参加者約40人 H29 日本鶏保存会研修会 「高知県日本鶏保存会員の間に見られる鶏ダニについて」 参加者約20人	広報普及計画を再検討する
文化財課	21	出前考古学教室事業	埋蔵文化財センターの職員が学校に向き、学校と連携して埋蔵文化財の授業や体験学習を実施し、歴史学習と文化財保護に関する普及啓発を推進する。	○出前考古学授業 (年約80校で開催) 前期:4月～7月 後期:10月～2月	○出前考古学授業 76校で実施 参加者2,569人	○埋蔵文化財の授業や体験学習を実施をとおして、生徒の地域の歴史と文化財保護に関する意識が高まる。	H25 79校で実施 参加者3,242人 H26 94校で実施 参加者3,660人 H27 85校で実施 参加者3,052人 H28 97校で実施 参加者3,375人 H29 76校で実施 参加者2,569人	埋蔵文化財を通して、子ども達を中心に歴史や文化、地域に対する愛着を育てていく。
文化財課	22	公開講座事業	市町村や学校と連携し、考古学の基礎知識や地域の遺跡、遺物の概要等についての講座を開催することで、歴史学習と文化財保護に関する普及啓発を推進する。	○遺跡解説会(年3回) ○考古学研究最前線解説会(年2回) ○考古学から学ぶ史跡の見方(年4回) ○考古学からわかる歴史教室(年3回) ○授業にいかせる考古学教室(年1回) ○古代ものづくり体験教室(年20回) ○親子考古学教室(年32回) ○まいぶんセンターまつり(11月12日)	○遺跡解説会(年3回) ○考古学研究最前線解説会(年2回) ○考古学から学ぶ史跡の見方(年4回) ○考古学からわかる歴史教室(年3回) ○授業にいかせる考古学教室(年1回) ○古代ものづくり体験教室(年10回) ○親子考古学教室(年16回) ○まいぶんセンターまつり(11月12日)	○公開講座事業を通じて、県民の地域の歴史と文化財保護に関する意識が高まる。	H25～H29 ○遺跡解説会(年3回) ○考古学研究最前線解説会(年2回) ○考古学からわかる歴史教室(年3回) ○授業にいかせる考古学教室(年1回) ○古代ものづくり体験教室(年10回) ○親子考古学教室(年16回) H27～H29 ○まいぶんセンターまつり(年1回) H29 ○考古学から学ぶ史跡の見方(年4回)	埋蔵文化財センターの持っている資料や知識を活かしながら、センターの認知度向上と埋蔵文化財に関する拠点施設となることを目指す。
文化振興課	23	県立県民文化ホール(子どもを対象としたコンサート、映画等)	親子で楽しめる映画の上映、子どもたちを対象にビッグバンドスタイルの演奏会や大型ミュージカルの上演、県内高等学校吹奏楽部の合同演奏会を実施する。	○児童生徒向けワークショップ ○高知ジュニアオーケストラの育成 " 第6回定期演奏会 " 施設外演奏会 ○高校演劇の技術指導	○ジブリの思い出がいっぱい 4/9 ○岸野雄一 音楽劇「正しい数の数え方」4/23 ○恐竜どうぶつ園8/26 ○奥田弦ジャズワールド9/9 ※4歳から鑑賞可 ○キエフ・クラシックパレエ9/11 ※4歳から鑑賞可 ○ファミリーコンサート音楽のおくりもの9/23 ○ヨーロッパ企画第36回公演 ※高校生多数鑑賞10/14 ○不思議の国のアリスとロボット12/16 ○続・時をかける少女※高校生多数鑑賞2/20 ○Imagine@2020高知コンサート(サルサガムテープコンサート)2/26 ○高校演劇の技術指導(講師:ヨーロッパ企画)8/1～8/3 ○アウトリーチ事業:芸術学園幼稚園にて奥田弦ミニピアノコンサート8/24 ○リコーダーワークショップ「笛の音楽隊」8/27、9/10、9/22計3回実施 ○リズムワークショップ「手作り打楽器を作ろう！」11/5 ○ダンボールワークショップ11/19 ○外部施設でのコンサート:児童養護施設「愛仁園」にてKlingel tonコンサート 11/25 ○高知ジュニアオーケストラ施設外演奏(土佐町)12/23 ○高知ジュニアオーケストラの育成 年間通して	○児童生徒に対して質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。	○幼児や児童生徒を対象とした様々なコンサート等を開催し、幼少期から質の高い芸術文化に触れる機会を提供した。	○0歳から5歳ぐらいまで(未就学児)の子どもたちは成長の個人差が大きいため、年齢制限の境目設定が難しい、また内容についても理解の個人差が大きいため平準化が難しい。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
文化振興課	24	県立美術館 (教育普及事業)	美術館職員が学校に出向き、授業目的に応じた美術講座を実施するとともに、遠隔地の学校の児童、生徒に対して、美術作品を学校の体育館等に1日展示紹介することで、本物の作品に触れる機会を提供する。	○出前びじゅつ講座 ○出前クラシック教室 ○出前演劇教室 ○ミュージアムスクール事業	○出前びじゅつ講座 計4回/計330人 ○出前クラシック教室 計7回/計303人 ○出前演劇教室 計2回/計58人 ○ミュージアムスクール事業 ミュージアムバス・ツアー 計6回/計304人	○子どもたちの芸術や文化に触れる機会を充実させる。	○出前びじゅつ講座 計29回/計1,614人 ○出前クラシック教室 計50回/計1,667人 ○出前演劇教室 計8回/計587人 ○ミュージアムスクール事業 ミュージアムバス・ツアー 計21回	○子どもたちの芸術や文化に触れる機会を充実させるよう、引き続き取組を実施していく。
まんが王国土佐推進費	25	「まんが教室」開催事業	県内のプロ、セミプロの漫画家が小中学校等を訪問し、総合的な学習の時間やクラブ活動の時間を利用して、まんがの描き方、ストーリーの作り方、表現方法を指導する。	○県内の小中学生(ただし、高知市を除く)を対象としたまんが教室の実施	○県内の小中学校18校432名を対象にまんが教室を実施。	○まんがを通じて、子どもたちの表現力や発想力を高めることができる。また、漫画家という職業を知るキャリア教育の機会ともなっている。	○県内の小中学校を対象に開催 H25年度:12校188名 H26年度:18校335名 H27年度:19校317名 H28年度:15校266名 H29年度:18校432名	○これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない地域での開催に取り組む。
鳥獣対策課	26	野鳥とのふれあい事業	愛鳥週間のポスター原画募集や愛鳥モデル校(5校)の支援、親子ふれあい野鳥観察会を実施することで県民に鳥獣保護思想の普及・啓発を図る。	○愛鳥ポスター原画コンクール ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ○愛鳥週間ポスター展	○愛鳥ポスター原画コンクール ・応募点数 10校 49点 ・入選点数 18点(うち全国入選1点) ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ・平成30年1月14日 高知市鏡川河畔柳原・みどりの広場にて実施 ・参加人数 14組46人 ○愛鳥週間ポスター展 ・平成29年度愛鳥週間ポスター展 日時:平成29年5月11日～5月16日 場所:わんぱくこうちアニマルランド展示学習室	○野鳥観察とのふれあい事業を通じ、野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保護および自然環境保護について意識を醸成、啓発する。	○野鳥とのふれあい事業を通じ、野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保護および自然環境保護についての意識を醸成することができた。	○親子野鳥ふれあい教室やポスター原画展などを通じて野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保護及び愛鳥思想の普及啓発をすすめる。
観光政策課	-	重点分野雇用創造観光・スポーツ連携事業	地域のスポーツ活動の育成を目的として、県内唯一のプロスポーツ球団である高知ファイティングドッグスの選手による野球教室の企画・実施を行う。			○プロスポーツに触れることが少ない県内小学生に野球教室等を開催することにより、青少年の健全育成や競技力向上につながっている。	(H25) ○野球教室開催 回数:10回 参加人数:302人 ※緊急雇用事業が平成25年度で終了したため、事業終了。	
林業環境政策課	27	山の学習支援事業	「木の文化」を身に付け、活動できる人材を養成するとともに、木や森に関わる人々の技術や伝統を次代に伝える。また、将来を担う子ども達に「木の文化」が身に付く学習支援を行う。	○森林環境教育を実践する小中学校等を対象に補助する	○年間を通じた森林環境教育を実施 67校・5,994人	○5年間で延べ、18,000人の児童が森林環境教育を受ける。 ○山の学習総合支援事業を継続し、実施校の年間カリキュラムに森林環境教育を組み込む。	森林環境教育を実施 290校・25,613人	事業を活用する市町村(学校)の固定化
林業環境政策課	28	森林公園等管理運営費 (甬喜ヶ峰森林公園森林環境学習支援事業・森林研修センター情報交流館森林環境教育推進事業)	親子で参加できる木工クラフトや、自然観察、炭焼き体験などの子ども向けイベントを開催し、森や自然環境への関心を高める。	○甬喜ヶ峰森林公園 ・木工クラフト、間伐体験などのイベント ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習 ○森林研修センター情報交流館 ・森の音楽会、炭焼き体験などのイベント ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習	○甬喜ヶ峰森林公園 ・木工クラフト、ネイチャーゲームなどのイベント 25回 ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習 11回 ○森林研修センター情報交流館 ・森の音楽会、炭焼き体験などのイベント 20回 ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習80回	○児童生徒のイベント参加者 甬喜ヶ峰森林公園 300人 情報交流館 5,000人	○甬喜ヶ峰森林公園 ・木工クラフト、ネイチャーゲームなどのイベント 87回 ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習 41回 ○森林研修センター情報交流館 ・森の音楽会、炭焼き体験などのイベント 104回 ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習395回	平成27年度より、甬喜ヶ峰森林公園、森林研修センター情報交流館の管理業務内容に森林環境教育の企画・実施が含まれており、実施回数も増加傾向にあることから更なる利用者の拡大。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
環境共生課	29	環境活動支援センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校における環境活動の支援を通じて、環境学習・自然体験の機会を提供する。	○環境学習講師の派遣 ○環境活動等関連情報の提供（ホームページ掲載・メールマガジン、SNSの配信） ○体験型学習・研修イベントの実施(2回/年) ○環境学習プログラムの作成	○講師派遣46件、受講者1,902人 ○環境活動等関連情報の提供（講師、イベント、助成金等の情報をホームページ、メールマガジン、Facebookで配信） ○環境活動見本市(3/18)、環境×仕事の現場を見に行くツアー(3/24)、地球温暖化と公共交通をテーマにした出前授業(4回) ○小学校向けプログラムリストの作成・配布(203校)、社会人向けプログラムリストの作成・配布(公民館等)	○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加する。	○様々な取組により、児童生徒が環境問題を学習する機会を提供することができた。	○教育現場との関係の強化(学校側の実情に即した告知、実施時期、実施内容等)
環境共生課	30	牧野植物園管理運営費(教育普及事業)	親子で参加できる「子ども自然体験教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然環境への関心を高める。また、小中学校向け教育プログラムを実施する。	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○育てて楽しむ草花教室(3回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「夜の植物園」 「オオオニバスに乗ろう」 「『きび』のポン菓子のみてみよう、食べてみよう」(4回) 「きびの試食会(仮)」 ○学習プログラム ○牧野ポタニカルアドベンチャー	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○育てて楽しむ草花教室(3回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「夜の植物園」 「オオオニバスに乗ろう」 「『きび』のポン菓子のみてみよう、食べてみよう」(4回) 「きび」のコンコ試食会 ○学習プログラム ○牧野ポタニカルアドベンチャー	○児童生徒の利用の増加。	○各種植物教室、子ども自然体験教室、夏休みイベント、学校対象の学習プログラムなどを年間を通して、特に夏休みを中心に実施 ○児童生徒の入園者数は伸び悩んだが、入園者数に対する子どもの割合は増加した。 H24入園者171,400人(うち子ども20,187人(11.8%)) →H29入園者135,089人(うち子ども17,461人(12.9%)) ○子ども対象イベントや各学習プログラムは好評で、一般対象のプログラムへの子どもの参加も目立ち、子ども向けのプログラムを増やした。	○全体の入園者数自体を増加させるよう、より子どもたちの興味を引くイベントを工夫して実施する必要がある。 ○園地の磨き上げにより平成30年度に完成予定の学習プログラムを行うエリアを効果的に広報し、年間を通して校外学習等により学校に利用いただく機会を増やす必要がある。 ○希望の学校に対してお断りすることがないよう、学習プログラムの回数や実施体制の充実を図る必要がある。
環境共生課	31	県立こどもの森管理運営費	自然の中での野外活動を通じ、子どもたちの心身の育成を図ることを目的に設置された月見山こどもの森の施設管理運営を行う。	○森林環境教育・体験学習 ・アスレチック、 ・木工クラフト等 ・自然観察 ○森の学校 ・レインスティック、竹笛作り等 ・グリーンアドベンチャー ・写真展 ○森と海の学校 ・親子木工教室、竹とんぼ大会等 ・木工クラフト体験 ○出前教室 ・木の実クラフト ・木工体験 ○他団体との連携 ・木の実クラフト、木工クラフト体験	○森林環境教育・体験学習 11回 ・アスレチック・木の実クラフト ・自然観察・どんぐり拾い ・木工クラフト ○森の学校 6回 ・木工クラフト体験 ・木工体験 ・木の実クラフト ○森と海の学校 4回 ・木工クラフト体験 5/5、11/19 ・竹とんぼ教室5/14 ・親子木工教室7/30 ○出前森林教室 4回 ・木の実クラフト等(7月～8月) ・ラワン種の飛ばし(10月) ○他団体との連携 ・木の実クラフト、木工クラフト体験等	○目標年間利用者数23,000人	H25 年間利用者数17,103人 H26 年間利用者数16,136人 H27 年間利用者数22,360人 H28 年間利用者数22,683人 H29 年間利用者数27,134人	小学校の遠足等の受け入れ数を増やしていく。 県内から広く来ていただけるような取組み。
防災砂防課	32	こども防災キャンプ	こども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。	5/27土佐市こども防災キャンプ 6/25仁淀川町こども防災キャンプ 10/21黒潮町こども防災キャンプ	5/27土佐市こども防災キャンプ 6/25仁淀川町こども防災キャンプ 10/21黒潮町こども防災キャンプ	○こども達が家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習することで、自分の安全を守る力を身につける。	H25 3校で実施 H26 3校で実施 H27 2校で実施 H28 4校で実施	継続してこども防災キャンプを実施し、子供達に防災について学んでもらう。
港湾・海岸課	33	こども防災キャンプ	こども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。その一環として、津波学習を行う。	6/25仁淀川町こども防災キャンプ 10/21黒潮町こども防災キャンプ	6/25仁淀川町こども防災キャンプ 10/21黒潮町こども防災キャンプ	○こども達が家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習することで、自分の安全を守る力を身につける。	H25 3校で実施 H26 3校で実施 H27 2校で実施 H28 3校で実施	継続してこども防災キャンプを実施し、こどもたちに防災について学んでもらう。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
学校安全対策課	34	防災キャンプ推進事業	学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する防災キャンプを市町村に委託して実施する。	○4地域で4回防災キャンプ実施予定 ○防災教育推進フォーラム等、県主催の研修会において、取組内容報告 ○HPIによる実績広報	○防災キャンプ実施 ・7/12～13 「江ノ口小防災キャンプ」 ・7/13～14 「中浜小防災キャンプ ～けっしてあきらめない～」 ・8/18～19 「甲浦地区防災キャンプ」 ・10/27～28 「防災キャンプin浦ノ内」 ※4つの防災キャンプの成果報告を学校安全対策課HPIに掲載 ○防災教育推進フォーラムにおいて、防災キャンプ取組成果報告 ・2/3（高知追手前高等学校芸術ホール）参加者150名	○子どもたちが家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法や避難所生活を実習することで、自分の安全を守る力を身につける。	○5年間で20地区で行われた防災キャンプでは、子どもたちが、家族や地域とともに、様々な防災学習や体験的な活動を実施することができた。子どもたちが宿泊を伴う避難生活を体験したことは、防災意識を高めるとともに、備えや地域とのつながりの大切さを感じ得る機会となった。	○防災キャンプを通して、学校・家庭・地域の連携が強まり、子どもたちだけでなく、地域住民の防災意識の向上が期待できる。単発で終わらせることなく、市町村や地域が主体となって継続または発展的な取組を実施し、地域全体の防災力の向上に繋げていくことが必要である。
小中学校課	35	教育文化祭	県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、本県の教育文化の向上を図る。	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想画	○教育文化祭行事の実施 ・開幕式(6/17) ・科学(11/5)・理科(10/15)研究発表会 ・吹奏楽コンクール(7/29～7/31) ・器楽コンクール(8/20、11/23、12/26) ・唱歌コンクール(8/2、9/10) ・高知県吹奏楽祭(10/1) ・発明くふう展(11/16～18) ・英語弁論大会(11/3、11/11) ・高円宮杯英語弁論大会(10/1) ・作文コンクール(11/5) ・紙上書道高知展(10/12、3/4) ・美術教育総合展(2/14～18) ・読書感想文コンクール(2/17) ・読書感想画コンクール(1/15) ・小砂丘賞(1/27) ・こども県展(2/27～3/4) ・特別支援学校児童生徒作品展(12/1～12/3) ・生活体験発表会(10/6) ・音楽会(6/18、11/10、11/11、11/17、1/28) ・閉幕宣言(3/4)	○県民を巻き込んだ参加者数の拡大	○延べ参加者数 ・H25: 214,050人 ・H26: 207,390人 ・H27: 207,690人 ・H28: 207,818人 ・H29: 223,146人 ○全国大会〔中央審査〕での受賞 ・H25: 全国小・中学校作文コンクール入賞 ・H26: 読書感想画コンクール→文部科学大臣賞受賞 ・H27: 全国小・中学校作文コンクール→文部科学大臣賞受賞 ・H29: 読書感想画コンクール→文部科学大臣賞受賞	○少子化による児童生徒数の減少、学校統廃合による学校数減少が予想され、児童生徒の参加者数の微減が進む。
生涯学習課	36	環境学習推進事業	平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○体験活動推進のための講師の派遣 ・指導者養成研修の修了者をはじめ、自然体験プログラムを提供できる経験豊富な指導者を地域の青少年団体等へ派遣する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 自然体験活動企画担当者セミナーとして、21時間のセミナーを前後期で開催し、延べ23名の参加 ○体験活動推進のための講師の派遣 ・企画担当者セミナー参加者から1名、セミナー講師から1名の講師を派遣した。 講師派遣全体としては、4団体に対して、10名の講師を派遣して、森林に関わる体験活動指導を行い子どもの豊かな体験活動を支援するプログラムを実施した。	○県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 ○自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。	○自然体験指導者養成状況 平成25年度19名、平成26年度21名、平成27年度11名、平成28年度12名、平成29年度23名(計86名) ○体験活動推進のための講師派遣 平成27年度 3校(参加生徒児童142名)、平成28年度 15校(参加児童生徒426名)、平成29年度 4校(参加児童生徒302名) ○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施	○体験活動推進事業のPRを行い、県下幅広い保・幼・小・中の教育の場で活用してもらう。 ○自然体験活動指導者が高知県内で活躍し、安全に配慮された自然体験活動に県民が参加できる環境を作る。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	37	青少年教育施設振興事業	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策について、支援機関のみでなく学校等に参加を呼び掛ける ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館) ・中一学級づくり合宿事業参加校及び参加者数: 青少年センター 10校 539名 幡多青少年の家 16校 735名 ○不登校対策事業の実施 実施回数及び参加者数: 青少年センター 7回 のべ36名 幡多青少年の家 6回 のべ54名 ○新規プログラムの開発 青少年センター 1プログラム 幡多青少年の家 1プログラム	○自然体験学習や集団宿泊訓練学習等を通じて、青少年に新たな「出会い」、「感動」を与える。 ○家庭や学校では経験しにくい規律、協働、友愛、奉仕を学び、青少年の健全な育成につなげる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。	○第2期高知県教育振興基本計画に、平成31年度末までに、青少年教育施設の小・中・高校生の利用者数を16万人以上とすることを目標数値として掲げ、積極的な広報活動やプログラムの充実を図った。	○学校の利用時期が4月～6月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施出来る体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。
スポーツ課 (新設H29～)	38	青少年センター主催事業(スポーツ振興事業)	県下小学生を対象にオリンピック種目からニュースポーツまで、日頃経験できないスポーツ体験活動を通して、種目の特性を知ったり、生涯にわたってスポーツに親しむための基盤作りとなるようにする。また、ジュニア選手として必要な知識やトレーニングについて、実践を通して学べる場とする。	○スポーツ体験教室開催 回数:12回 対象者:小学生	○スポーツ体験教室開催の開催 第1回陸上競技(短距離)28名(5/6) 第2回ソフトテニス 15名(5/27) 第3回ヒップホップダンス 10名(6/3) 第4回トランポリン 18名(6/25) 第5回ラグビー 22名(7/2) 第6回カヌー 18名(8/27) 第7回スナッグゴルフ 15名(9/30) 第8回ゴルフ 12名(10/7) 第9回ボウリング 12名(11/11) 第10回ライフル射撃 18名(12/16) 第11回ボウリング 24名(2/12) 第12回マラソン 53名(3/10) 合計245名	○いろいろなスポーツを体験することにより、スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を持てるようになる。 ○目標年間参加者数 のべ300人以上	○スポーツ体験教室開催の開催 平成25年度 310名(12回) 平成26年度 212名(10回) 平成27年度 226名(11回) 平成28年度 211名(12回) 平成29年度 245名(12回)	○認知度も上がり、参加人数も確保できるようになっている。 ○内容を精査し、経験したスポーツを継続して続ける環境を作ることが今後の課題。
広報広聴課	39	県庁見学	県民に県庁の仕事を身近に感じていただくために実施する。	○県庁見学の受け入れ(随時)	いの町立枝川小学校4年生 47名 土佐市立高石小学校5,6年生 36名 佐川町立佐川小学校5年生 68名 土佐町立土佐町中学校3年生 30名 田野町立田野小学校4年生 19名 高知市立一宮東小学校5年生 59名 安芸市立井ノ口小学校6年生 15名 土佐清水市立中浜小学校1,4,5,6年生 19名	○県庁見学を通じて、子どもたちが県庁や県政に関心を持つようになる。	H25:297名 H26:201名 H27:154名 H28:171名 H29:293名 合計1,116名	随時県庁見学の受け入れを行い、県庁見学を通じて、子どもたちが県庁や県政に関心を持つように務める。
地域農業推進課	-	農畜産物食育推進事業	出前授業を実施し、本県農産物の味を知り、人を知り、技術を知り、農業をより深く理解する子どもを育て、将来の本県農産物のファンづくりと消費拡大を目指すとともに、産地の生産意欲の向上を図ることにより、生産振興を図る。高知野菜活用メニューの表彰による食育活動の推進と消費拡大を図る。 ※H28年度で事業廃止			○県産農畜産物への理解が深まり、子供から親に話をする事で、家庭での消費も増える。 ○高知県の農業や農畜産物への理解を深めることで、将来の県産農畜産物の応援団が増加する。	出前授業実施件数 【H25】17市町村(小学校(特別支援校の小学部を含む))71件→「高知の特産物ジュニア博士」として3,080人を認定 【H26】17市町村(小学校(特別支援校の小学部を含む))33件→「高知の特産物ジュニア博士」として1,498人を認定 【H27】16市町村(小学校(特別支援校の小学部を含む))32件→「高知の特産物ジュニア博士」として1,024人を認定 ※H27で「高知の特産物ジュニア博士」認定制度廃止 【H28】16市町村(小・中学校(特別支援校含む))33件 ※H28で「農畜産物食育推進事業」廃止	
林業環境政策課	40	こうち山の日推進事業(山の日一日先生派遣事業)	人と木の共生を基本理念とした「木の文化構想」の一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうことを制定趣旨とした「こうち山の日」(11月11日)を中心に行われる県民活動を支援する。	○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境教育を推進するために、山の1日先生の派遣を行う団体等に対して補助する	○幼稚園、保育園、小学校、子ども会等で森林環境教育を実施 3団体で計104回・5,265人	○5年間で延べ500回以上の派遣を実施する。 ○山の日一日先生派遣事業を継続することで、森林環境教育に携わる人材を育成する。	○幼稚園、保育園、小学校、子ども会等で森林環境教育を実施 計569回・27,221人	県民に分かりやすいように他の類似メニューとの整理が必要。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
木材産業振興課	41	木の香るまちづくり推進事業 (学校関連環境整備)	県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブや図書館などの木質化や木製品を導入する。	○18団体26施設の整備を予定	○18団体30施設を整備(机、椅子、遊具、ロッカー、ベンチ等)	○より多くの学校等に机や椅子などの木製品が導入され、子ども達が木に触れ合う機会が増えている。	○H25 34団体 37施設 ○H26 31団体 38施設 ○H27 23団体 30施設 ○H28 21団体 47施設 ○H29 18団体 30施設 (机、椅子、遊具、ロッカー、ベンチ等)	事業実施する幼稚園、保育園、小学校、中学校を拡大するため事業周知
環境共生課	42	環境活動支援センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校における環境活動の支援を通じて、環境学習・自然体験の機会を提供する。	○環境学習講師の派遣 ○環境活動等関連情報の提供(ホームページ掲載・メールマガジン、SNSの配信) ○体験型学習・研修イベントの実施(2回/年) ○環境学習プログラムの作成	○講師派遣46件、受講者1,902人 ○環境活動等関連情報の提供(講師、イベント、助成金等の情報をホームページ、メールマガジン、Facebookで配信) ○環境活動見本市(3/18)、環境×仕事の現場を見に行くツアー(3/24)、地球温暖化と公共交通をテーマにした出前授業(4回) ○小学校向けプログラムリストの作成・配布(203校)、社会人向けプログラムリストの作成・配布(公民館等)	○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加する。	○様々な取組により、児童生徒が環境問題を学習する機会を提供することができた。	○教育現場との関係の強化(学校側の実情に即した告知、実施時期、実施内容等)
環境共生課	43	牧野植物園管理運営費 (教育普及事業)	親子で参加できる「子ども自然体験教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然環境への関心を高める。また、小中学校向け教育プログラムを実施する。	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○育てて楽しむ草花教室(3回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「夜の植物園」 「オオオニバスに乗ろう」 「『きび』のボン菓子のみてみよう、食べてみよう」(4回) 「きびの試食会(仮)」 ○学習プログラム ○牧野ポタニカルアドベンチャー	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○育てて楽しむ草花教室(3回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「夜の植物園」 「オオオニバスに乗ろう」 「『きび』のボン菓子のみてみよう、食べてみよう」(4回) 「きび」のコンコ試食会 ○学習プログラム ○牧野ポタニカルアドベンチャー	○児童生徒の利用の増加。	○各種植物教室、子ども自然体験教室、夏休みイベント、学校対象の学習プログラムなどを年間を通して、特に夏休みを中心に実施 ○児童生徒の入園者数は伸び悩んだが、入園者数に対する子どもの割合は増加した。 H24入園者171,400人(うち子ども20,187人(11.8%)) →H29入園者135,089人(うち子ども17,461人(12.9%)) ○子ども対象イベントや各学習プログラムは好評で、一般対象のプログラムへの子どもの参加も目立ち、子ども向けのプログラムを増やした。	○全体の入園者数自体を増加させるよう、より子どもたちの興味を引くイベントを工夫して実施する必要がある。 ○園地の磨き上げにより平成30年度に完成予定の学習プログラムを行うエリアを効果的に広報し、年間を通して校外学習等により学校に利用いただく機会を増やす必要がある。 ○希望の学校に対してお断りすることがないよう、学習プログラムの回数や実施体制の充実を図る必要がある。
まんが王国土佐推進費	44	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選抜された30校が本県で開催する本選大会「まんが甲子園」に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを目指した指導を受けることもできるスカウト制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 ○出版社への参加依頼 ○スカウトシップ育成プログラムの実施 ○進路に関するシンポジウムの開催	○まんが甲子園の開催 H29.8.5～8.6 会場:かるぽーと 本選参加校:33校151名 (予選応募校:国内297校) ○出版社への参加依頼 6社(13編集部、1合同編集部) ○スカウトシップ育成プログラムの実施 24名がスカウトを受け、育成プログラムに沿って指導を行い、9名に育成継続の声がかかった。 ○進路に関するシンポジウムの開催 特別シンポジウム「まんがでつかむ未来～まんがを学んだその先にあるもの～」開催	○将来漫画家を目指す高校生が、まんが甲子園を夢を実現するステップとしてチャンスを得られる場とする。 また、職業としての漫画家を目指す以外にも、まんが甲子園に参加することで、社会に目を向け、発想を豊かにすることやチームワークの重要性を学ぶ機会とする。	○毎年県内高校生が運営スタッフとして参加 H25年度:24校242名 H26年度:21校229名 H27年度:21校262名 H28年度:23校248名 H29年度:22校230名	○高知県高等学校文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の確保 ○幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実
まんが王国土佐推進費	45	「まんが教室」開催事業	県内のプロ、セミプロの漫画家が学校等を訪問し、総合的な学習の時間やクラブ活動の時間を利用して、まんがの描き方、ストーリーの作り方、表現方法を指導する。	○県内の小中学生(ただし、高知市を除く)を対象としたまんが教室の実施	○県内の小中学校18校432名を対象にまんが教室を実施。	○まんがを通じて、子どもたちの表現力や発想力を高めることができる。また、漫画家という職業を知るキャリア教育の機会ともなっている。	○県内の小中学校を対象に開催 H25年度:12校188名 H26年度:18校335名 H27年度:19校317名 H28年度:15校266名 H29年度:18校432名	これまでの取り組みを着実に進めるとともに、開催したことのない地域での開催に取り組む。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
私学・大学支援課	46	私立学校教育力強化推進事業	各校が行う特色に応じた学力等向上対策や進路指導の充実にかかる経費、また特色ある教育の取組に対して補助することにより、県全体の学力等の向上を図る。	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改革推進事業(小・中・高・特別支援) ・次世代を担う人材育成の推進 ・教育相談体制の整備 ・健康・安全・食に関する教育の推進 ・農業・ボランティア・文化等の体験活動の推進 等 ②教育力強化推進事業(中・高) 学力等の向上対策 進路指導の充実 等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金(教育改革推進事業) ・指導員による伝統文化(華道・茶道・陶芸・着付け等)に関する指導 ・スポーツ指導員による部活動指導 ・音楽鑑賞 ・英語劇制作・公演 ・職業現場見学・体験の実施 ・資格試験への指導対策 ・進路希望の多い分野のプロフェッショナルによる体験的学習の実施	○各学校において、特色あるキャリア・職業教育の推進等、学力等向上対策、進路指導の充実等が取り組まれている。	○私立学校教育力強化推進事業費補助金による支援の実施 ・各学校において特色ある方法により事業が実施されている。 ・職業現場の見学や体験、資格取得への指導など、生徒の職業選択の可能性の広がりや個人のスキルアップにつながる例も見られる。	○引き続き、各学校において特色ある教育等が行われるよう、適切な支援を実施する。
私学・大学支援課	47	職場体験活動・インターンシップ等の推進	県内私立中学・高等学校に対して、職場体験活動インターンシップや職場見学の受入れが可能な事務所に関する情報提供を行う。	高知労働局等から県に情報提供があったものについて、各学校に送付し、情報提供を行う。	○県に情報提供された情報や資料を各学校にメールや郵送で送付し、情報提供を行った。	○職場体験活動やインターンシップを通じて就職、職業に関する現状や自己の適性に関する理解を深めている。	○県に情報提供された情報や資料を各学校にメールや郵送で送付し、情報提供を行った。 ○職場体験活動やインターンシップを通じて就職、職業に関する知識や自己の適性に関する理解が深まり、進路や職業の選択に役立っている。	○引き続き、各学校に対して必要な情報提供を行う。
公園下水道課	48	県立のいち動物公園(教育普及活動)	飼育職員や獣医職員が学校に出向いての講義・講習や、中学・高校生の職場体験学習等を受け入れ、動物園という特殊な職業に触れる機会づくりを進める。	飼育職員や獣医職員が学校に出向いての講義・講習や、中学・高校生の職場体験学習等を受け入れ、動物園という特殊な職業に触れる機会づくりを進める。	○出前授業(219名参加) 十津小学校など4団体 ○職場体験(71名参加) 野市中学校 など14校 ○サマースクール(64名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(34名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(3回実施) ○団体レクチャー(2322名参加) 観音寺小学校(香川県)など多数 ○友の会会員への飼育体験(119名参加) 飼育体験開催(2回)	○飼育職員や獣医職員といった動物園という特殊な職業に触れる機会をつくり、子ども達の動物への関心を高める。	職場体験は、動物飼育のみから、獣医、入園窓口、売店、企画広報業務など幅広く体験できるように変更。	レクチャー等、受入時期が集中するため受入や業務の調整。
小中学校課	49	小中学校キャリア教育充実プラン	キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。 地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。	○キャリア教育地区別指導者研修の開催【会場】東部：安田町 中部：サンビヤセリーズ 西部：黒潮町 【内容】講話・実践発表・実践交流 等 ○キャリアシート「指導の手引き」作成WGの開催 ・年間5回 ・キャリアシート実践事例の収集 ・「みらいスイッチ」改訂に向けての協議 ○小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施	○キャリア教育地区別指導者研修の開催 東部地区：8/3(参加者 68名) 中部地区：7/27(参加者 116名) 西部地区：8/18(参加者 62名) 【内容】 ・講話「新学習指導要領(特別活動)の趣旨説明及びキャリアシートの活用について」 ・実践交流 ・演習「年間指導計画に基づくキャリアシートを活用した実践事例(学級活動)の作成 * 年度末に各校から実践事例を提出 ○キャリアシート「指導の手引き」作成ワーキングの開催 5/23(6名)、7/7(5名)、12/15(5名)、1/12(6名)、3/13(7名) ○キャリア教育に関する実態調査の実施(H30.2月、全市町村(学校組合)教育委員会へ依頼)	○児童生徒にそれぞれの個性や持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。 ○各学校のキャリア教育全体計画が整備され、年間指導計画に基づく充実したキャリア教育の取組が実施される。 ○全国学力・学習状況調査の質問紙において、「将来の夢や目標を持っていますか」の問いに対し、肯定的な回答した児童生徒の割合 ・小学校：全国平均以上 ・中学校：全国平均+2ポイント ○全小・中学校でキャリア教育年間指導計画が作成され、取組が推進している。 ・作成率…100% ○キャリア教育に関する校内研修が実施されている。 小学校…75%、中学校…70%	○小中学校キャリア教育推進事業(H25～H27) ・キャリア教育推進地域事業(H25～H27：香美市、須崎市、宿毛市) * 県連絡協議会の開催(年間2回) * キャリア教育の視点を取り入れた授業実践の研究 ・キャリア教育啓発リーフレットの作成・配付 ○キャリア教育地区別指導者養成研修(H28) ○キャリアシート「とさつ子！夢・志シート」(小学校版・中学校版)の作成・配付(H28) ○キャリア教育地区別指導者研修(H29) ◆全国学力・学習状況調査質問紙(肯定的回答の割合：H29年度・全国比) ・「将来の夢や目標を持っている」 小学校：85.2(-0.7p) 中学校：70.5(+3.1p) ◆キャリア教育に関する実態調査 ・「キャリア教育年間指導計画が作成されている」割合 小学校：79.6%(H25)→100%(H28から) 中学校：82.4%(H25)→100%(H28から) ・「キャリア教育に関する校内研修を計画し、実施している」割合 小学校：52.2%(H25)→74.7%(H29) 中学校：39.8%(H25)→62.6%(H29)	○児童生徒が活動や振り返りの記録を蓄積するポートフォリオ的な教材の活用を年間指導計画に位置付け、効果的な活用を推進するとともに、教員の指導力向上を図る必要がある。 ○各校において、キャリア教育に関する校内研修を計画的に実施し、取組に対するPDCAを確実に進めていく必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
高等学校課	50	21ハイスクールプラン推進費	各県立高校における生徒の個性や学校・地域の特色を生かした自主的な、創造的な取組を推進する。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	○スキルアップ講習・進路講演 実施校30校 ○進路決定者研修 実施校16校	○生徒が充実した高校生活を送ることで、生徒や保護者の学校への満足度が向上し、県民に信頼される学校づくりが推進できている。 ○地元高校の教育活動への理解が深まり、志願者の増加につながっている。 ○資格取得を推進することにより、就職内定率の向上につながっている。	○各校において、地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりに取り組んできた。	○地域と連携した商品開発、地域の課題解決・地域活性化のための活動など、地域や地元企業と連携・協働した活動を推進していく必要がある。
高等学校課	51	キャリアアップ事業(インターンシップ)	生徒に自らの学習内容や将来の進路等に関係した県内企業等で就業体験をさせることにより、県内企業に対する理解を深めさせるとともに、学校では学ぶことのできない知識・技術を習得させる。また、勤労観・職業観の育成を図り、生徒が自らキャリア形成を行う力を身に付けさせる。	○4月～3月に、19校1,155名が実施予定	○社会性の育成 研究協議会の開催 ○キャリアノート 15校で実践 ○学力定着把握検査:4月及び8～9月 ・学力向上プランの作成:4～5月作成、9～10月 追記修正 ・学力分析会の実施:1回目:5月、2回目:9～10月 ・学校訪問:1回目:6月、2回目:11月 ・研究協議会:1回目:7月、2回目:1月	○インターンシップを通して、社会に出る具体的なイメージを持たせ、自らの将来を切り拓く力を身につけ、希望に添った進路の実現が進んでいる。	○各学校において、職場見学やインターンシップなどの職場体験、就業訓練等を積極的に実施し、参加者が増加した。	○生徒のキャリアデザイン力の向上や県内企業理解促進のため、職場見学や職場体験等を推進する。
高等学校課	52	キャリアアップ事業(進路に向けた課題解決支援)	専門的なスキルを持った講師を招き、スキルアップ講習会を実施し、1年生の早い段階から生徒のビジネスマナーや就職基礎学力の向上を図り、併せて、継続的に指導していかなければならない教員のスキルの向上を目指す。	○5月～3月に、28校2,300名が実施予定	○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) 15校 ○産業教育民間講師招へい事業 ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援(農業、工業、商業、水産、看護、家庭) ○全国産業教育フェアへの参加支援(10月 秋田県 教員による視察 3名)	○社会生活に必要なスキルやコミュニケーション能力の向上を図ることで、自らの将来を切り拓く力を身につけ、希望に添った進路の実現が進んでいる。	○就職試験を控えた3年生を対象にしたスキルアップ講習や就職内定者を対象とした進路決定者研修など、生徒の実情に合わせて効果的に実施した。	○進路希望の実現に向け、学習意欲や進路意識を向上させる必要がある
高等学校課	53	学力アップ事業 ソーシャルスキルアップ事業 キャリアアップ事業(地域産業を支える人材育成)	充実した高校生活を送れる環境を整え、とともに、高知県の将来を担う良き社会人の育成に取り組み、全国平均と比べて高い中途進学率、就職後の離職率を全国平均に近づける。	○中途退学者の多い11校を重点校として指定し、中途退学者を半減させる取組を行う。県教委の定期的な訪問。 ○社会性の育成 ・指定校6校で社会人基礎力育成プログラムの実施 研究協議会を開催(年2回)して、取組や成果について検証を行う。 ・キャリアノートを活用した生徒支援 ・進路決定者研修(労働法、ビジネスマナー等)の実施 ○学力向上:全県立高校全日制及び昼間部の全学年を対象とする学力定着把握検査の実施。研究協議会と県教委による学校訪問の実施。 ○学習支援事業:成績不振の生徒を支援する学習支援員の配置。	高知のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」のうちの「学力向上」に重点化して、「教員の指導力向上」を図る。	○H29到達目標 県立高校の中途退学率を全国平均に近づける。(H24年度:2.2%(全国1.5%)、H27年度:1.9%(速報値)) (重点校についてはH24年度から半減させる。) (速報値) ○離職率を全国平均以下にする。卒業後1年目の離職率 H26年度(H27.3月)卒業者:23.4%(全国18.1%)	○すべての学校を対象に、指導主事等の年間2回の学校訪問を実施し、授業見学や協議を通じて、各校の学力向上の取組の進捗確認及び課題に応じた個別の支援が充実することで、各校のPDCAサイクルの確立及び取組の強化につながった。 ○学習支援員事業を放課後の補力補習や授業でのチーム・ティーチングなど、どの学校も基礎学力の不足している生徒に対して積極的に活用しており、その効果は高い。	○各校において、生徒の現状を分析したうえでの基礎学力の定着と学力の向上についての取組は進みつつあるものの、効果的な指導方法の確立や、PDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制については、さらなる充実が必要である。 ○生徒の学力面においては、2年から3年への進級時に下降する傾向がある。特に数学においてその傾向が大きい。また、学習習慣が定着していない生徒も一定の割合おり、生徒の主体的な学習態度の育成や学習意欲の向上につながる意識的な指導の充実が必要である。 ○郡部校特に小規模校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。
高等学校課	54	産業教育推進費	産業教育民間講師の招へい、農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励事業などを実施する。	○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) 16校 実施予定 ○産業教育民間講師招へい事業 ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援 ○全国産業教育フェアへの参加支援(10月 秋田県)	○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) 15校 ○産業教育民間講師招へい事業 ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援(農業、工業、商業、水産、看護、家庭) ○全国産業教育フェアへの参加支援(10月 秋田県 教員による視察 3名)	○産業教育の専門的な知識や技能を更に深め、自らの将来を切り拓く力を身につけ、希望に添った進路の実現が進んでいる。	○民間講師による、最先端技術等の学習や研究発表会や技術競技会など、生徒の知識・技術の向上等を目的とした取組を積極的に実施。	○時代に即した産業教育を実践していくため、民間講師などの外部機関等の連携を深めていくとともに、思考力や表現力を高めるために研究発表会等を充実を図る。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
高等学校課	55	教師力アップ事業	高知のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」のうち「学力向上」に重点化して、「生徒の学習支援」「教員の指導力向上」「学校の学習支援体制の充実」を図り、生徒の高い志の実現を支援する。	○教師力アップ事業:希望校において県外講師等を招へいた授業研究を実施。学習指導要領改訂に向けた教科指導方法等の改善研修を複数教科において実施。	高知のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」のうちの「学力向上」に重点化して、「教員の指導力向上」を図る。	○公立高等学校からの国公立大学への進学者数550人以上、県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合が20%以上となるように取り組む。 ○基礎学力の定着により、学力定着把握検査(基礎力診断テスト)の結果、「D3」と評価される生徒の割合を、卒業時には入学時の5割以下に減少させる。	○大学進学チャレンジセミナー(教科指導力向上研修Ⅰ)への参観希望者も定員オーバーするほどになってきており、教員の教科指導力向上に対するモチベーションも上がってきた。 ○教科指導力向上研修Ⅱは、実施校の教員だけでなく、他校の教員の参観も行っており、広く教員の教科指導力の向上につながってきた。 ○「主体的な学び」、「授業中に生徒が使用する英語の質と量」、「効果的なフィードバックの仕方」の3つの視点で実践報告及び協議を実施したことにより、参加者の認識が深まってきた。 ○定期考査におけるリーディング及びリスニング問題の作問に関する講義等を通じて、実践と評価に係る課題の共有が進んだ。	○教科指導力向上研修Ⅱは、今年度より希望校での実施としたが、昨年度より実施回数が減少したため、結果的に十分な実施機会を確保することができなかった。 ○研修会、セミナー等への参加者が限定的である。
特別支援教育課	56	キャリア教育の充実と就労支援のための専門家配置事業	県立知的障害特別支援学校高等部の卒業生の就職率の上昇やキャリア教育の充実のため、就職アドバイザーを配置する。現場実習先や新規就職先の開拓を行う。	○病弱特別支援学校については、担任や進路指導担当と就職アドバイザーが連携を密にし、障害受容や就労についての学習等の計画的な実施について周知する。 ○特別支援学校の就職アドバイザー間の情報共有を進め、ジョブマッチングの充実を図る。 ○昨年度から実施している「高知県特別支援学校技能検定」の部門・種目を拡大し充実を図る。併せて、労働関係機関と連携した雇用促進セミナー等を開催する。 ○現在、実施している各学校のアフターケアについてアンケート調査を実施し現状及び課題の分析を行い対策について検討する。	○大学等の専門家をキャリア教育アドバイザーとして招聘し、知的障害の特別支援学において、作業学習等を中心とした授業改善に取り組むことができた。 H29 3校7回 ○第2回技能検定は、清掃部門を3種目から5種目に増やすとともに、接客部門1種目を加えて実施し、生徒50名が参加し、うち14名が1級の認定を取得することができた。 ○アフターケアについてアンケート調査を実施し、特別支援学校の課題を分析することができた。(県内公立特別支援学校15校)	○就職希望者数に対する就職者の割合100%をめざす。	○知的障害の特別支援学校を中心に、キャリア教育アドバイザーの活用が行われ、授業改善等の成果を得ることができた。 ・H26 3校8回、H27 5校18回 H28 3校7回、H29 3校7回 ○県立特別支援学校の就職希望者達成率(%) <平成28年> 就職希望者57名 就職者数50名(87.7%) ・知的障害のみ 就職希望者53名 就職者数50名(88.7%) <平成29年> 就職希望者31名 就職者数27名(87.1%) ・知的障害のみ 就職希望者26名 就職者数25名(96.2%) ○県立知的特別支援学校の卒業生の一般就職率の推移(%)	○各特別支援学校における早期からのキャリアガイダンスの推進 ○一般企業の障害者の雇用について理解促進及び、特別支援学校の生徒の就職率の向上
保健体育課	57	トップアスリート夢先生派遣事業	トップアスリートが先生となってスポーツのすばらしさや協力することの大切さを学ぶ夢の教室を小学校で実施する。また、将来の夢を持つことの大切さや努力することの大切さを学ぶキャリア教育の場としての講演会を中学校で実施する。さらに、親子で夢を語り合う親子夢教室を実施し、家庭での運動環境の充実を図る。	○「夢の教室」の開催 県内小中学校で30校に派遣予定 ・小学校15校 ・中学校15校 ※新規の学校20校以上	○「夢の教室」の開催 ・小学校23校 ・中学校6校 計29校 ※新規の小中学校・・8校 ○「夢の教室」の児童アンケートにて、 ・「夢を持ちたい・実現したい」と答えた割合 77% ・「積極的にチャレンジする」と答えた割合 61%	○「夢の教室」の児童アンケートにて、 ・「夢を持ちたい・実現したい」と答えた割合 80%以上 ・「積極的にチャレンジする」と答えた割合 80%以上	○「夢の教室」の開催(H25～H29) ・小学校・・のべ110校 ・中学校・・のべ33校 ・親子で夢の教室・・7回	◆小中学校ともに、未派遣校がある。 ◆2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控え、本県でのスポーツにおける多様な楽しみ方へのアプローチが弱い。
障害保健福祉課	58	障害者委託訓練事業(特別支援学校早期訓練コース)	特別支援学校高等部等に在籍する生徒で就職先が内定していない就職希望者を対象に、民間企業等において職業訓練を実施し、就職を支援する。	21コース(21人)	2コース(2人)	○特別支援学校のみならず、学校教育法第1条に規定されている学校においても、発達障害の生徒が増えてきており、今後委託訓練のニーズが高まると予想されるので、21コース程度を見込む。	25コース(25人)	障害者のニーズに応じて、受入先企業の職種の拡大等が必要である。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿（H29）	5年間（H25～H29）の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	59	読書活動推進事業	「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、県内のすべての子どもに読書習慣を定着させるために、県内の読書活動関係機関、関係者が協働して取組を充実するための支援を行う。 また、県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るための図書館振興計画の策定検討を行う。	◆第三次高知県子ども読書活動推進計画の周知・推進及び点検・評価の実施 ・市町村訪問等による周知・推進 ・推進協議会による進捗管理(1回) ○市町村子ども読書活動推進計画策定及び改定への支援 ○読書ボランティア養成講座の実施(14回)及び読書ボランティアリストの作成 ・子ども司書養成事業 ・子ども司書実践報告会実施 子どもと図書館司書等とのつながりを強化 ・子ども司書養成講座実施への支援 ○読書楽力検定の実施 ○ブックスタート応援事業及び子ども読み聞かせ運動(読育運動)の実施 ・推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」及び啓発チラシの配付(7,000部) ・市町村の新生児訪問時等に配布、読み聞かせ等の実施 ・保育所・幼稚園等に配布、読み聞かせの促進、選書等に活用 ◆高知県図書館振興計画の策定 ・高知県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画の策定に向けた検討会を実施(5回) ・図書館振興計画の策定に向けた検討会を実施(5回)	◆第三次高知県子ども読書活動推進計画の周知・推進及び点検・評価の実施 ・協議会による進捗管理(H30年5月予定) ○市町村子ども読書活動推進計画策定及び改定(計画終了の11市町村、未策定1市の支援) ○読書ボランティア養成講座の実施及び読書ボランティアリストの作成(地区別講座3回、全体会1回、出張講座3回、1164団体、1451名育成、ボランティアリストの市町村への配布) ○子ども書養成事業県内3会場実施 7/1,6/10・24(5市町54名参加・12/8・14 津野町でピリオパトルを実施) ○読書楽力検定(15小中高校1659名参加)、 ○ブックスタート応援事業及び子ども読み聞かせ運動(H26年度以降全市町村で実施) ・推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」及び啓発チラシの7,000部配付 ・市町村の新生児訪問時等に配布、読み聞かせ等の実施 ・保育所・幼稚園等に配布、読み聞かせの促進、選書等に活用 ◆高知県図書館振興計画の策定 ・高知県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画の策定に向けた検討会を実施(第4回を実施、第5回、第6回、パブリックコメント等の後、H30年7月上旬策定予定)	○子どもの自発的な読書活動が向上し、家庭や地域での読書時間が増加する。 ○市町村における読書ボランティアの活動が活発になる。 ○公立図書館のない中山間地域の市町村の読書環境が充実し、地域間格差の解消が進む。 【H29年度目標数値】 ○市町村子ども読書活動推進計画の策定率100%(H28年度実績97.1%) ○家や図書館で月曜日から金曜日に全く読書をしないうちの割合 ・小学校15.0%(H28年度17.1%) ・中学校28.5%(H28年度31.9%)	○第三次高知県子ども読書活動推進計画の周知・推進及び点検・評価の実施 ○市町村子ども読書活動推進計画策定及び改定(計画終了11市町村、未策定1市) ○読書ボランティア養成講座の実施(H26年度より累計受講者数611名) ○H29年度読書ボランティアリストの作成(164団体、1451名、ボランティアリストの市町村への配布) ○子ども司書養成事業(県内3会場実施 7/1,6/10・24 5市町54名参加) ○読書楽力検定(H25年32校2676名、H26年28校2564名、H27年22校2049名、H28年19校1100名、H29年15校1659名) ○ブックスタート応援事業(H26年度より全市町村で実施、各市町村独自の取組みも始まっている。) ○子ども読み聞かせ運動・推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」を29年度より保育園、幼稚園にも配布を開始している。市町村の新生児訪問時等に配布、保育所・幼稚園等に配布、読み聞かせの促進、選書等に活用 ○高知県図書館振興計画の策定 ・高知県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画の策定に向けた検討会を実施(第4回を実施、第5回、第6回、パブリックコメント等の後、H30年7月上旬策定予定)	○市町村子ども読書活動推進計画策定及び改定 ・市町村間で策定状況に大きな差があるので訪問支援・依頼を行う ○読書ボランティア養成の強化 ・読書ボランティアの登録団体・個人が減少傾向にある。ブックスタート、支援本部事業等で読書ボランティアのニーズが増加傾向にあるため養成講座の充実やボランティアリストへの登録依頼を行う。 ○ブックスタート事業が県内に定着してきたので、市町村の要望に応える形での「絵本おはなし・宝箱」等の活用を工夫する。 ○こども読み聞かせ運動も各学校、園でかなりの確立で行われるようになってきているので、今後も読書ボランティア養成と連携して必要な人員を確保する必要がある。 ○高知県図書館振興計画の7月上旬の策定及び策定後の計画進捗管理
まんが王国土佐推進課	60	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた30校が本県で開催する本選大会「まんが甲子園」に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを目指した指導を受けることもできるスカウト制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 ○出版社への参加依頼 ○スカウトシップ育成プログラムの実施 ○進路に関するシンポジウムの開催	○まんが甲子園の開催 H29.8.5～8.6 会場：かるぼーと本選参加校：33校151名(予選応募校：国内297校) ○出版社への参加依頼 6社(13編集部、1合同編集部) ○スカウトシップ育成プログラムの実施 24名がスカウトを受け、育成プログラムに沿って指導を行い、9名に育成継続の声がかかった。 ○進路に関するシンポジウムの開催 特別シンポジウム「まんがでつなぐ未来～まんがを学んだその先にあるもの～」開催	○まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を積み、大会を通して全国の高校生との交流を深める。	○毎年県内高校生が運営スタッフとして参加 H25年度：24校242名 H26年度：21校229名 H27年度：21校262名 H28年度：23校248名 H29年度：22校230名	○高知県高等学校文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の確保 ○幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実
少子対策課	61	子ども条例推進事業	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。	○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の策定 ○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ・第2回 5/13 ・第3回 6/18 ・第4回 1/28 ・第5回 3/20(書面開催) ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称：こうち子ども未来フォーラム) ・9/24 ちより街テラス ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の策定(3/28)	○庁内各部局や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 ○子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。	○子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第三期)に対して意見をいただき、取り組みを着実に進めるとともに、庁内各部局と連携し、子どもの環境づくり推進計画(第四期)を策定した。 ○子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげた。	○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の向上。
地域福祉政策課	62	県ボランティアセンター事業	県内のボランティア活動の推進を図るため、市町村社会福祉協議会のボランティアセンター機能の強化を図るほか、地域で福祉教育・ボランティア学習の推進役となる人材やボランティアコーディネーターの育成を行う。	○福祉教育・ボランティア学習実践講座 ○ボランティアコーディネーター研修事業	○福祉教育・ボランティア学習実践講座(8/21 20名) ○ボランティアコーディネーター研修(5/15 25名)	○市町村ボランティアセンターの機能が強化されている。 ○地域で福祉教育・ボランティア学習の推進役となる人材やボランティアコーディネーターの育成が進み、ボランティア活動が活発になっている。	○福祉教育・ボランティア学習実践講座を毎年実施することで、市町村社協職員や教員など、福祉教育の推進を担う人材の育成を図った。 ○ボランティアコーディネーター研修を毎年開催し、社協や施設、NPOなどのボランティアコーディネーター力の強化を図り、地域でのボランティア活動の活性化に必要なボランティアコーディネーター力の向上に取り組んだ。	○市町村社協のボランティアセンター機能の向上。 ○ボランティア活動の意義についての啓発(活動側、受け入れ側)

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート （プラン4 子どもが公共の仕事や地域活動などに参加する機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
高等学校課	63	21ハイスクールプラン推進費	各県立高校における生徒の個性や学校・地域の特色を活かした自主的な、創造的な取組を推進する。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	○魅力ある学校づくりに向けて、地域との連携・協力による多様な取組が各学校で進められている。 21ハイスクールプラン活用校 36校 ○資格取得の促進に向けて取り組むことで、将来の進路に対する生徒の意識の向上につながっている。	○生徒が充実した高校生活を送ることで、生徒や保護者の学校への満足度が向上し、県民に信頼される学校づくりが推進できている。 ○地元高校の教育活動への理解が深まり、志願者の増加につながっている。 ○資格取得を推進することにより、就職内定率の向上につながっている。	○各校において、地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりに取り組んできた。	○地域と連携した商品開発、地域の課題解決・地域活性化のための活動など、地域や地元企業と連携・協働した活動を推進していく必要がある。
文化振興課	64	県立歴史民俗資料館 (教育普及(学校教育)事業) ※再掲	中高生の職場体験の受入	○職場体験	○職場体験 中学校:5校 高校:1校 専門学校:1校	○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させる。	○中高生の職場体験の受入を実施。	○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させるよう、引き続き取組を実施していく。
【全所属】	65	【全所属事業】	・子どもの地域活動などへの参加事例や活動に関する情報提供					

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
幼保支援課	66	園内研修支援事業	子ども一人一人に生きる力の基礎を育む保育・教育を実践するため、保育所・幼稚園等が実施する園内研修を支援するとともに、県内13ブロックごとの「ブロック別研修会」を支援し、主体的に研修を開催してもらうためのネットワーク化を推進することにより、保育・教育の質の向上を図る。	○園内研修支援 ○ブロック別研修支援	○園内研修支援 支援回数115回、54園 ○ブロック別研修支援 支援回数126回、24園	○幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく保育についての理解が深まるとともに自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 ○研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われるようになる。	○各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修を実施することができている。(実施後のアンケート調査「引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合:90%以上) ○ブロック別研修支援で、年間を通じた継続支援を行うことにより、年間の研修計画になかった他園への視察研修や学習会、臨時・パート職員を含む保育者でのDVD視聴研修等の追加研修等を希望する園もあり、保育に対する意識の向上が見られる。	○研修への参加が困難な臨時・パート職員を含む保育者の学びの場となるよう、園全体で取り組むことのできる研修体制を作ることが必要である。 ○計画的・組織的な研修体制の確立のため、ブロック別園内研修支援を2カ年で実施できるよう働きかけているが、継続した取組につながりにくい地域や園もある。ニーズに応じた支援を続け、研修への認識を高めていく必要がある。
幼保支援課	67	親育ち支援推進事業	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力の向上」「保育所・幼稚園等の親育ち支援力の向上」「保護者と園との相互理解」を図るために、保護者や保育者に対する支援等を行う。	○親育ち支援啓発 ○親育ち支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修の実施88回63園 ○保育者研修の実施62回57園 ○親育ち支援講座 :8/8, 8/25, 9/5 ○親育ち支援保育者フォローアップ研修 親育ち支援保育者実践交流会 :8/3 中核者を中心に園内で行われた 保育者研修・保護者研修 保育者:28回 保護者:28回 ○保護者の一日保育者体験 19園	○良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ○多くの園で、研修修了者が中核となり、保護者への支援が進む。 ○保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。	○9割以上の保護者が「子どもへの関わり方が大切である」「今後の子育てに生かしていきたい」と答え、子どもへの関わり方についての理解が深まり、子どもと向き合おうとする姿勢につながった。 ○親育ち支援の必要性や組織的に取り組む重要性を周知することにより、園内の中核となる保育者による親育ち支援に関する研修の計画・実施の取組が広がった。 ○一日保育者体験を実施した園では、保護者と保育者との相互理解が図られ、保護者が子どもの成長や発達に気付き、子どもと関わる楽しさを実感する等、子育てへの意識の向上につながった。	○保護者研修の実施園によって、保護者の参加率に大きな差があり、保護者の実態に合った園内での研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要がある。 ○各園での組織体制が十分でないために、園内研修の実施や取組の継続につながらない園がある。そのため、各地域の中核者が実施している地域別交流会の内容を充実するとともに、各園における親育ち支援保育者の役割を明確化する必要がある。 ○リーフレットやホームページ等を活用した啓発を通じて、継続的な実施や新規園での実施につなげていくことが求められる。
生涯学習課	68	家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭学習支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	○家庭教育基盤形成事業の実施 ・実施市町村数:14 ・事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資料の貸出 ○社会教育委員会 「家庭教育支援」をテーマに検討・協議	○家庭教育支援基盤形成事業 ・実施市町村数:14 ・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成研修 (基礎編)11/13 (活用編)11/30 (実践編)12/6 認定者数 27名 ・家庭教育支援プログラムを活用した講座・研修会:5回実施 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動 ・生活リズムチェックカード 取組人数:43,467人 認定者数:19,829人 ○高知県社会教育委員会の開催 第1回 7/7 第2回 9/6 第3回 1/24 第4回 3/27	○親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。	○家庭教育支援基盤形成事業 ・実施市町村数が増加 13→14(H29) ○幅広い世代を対象とした「親の育ち」を応援するための参加型学習プログラムを広く啓発・活用するために、家庭教育支援プログラムファシリテーター養成研修を実施(H27～)し、様々な地域、場面で学習プログラムを活用できる人材を養成した。 ○地域の子育て世代の親や関係者の繋がりを強化するため、家庭教育支援プログラムを活用した講座・研修会を地区PTAや地域子育て支援センターで実施(H29～)し、参加者同士が交流しながら学びあうことができた。	○高知県社会教育委員会の提言(H30予定)に基づき家庭教育支援に向けた市町村支援策を実施。 ○家庭教育支援基盤形成事業実施市町村数の増加と内容の充実。
児童家庭課	69	子育て応援広報紙作成事業 (「大きなあれ」)	子育て情報紙「大きなあれ」を作成し、子育て家庭に役立つ情報や少子化対策に関する情報、県民会議の取組などを県民に発信することで、子育てを応援する機運を醸成する。	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 ・年4回発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 ・年4回発行 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回	○子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、子育て家庭に行き届いている。	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 ・年4回発行 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回	○子育て家庭の情報収集のツールが紙媒体からインターネットに遷移してきているため、本事業が担ってきた情報提供としての役割は見直しが必要となった。そのため、次期計画では本事業は終了する。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
児童家庭課	70	インターネットホームページ保守等委託事業 ・子育て支援ポータルサイト ・子育て支援ポータルサイト相談	親子のふれあいを大切にするための取り組みとして、携帯電話・パソコンを利用した胎児期からの情報提供や相談事業を行い、安心して出産・子育てができるよう、地域社会全体で「子ども・親の育ち」を支援する環境づくりを行う。	○こうちプレマネットによる情報の提供及び相談	○こうちプレマネットによる情報の提供及び相談 月平均アクセス数 15,326件 月平均相談件数 10件	○子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	○月平均アクセス数 H25 3,650件、H26 2,775件、H27 3,299件、H28 8,265件、H29 15,326件 ○月平均相談件数 H25 9件、H26 9件、H27 8件、H28 10件、H29 10件	○子育て家庭の情報収集のツールがインターネットへと遷移するとともに、スマートフォンの普及もあり、スマートフォンで閲覧できるPC用サイトでの情報収集のニーズが高まっている。そのため、現在のPCサイトはスマートフォンでの閲覧に適していないため、サイトデザインの見直しが必要となっている。
生涯学習課	71	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1) 運営等補助(うち高知市) 【小学校】317カ所(130) 子ども教室 149(41) 児童クラブ 168(89) (2) 児童クラブ施設整備への助成 7カ所 (3) 放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 (4) 利用料減免助成 (5) 児童クラブの開設時間延長支援 (6) 放課後学び場人材バンク (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース)全2日×1回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室147(41)カ所 児童クラブ168(88)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入 経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 155件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(2会場)(9～1月) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 2日間(9/9、9/10) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 14回 高知県地域学校協働活動研修会等(7/11、1/27) 防災対策研修会(6/16、6/20、6/22) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全5回(6/13、6/29、9/26、10/24、11/21) 発達障害児等理解促進研修会(11/7、11/16) 子どもの育ちを支援する研修会(11/30、12/7) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	○学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子ども育てる風土ができる。 ○「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。	○全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8%	・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。
児童家庭課	72	高知県児童健全育成地域活動推進事業費補助金(児童厚生施設活動支援事業)	児童の健全育成を図るため、児童厚生施設(児童館・児童センター)を拠点として活動する地域組織「母親クラブ」を支援し、地域活動の推進を図る。	○補助金の交付(5市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町	○補助金の交付(5市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町 [主な活動] 料理教室、工作教室、夏祭り、クリスマス会など	○健全な児童を育成する環境がつけられている。	[H25](6市町村8団体) 室戸市、安芸市、佐川町(3)、日高村、黒潮町、四万十町 [H26](6市町村7団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町、四万十町 [H27～29](5市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町 [主な活動] 料理教室、工作教室、夏祭り、クリスマス会など	○補助金のあり方について検討が必要

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
児童家庭課	73	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センターで行う子育て支援の充実に向け、職員の資質の向上を図るとともに、県域でのネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○安心子育て応援事業費補助金 子ども食堂や地域連携、出張ひろば等の取組に対する補助メニューの追加 ○地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 ○地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金 ※要望なし ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・地域子育て支援拠点事業専門研修(初任者研修)5/31(水)11/4(土) ・現任者・フォローアップ研修 6/9(金)6/10(土)6/30(金)7/1(土) ・施設長研修子育て支援員研修 4/27(木) ・利用者支援事業(基本型)研修 10/21(土) 大阪会場 対応予定 ・利用者支援事業(基本型)認定者へのフォローアップ研修 詳細未定 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心子育て応援事業費補助金 17市町村(広域連合含む)17団体に交付 ○地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 23市町村に交付 ○地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金 実績なし ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・地域子育て支援拠点事業専門研修(初任者研修)5/31(水)11/4(土) ・現任者・フォローアップ研修 6/9(金)6/10(土)6/30(金)7/1(土) ・施設長研修子育て支援員研修 4/27(木) ・利用者支援事業(基本型)研修 受講希望者なし ・利用者支援事業(基本型)認定者へのフォローアップ研修 受講希望者なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域子育て支援センターで、専門的な知識を持った職員の支援を気軽に受けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度 子ども・子育て支援新制度が開始され、市町村が策定する子ども子育て支援事業計画に基づき計画的に設置が進んでいる。 ○H29年度からは日本一の健康長寿県構想の中で「高知版ネウボラ」の推進に取り組み、地域の子育て支援拠点として母子保健と連携しながら、地域での交流の提供や見守り機能の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センター(母子保健担当課)と連携を基盤に地域資源とのネットワークを強化することで子育ての不安の解消や働きながら子育てできる環境作りなどに取り組む
児童家庭課	74	子育てサークル等ネットワーク推進事業	県全域での子育て支援の仕組みづくりのため子育てサークルやNPO等のネットワークづくりを行うとともに交流への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル交流研修会の開催 3回予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル交流研修会を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークルのネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取り組みが広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル交流研修会開催 H25 3回、H26 3回、H27 3回、H28 3回、H29 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル同士の交流がSNSの普及により、活発になってきているため、県があえて交流を支援する必要はなくなってきている。そのため、県としては子育てサークルの活動に対する支援の必要性の方が高まってきている。
県民生活・男女共同参画課	75	安全安心まちづくり推進事業	犯罪のない安全安心まちづくりを推進するため、広く県民、事業者、地域活動団体の防犯意識を高めるよう広報・啓発を行うとともに、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体等の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信:4回 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有:4回 ○「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信:随時更新 ○ラジオの活用による広報活動の実施:7回 ○安全安心まちづくり広場の開催:11/5 イオンモール高知1階南コート 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民と本県を訪れる人すべてが安心して暮らし、滞在できる高知県 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信を実施した。 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有を実施した。 ○「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信を実施した。 ○ラジオの活用による広報活動を実施した。 ○「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」をテーマとしたイベント「安全安心まちづくり広場」を開催し、県民・事業者・地域活動団体の防犯意識を高める広報・啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」に基づく取組を着実に進める。
学校安全対策課	76	高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもの安全を守るために、スクールガード・リーダーを配置し、学校の巡回指導等を実施するとともに、防犯教育をはじめ学校安全教育の充実強化と学校事故の防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガード・リーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード・リーダー(21市町村、40名)による巡回指導 ○スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施 11/10 安芸市防災センター 参加者31名 ○スクールガード・リーダー連絡協議会開催 第1回:5/22 高知市青年センター(アスパルこうち) 参加者52名 第2回:8/21 高知城ホール 参加者39名 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全ボランティア組織率100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校のスクールガード(学校安全ボランティア)組織率は、PTAの見守り活動を含めると、平成26年度から100%を達成しており、登下校中の大きな犯罪事故は発生していない。 ○スクールガード・リーダーが、防犯の視点を持って、学校内外で子どもの安全を守る巡回指導等を継続的に実施しており、未然犯罪防止・抑止力になっている。子どもや保護者からの信頼も厚く、地域ぐるみで子どもを守る体制を構築する一助となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他県では子どもをねらった痛ましい事件が発生したり、県内でも子どもをねらった不審者情報が後を絶たないことから、見守り活動が組織的に行われるよう、啓発を続けていく必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	77	学校支援地域本部等事業	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 34市町村119本部201校 (うち、県立校4校) ・活動内容の企画・運営等への支援 ・高知市への重点支援 (2)市町村訪問 5月～9月 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 (4)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・地域による教育支援活動研修会、 ブロック別研修会 4回 (5)学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名 ・市町村の取組への助言・支援 ・指導主事との協議 7回 ○地域学校協働本部のモデル校(7校)への支援、モデル事例集作成	(1)運営補助 34市町村120本部202校(うち、県立校4本部 4校、高知市28本部28校) (2)市町村訪問 5月～9月 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 (4)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 (東部12/11、西部1/15、中部1/22、高知市 1/30) (5)学校地域連携推進担当指導主事の配置 (4名) ・地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組 支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5 月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8 回) ・市町村・学校等への個別訪問活動(年間 1,027回) ・モデル事例集作成(3月)	○全ての市町村において、学校や地域の実 情に応じて、地域社会全体で学校教育を支 援する仕組みを構築する。 ※本事業の実施・未実施を問わず、全市町 村で地域の実情に応じた組織的な学校支援 の仕組みづくりを推進する。 ○各学校支援地域本部における活動を充実 させる。 ○「学校支援地域本部」から「地域学校協働 本部」への展開を開始する。(モデル校にお ける新たな取組と取組状況の検証、ノウハウ の蓄積・周知)	○全市町村で学校支援地域本部事業の取組が 行われている。 ・H29実施状況 114小学校、73中学校、2義務教育学校 学校支援活動(H29実績)23,900回 民生・児童委員の参画率(H29)95.3% ○モデル7校において学校と地域とがパートナ ーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域 学校協働本部」への取組が始まっている。	・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大 の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって、地域と連携した学校 支援活動の内容に差がある。 ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県 内各地へ展開させていく必要がある。 ・地域コーディネーター人材の確保や育成に課 題がある。
生涯学習課	78	放課後子ども総合プラン推進事 業	放課後等における子どもたちの安全 で健やかな居場所づくりを推進す る。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営等補助(うち高知市) 【小学校】317カ所(130) 子ども教室 147(41) 児童クラブ 168(89) (2)児童クラブ施設整備への助成 8カ所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援 者の謝金等への支援 (4)利用料減免助成 (5)児童クラブの開設時間延長支援 (6)放課後学び場人材バンク (7)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修 (放課後児童コース)全2日×1回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	(1)運営等補助(うち高知市) 子ども教室147(41)カ所 児童クラブ168(88)カ所 (2)児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等 購入 経費、発達障害児等への支援者の謝金へ の補助 (4)保護者利用料の減免への助成 (5)児童クラブの開設時間延長への支援 (6)放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 155件 (7)活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(2会場)(9～1月) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 2日間(9/9、9/10) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 14回 高知県地域学校協働活動研修会等 (7/11、1/27) 防災対策研修会(6/16、6/20、6/22) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全5回(6/13、6/29、9/26、10/24、11/21) 発達障害児等理解促進研修会 (11/7、11/16) 子どもの育ちを支援する研修会 (11/30、12/7) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	○学校や地域と連携し、より安全で健やか に、地域で子ども育てる風土ができる。 ○「放課後学びの場」において、より学校との 連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけ ることができる。	○全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は 放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着 に向けた学習支援や多様な体験活動への支援 が行われている。 ・H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8%	・児童の定員等、国が示す施設基準を満たし ていない児童クラブは、平成31年度までに対 応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差 があり、充実した活動事例の共有に加え、特別 な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の 向上等が求められる。
障害保健福祉課	79	障害福祉サービス等確保支援 事業 (障害児長期休暇支援事業)	夏休み等の長期休暇中、公民館等 を利用して障害児を日中預かる事業 に対して補助を行う。	8団体による事業の実施 ・室戸市、安芸市 ・香南市 ・本山町、中土佐町、津野町 ・四万十町、黒潮町	9団体による事業の実施 室戸市、安芸市、香南市、本山町、中土佐町、 津野町、四万十町、黒潮町、中芸広域連合	○特別支援学校等の長期休暇中の障害児 の居場所の確保により、障害児と保護者が 安心して地域生活を継続できる。	H25 11団体 H26 8団体 H27 9団体 H28 9団体 H29 9団体	当該事業をさらに活用してもらうための周知。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
児童家庭課	80	民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進	民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを小学校単位で作るため、各小学校で行われる就学時の健康診断時等で保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。	①入学式、PTA総会等での自己紹介等の実施(4月) ②就学時健康診断等での自己紹介等の実施(10～12月) ③入学説明会等での自己紹介等の実施(1～2月)	左欄①②③の実績 (自己紹介) 21市町村:88校 (リーフレット等配布) 6市町村1組合:54校 合計:142/194校 73.2%	○民生委員・児童委員及び主任児童委員への相談事例実績があり、全ての小学校で学校と民生委員等との連携の仕組みができてきた。	【平成25年度】 高知市内7校でモデル的に実施 【平成26年度】 自己紹介:113校 リーフレット等配布:31校 合計:144/196校 73.5% 【平成27年度】 自己紹介:135校 リーフレット等配布:35校 合計:170/196校 86.7% 【平成28年度】 自己紹介:75校 リーフレット等配布:62校 合計:137/194校 70.6% 【平成29年度】 自己紹介:88校 リーフレット等配布:54校 合計:142/194校 73.2%	自己紹介等を実施している学校については取組の継続、実施していない学校については取組の開始
児童家庭課	81	子どもの見守り体制推進事業	児童虐待防止のために、市町村に児童虐待防止対策コーディネーターを配置し、母子保健と福祉等庁内関係部署や民生委員・児童委員(主任児童委員を含む。)との連携による、地域の見守り体制の構築を推進する。	○妊娠期から保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みづくりへの支援 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員を対象とした研修 ・民生委員児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付	○妊娠期から保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みづくりへの支援 ・子どもの見守り体制推進交付金 南国市、香南市、大月町、須崎市、中土佐町、黒潮町、土佐清水市 ・民生児童委員を対象とした研修 児童家庭課実施:1回、幅多児相実施:1回	○保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもたちを見守る仕組みができてきた。	○保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもたちを見守る仕組みができてきた。	母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童虐待防止コーディネーターによる市町村支援会議の開催、個別ケース管理、学校・保育所訪問等が不可欠であることから、次期計画でも継続して取り組む必要がある。
児童家庭課	82	子どもの居場所づくり推進事業	子ども食堂の開設及び運営に関する経費の助成や手引書の作成・配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。	・子ども食堂の開設及び運営支援業務 ・子ども食堂開設募集のチラシ等の作成・配布 ・子ども食堂開設・運営手引書の作成 ・子どもの居場所開設準備講座の開催 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 ・子どもの居場所利用促進研修会の開催 など	[子ども食堂の開設数] 10市8町・43団体52箇所 [寄附金の実績] 48件・3,882,325円 [高知家子ども食堂登録制度への登録実績] 21団体25箇所 [子ども食堂支援事業費補助金] 17団体21箇所・3,020千円 [主な取組] ・開設・運営手引書の作成 ・開設準備講座の開催(5箇所) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(4回)	○子ども食堂実施箇所数:60箇所 ○場所、人材及び食材支援の仕組みの運用が開始している。	※H29新規事業 [子ども食堂の開設数] 10市8町・43団体52箇所 [寄附金の実績] 48件・3,882,325円 [高知家子ども食堂登録制度への登録実績] 21団体25箇所 [子ども食堂支援事業費補助金] 17団体21箇所・3,020千円 [主な取組] ・開設・運営手引書の作成 ・開設準備講座の開催(5箇所) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(4回)	・高知市を中心に開設が進んできたが、継続開催の子ども食堂がある市町は、9市3町にとどまっている。 ・新規開設や開催日数の拡充を進めるためには、子ども食堂開設に向けた気運の醸成や場所確保、スタッフ・食材等の確保も課題となっている。 ・居場所を必要とする子どもをより多く、子ども食堂につなげることが必要である。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン6 社会とのつながりの中で多様な学びに取り組み、自立していける環境の整備）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
高等学校課	83	定時制通信制教育振興費	勤労青少年の高等学校への修学を促進し、教育の機会均等を図るため、定時制・通信制の課程に在籍する生徒に対し、教科書・学習書の給与、修学奨学金の貸与を実施する。	生徒の申請により給付または貸付を実施する	生徒の申請により給付または貸付を実施する	○定時制通信制の生徒を経済面から支援し、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた学びの実現が着実に進んでいる。	勤労青少年の高等学校へ対して、教科書・学習書の給与、修学奨学金の貸与を実施。	○今後も引き続き、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた支援が必要。
生涯学習課	84	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートやひきこもりがちな若者たちに対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談) ・職場体験 等の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期支援の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、市町村教育委員会、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(1回) ・地区別連絡会(6月～7月) ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(2日間) ○若者はばだけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 東部・中部・西部(3会場各3回、実践報告会1回) ・指導者養成講座(5回) ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・東部、中部、西部エリアに常設拠点の設置 ・安芸市と須崎市に常設サテライトの設置 ・送迎支援、訪問支援等の充実 進路決定者数:213人	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談) ・職場体験 等の実施 H29新規登録者数 328人 累積進路決定率 57.1% H29進路決定者数 192人 単年度進路決定率 35.9% ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 セミナー等参加実人数 283人 就業人数 42人 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、民生・児童委員、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(5月)参加者総数43名 ・地区別連絡会(6地区・6月～7月)参加者総数148名 ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(8月23・24日)56名参加 ○若者はばだけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 10回 129名・指導者養成講座 5回 11名 ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・東部、中部、西部エリアに常設拠点の設置 ・安芸市と須崎市に常設サテライトの設置 ・アウトリーチ型支援(送迎支援、訪問支援等)の充実 支援件数 延べ718件(実人数241名) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(進路未定 5月・11市町村45名 9月・8市町村26名 3月・5市町村21名)	○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されるとともに、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援ができています。 【成果目標】 ○若者サポートステーション ・新規登録者数:340人以上 ・累積進路決定率:55%以上	○支援実績 累積新規登録者数 2,357名(H19～H29) 累積進路決定者数 1,347名(H19～H29) 累積進路決定率 57.1%(H19～H29) H29新規登録者数 328名 H29進路決定者数 192名 (H29支援対象者数 535名) H29単年度進路決定率 35.9% ○支援体制の強化や関係部局、市町村教委、民生児童委員総会等、関係機関への周知活動により、充実した支援ネットワークが構築されている。 また若者はばだけプログラムの活用研修会を実施することにより、各市町村での活用が広がってきている。	○より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ○多様な若者に対し効果的な支援を行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。 ○ニートや引きこもりなど多様な若者のニーズや特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。
児童家庭課	85	児童養護施設等児童措置費(児童自立援助ホーム)	義務教育等を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、自立援助ホームから通勤させたり、就業先を開拓するなど相談援助を行う。	義務教育等を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、自立援助ホームから通勤させたり、就業先を開拓するなど相談援助を行う。 1か所・定員5人/委託児童2人(H30.3.31現在)	○自立支援が必要な児童等に対し、関係機関が役割分担して、適切な支援が実施できている。	○自立支援が必要な児童等に対し、関係機関が役割分担して、適切な支援が実施できている。	里親委託措置又は児童養護施設等入所措置を解除された者が社会的自立を促進するために不可欠であることから、次期計画でも継続して取り組む必要がある。	
児童家庭課	86	入所児童自立支援等事業	施設が相談支援職員を配置し、児童養護施設等の入所児童の学習・自立支援や退所児童の生活支援等を実施することにより、社会的養護施設の支援機能を強化し、施設入所児童の処遇を充実させる。	児童養護施設等の入所児童の学習・就職支援や退所児童の生活支援等の実施	4施設において、補助金を活用した自立支援等を実施 【職員の配置】 ・天使園 1名 ・愛仁園 1名 ・さくらの森学園 1名 ・安芸和光寮 1名	○児童養護施設で学習支援や進学・就職に向けた相談支援体制が充実しつつある。	○児童養護施設で学習支援や進学・就職に向けた相談支援体制が充実しつつある。	児童養護施設入所者の高卒後の進路状況(H29.5.1現在)は93.8%となっているが、生育歴や家庭の経済状況が原因で、子ども自身が自己肯定感が低く、学習意欲の向上や学習習慣の定着も難しく、本人の希望するところへの就職や大学等進学を諦めがちであることから、次期計画でも継続して取り組む必要がある。
児童家庭課	87	児童養護施設退所者等自立支援事業	児童養護施設等を退所し就職又は進学した者、又はこれが見込まれる者の安定した生活基盤の構築及び円滑な自立を支援する。	児童養護施設退所者等に対する自立支援金の貸付の実施	・生活支援にかかる貸付:1名 ・家賃支援にかかる貸付:2名 ・資格取得支援にかかる貸付:8名	○児童養護施設退所後に、自立支援貸付制度を利用する者が増えている。	○児童養護施設退所後に、自立支援貸付制度を利用する者が増えている。	保護者からの支援が困難であること等により、住居や生活費等、退所後の安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、H30年度も継続して取り組む必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン6 社会とのつながりの中で多様な学びに取り組み、自立していける環境の整備）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
福祉指導課	88	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	親から子への貧困の連鎖を防止するために、生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の子どもに対して、学習に取り組むことができる環境を整備し、学習支援を継続して行うことにより、日常的な学習習慣を身に付け、学力の向上を図り、高等学校進学や将来への希望を持って進路を選択し就労できるようにすることを目的とする。	11町村17小中学校での学習支援取組みを進めるとともに、市部における学習支援取組みを目指す。 また、土日等学校休日に学校外で、居場所づくりを兼ねた学習支援を実施。	○小中学校での学習支援 ・10町村14小中学校 ○地域(学校外)での学習支援 ・1町 ○市部での取り組み ・11市中5市で実施	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	各地域の教育委員会と連携し、小中学校の放課後や夏休み期間等を活用した学習支援に取り組むことができ、子どもたちにとって有用な支援となった。	地域(学校休校日、学校外)における子どもたちへの有用な学習支援の確立。
生涯学習課	89	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートやひきこもりがちな若者たちに対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、出張相談) ・職場体験等の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期支援の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、市町村教育委員会、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(1回) ・地区別連絡会(6月～7月) ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(2日間) ○若者はばだけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 東部・中部・西部(3会場各3回、実践報告会1回) ・指導者養成講座(5回) ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・東部、中部、西部エリアに常設拠点の設置 ・安芸市と須崎市に常設サテライトの設置 ・送迎支援、訪問支援等の充実 進路決定者数:213人	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、出張相談) ・職場体験等の実施 H29新規登録者数 328人 累積進路決定率 57.1% H29進路決定者数 192人 単年度進路決定率 35.9% ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 セミナー等参加実人数 283人 就業人数 42人 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、民生・児童委員、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(5月)参加者総数43名 ・地区別連絡会(6地区・6月～7月)参加者総数148名 ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(8月23・24日)56名参加 ○若者はばだけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 10回 129名・指導者養成講座 5回 11名 ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・東部、中部、西部エリアに常設拠点の設置 ・安芸市と須崎市に常設サテライトの設置 ・アウトリーチ型支援(送迎支援、訪問支援等)の充実 支援件数 延べ718件(実人数241名) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(進路未定 5月・11市町村45名 9月・8市町村26名 3月・5市町村21名)	○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されるとともに、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援ができています。 【成果目標】 ○若者サポートステーション ・新規登録者数:340人以上 ・累積進路決定率:55%以上	○支援実績 累積新規登録者数 2,357名(H19～H29) 累積進路決定者数 1,347名(H19～H29) 累積進路決定率 57.1%(H19～H29) H29新規登録者数 328名 H29進路決定者数 192名 (H29支援対象者数 535名) H29単年度進路決定率 35.9% ○支援体制の強化や関係部局、市町村教委、民生児童委員総会等、関係機関への周知活動により、充実した支援ネットワークが構築されている。 また若者はばだけプログラムの活用研修会を実施することにより、各市町村での活用が広がってきている。	○より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ○多様な若者に対し効果的な支援を行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。 ○ニートや引きこもりなど多様な若者のニーズや特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の実施状況	次期計画に向けての課題
幼保支援課	90	親育ち支援推進事業	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力の向上」「保育所・幼稚園等の親育ち支援力の向上」「保護者と園との相互理解」を図るために、保護者や保育者に対する支援等を行う。	○親育ち支援啓発 ○親育ち支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修の実施88回63園 ○保育者研修の実施62回57園 ○親育ち支援講座 :8/8, 8/25, 9/5 ○親育ち支援保育者フォローアップ研修 親育ち支援保育者実践交流会 :8/3 中核者を中心に園内で行われた 保育者研修・保護者研修 保育者:28回 保護者:28回 ○保護者の一日保育者体験 19園	○良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ○多くの園で、研修修了者が中核となり、保護者への支援が進む。 ○保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。	○9割以上の保護者が「子どもへの関わり方が大切である」「今後の子育てに生かしていきたい」と答え、子どもへの関わり方についての理解が深まり、子どもと向き合おうとする姿勢につながった。 ○親育ち支援の必要性や組織的に取り組む重要性を周知することにより、園の中核となる保育者による親育ち支援に関する研修の計画・実施の取組が広がった。 ○一日保育者体験を実施した園では、保護者と保育者との相互理解が図られ、保護者が子どもの成長や発達に気付き、子どもと関わる楽しさを実感する等、子育てへの意識の向上につながった。	○保護者研修の実施園によって、保護者の参加率に大きな差があり、保護者の実態に合った園内での研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要がある。 ○各園での組織体制が十分でないために、園内研修の実施や取組の継続につなげていない園がある。そのため、各地域の中核者が実施している地域別交流会の内容を充実するとともに、各園における親育ち支援保育者の役割を明確化する必要がある。 ○リーフレットやホームページ等を活用した啓発を通じて、継続的な実施や新規園での実施につなげていくことが求められる。
警察本部少年女性安全対策課	91	親子の絆教室開催推進	県内の幼稚園・保育園において、少年補導職員・警察官等が、園児の保護者等に対して、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成する。 ※平成25年6月策定の「高知家の子ども見守りプラン」の一施策	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成29年～平成31年で全園一巡を目指し、平成29年(1～12月)は100園で開く予定	○299園中154園で実施(実施率51.5%) 平成29年中の実施目標100園(実施率154%) ※数値は(年度ではなく)年管理における数。	○県内の幼稚園・保育園303園を3年間で一巡。 ※刑法犯で検挙・補導される少年(触法を含む。)の非行率を低下させるための一施策	○幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室の取組が県下的に浸透している。 ○引き続き、平成29年～平成31年で全園一巡を目指し、平成30年(1～12月)は100園で開く予定。	○進捗状況を管理し、計画的かつ効果的な取組を推進する。
児童家庭課	92	インターネットホームページ保守等委託事業 ・子育て支援ポータルサイト ・子育て支援ポータルサイト相談 (70 再掲)	親子のふれあいを大切にするための取り組みとして、携帯電話・パソコンを利用した胎児期からの情報提供や相談事業を行い、安心して出産・子育てができるよう、地域社会全体で「子ども・親の育ち」を支援する環境づくりを行う。	○こうちプレマネットによる情報の提供及び相談	○こうちプレマネットによる情報の提供及び相談 月平均アクセス数 15,326件 月平均相談件数 10件	○子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	○月平均アクセス数 H25 3,650件、H26 2,775件、H27 3,299件、 H28 8,265件、H29 15,326件 ○月平均相談件数 H25 9件、H26 9件、H27 8件、H28 10件、 H29 10件	○子育て家庭の情報収集のツールがインターネットへと遷移するとともに、スマートフォンの普及もあり、スマートフォンで閲覧できるPC用サイトでの情報収集のニーズが高まっている。そのため、現在のPCサイトはスマートフォンでの閲覧に適していないため、サイトデザインの見直しが必要となっている。
児童家庭課	93	地域子育て支援事業 子育て講座 子育て出前講座	地域社会全体で子育てを支援するため、地域人材の要請及び企業、NPO等と連携した学習機会の提供を行う。	○子育て講座の開催 講座テーマ ①愛着形成 ②家庭教育支援 ※子育て支援アドバイザー派遣事業を「愛着形成」講座として包含し、1つのスキームで実施 ※「愛着形成」をテーマとした講座に子育て支援アドバイザーを派遣 ○子育て出前講座の開催	○子育て講座 ①愛着形成 37か所37回実施 ②家庭教育支援 5団体33か所33回実施 ○子育て出前講座 2か所3回実施	○企業や地域に子育てを支援する取り組みが広がり、子育てしやすい環境づくりが進んでいる。	○子育て講座 H25 35回、H26 47回、H27 52回、H28 45回、 H29 70回 ○子育て出前講座 H26 1回、H27 2回、H28 3回、H29 3回	○子育て講座 地域子育て支援センター職員による利用者のニーズの分析と効果的な講座テーマの設定ができるようにする必要がある。 ○子育て出前講座は、講座の活用が少ないため、企業等への周知が必要。
児童家庭課	-	子育て支援アドバイザー派遣事業	地域子育て支援センター・保育所・幼稚園に「子育て支援アドバイザー」を派遣し、妊婦や保護者を対象に胎児期からの子育て相談や講話などの親支援を行い、併せて子育て支援担当者のスキルアップを図る。			○地域の実情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている	H25 39回、H26 47回、H27 49回、H28 52回	子育て支援アドバイザーのなり手不足

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
まんが王国土佐推進課	94	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた30校が本県で開催する本選大会「まんが甲子園」に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを目指した指導を受けることもできるスカウト制度も実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ○まんが甲子園の開催 ○高等学校文化連盟を通じた高校生スタッフの参加 ○高校生スタッフ会議の実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○まんが甲子園の開催 H29.8.5～8.6 会場:かるぼーと 本選参加校:33校151名 (予選応募校:国内297校) ○出版社への参加依頼 6社(13編集部、1合同編集部) ○スカウトシップ育成プログラムの実施 24名がスカウトを受け、育成プログラムに沿って指導を行い、9名に育成継続の声がかかった。 ○進路に関するシンポジウムの開催 特別シンポジウム「まんがでつかむ未来～まんがを学んだその先にあるもの～」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年県内高校生が運営スタッフとして参加 H25年度:24校242名 H26年度:21校229名 H27年度:21校262名 H28年度:23校248名 H29年度:22校230名 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県高等学校文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の確保 ○幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実
生涯学習課	95	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営等補助(うち高知市) 【小学校】317カ所(130) 子ども教室 147(41) 児童クラブ 168(89) (2)児童クラブ施設整備への助成 8カ所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 (4)利用料減免助成 (5)児童クラブの開設時間延長支援 (6)放課後学び場人材バンク (7)活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース)全2日×1回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月 	<ul style="list-style-type: none"> (1)運営等補助(うち高知市) 子ども教室147(41)カ所 児童クラブ168(88)カ所 (2)児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4)保護者利用料の減免への助成 (5)児童クラブの開設時間延長への支援 (6)放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 155件 (7)活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(2会場)(9～1月) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 2日間(9/9、9/10) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 14回 高知県地域学校協働活動研修会等(7/11、1/27) 防災対策研修会(6/16、6/20、6/22) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全5回(6/13、6/29、9/26、10/24、11/21) 発達障害児等理解促進研修会(11/7、11/16) 子どもの育ちを支援する研修会(11/30、12/7) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ○「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
文化振興課	96	県立県民文化ホール自主事業(高知ジュニアオーケストラの育成)	児童、生徒が音楽を演奏する楽しさや仲間と一緒に合奏する楽しさを体験するジュニアオーケストラを育成し、練習・公演の場を提供する。また、高校演劇への舞台技術の研修を行う。	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会 ○高校演劇の技術指導	○高知ジュニアオーケストラ施設外演奏(土佐町)12/23 ○高知ジュニアオーケストラの育成 年間通して ○高校演劇の技術指導(講師:ヨーロッパ企画)8/1～8/3	○音楽や舞台芸術を通して次世代の文化を担う人材を育てる。	○ジュニアオーケストラ育成及び高校演劇舞台技術研修を継続して実施した。	○ジュニアオーケストラ団員の確保。
まんが王国土佐推進課	97	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた30校が本県で開催する本選大会「まんが甲子園」に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを目指した指導を受けることもできるスカウト制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 ○高等学校文化連盟を通じた高校生スタッフの参加 ○高校生スタッフ会議の実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施	○まんが甲子園の開催 H29.8.5～8.6 会場:かるぼーと 本選参加校:33校151名 (予選応募校:国内297校) ○出版社への参加依頼 6社(13編集部、1合同編集部) ○スカウトシップ育成プログラムの実施 24名がスカウトを受け、育成プログラムに沿って指導を行い、9名に育成継続の声がかかった。 ○進路に関するシンポジウムの開催 特別シンポジウム「まんがでつかむ未来～まんがを学んだその先にあるもの～」開催	○まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との交流を深める。	○毎年県内高校生が運営スタッフとして参加 H25年度:24校242名 H26年度:21校229名 H27年度:21校262名 H28年度:23校248名 H29年度:22校230名	○高知県高等学校文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の確保 ○幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実
小中学校課	98	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)	授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を行い、全国学力・学習状況調査のB問題で求められている、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに、豊かな心を育成する。また、ことばの力を高めるためのモデル実践を行う学校を指定し、その取組を他校へ普及する。	○「探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)」の指定校(19校)における公開授業の実施。 ・連絡協議会の実施(4月) ○改訂版「きつとある キミの心に ひびく本」の配付 ・配付(公立小・中・義務教育学校・特別支援学校の児童・生徒に配付) ○高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの実施 ○学校新聞づくりコンクールの実施	○「探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)」の指定校(19校)における公開授業の実施。 ・各指定校において、研究発表会(10月～11月)及び公開授業を実施。 ・連絡協議会 平成29年4月14日(教育センター分館) ○改訂版「きつとある キミの心に ひびく本」の配付 ・平成29年3月に配付(公立小・中・義務教育学校・特別支援学校の児童・生徒に配付) ○高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの実施 ・参加数:7120点 ○学校新聞づくりコンクールの実施 ・平成30年1月21日開催 ・応募数:5710点(74校)	○児童生徒の思考力・判断力・表現力が育成され、学力【B(活用)問題の正答率】が向上する。 ・小学生:全国学力調査で上位 ・中学生:全国学力調査で全国平均 ○児童生徒が意見や考えを交流し合っており、主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組んでいる。	○全国学力・学習状況調査【B(活用)問題の正答率】 ・小学生:国語B(全国比+0.7)、算数B(全国比+0.3) ・中学生:国語B(全国比+3.3)、数学B(全国比+3.4) ○各指定校では、新学習指導要領で求められる探究的な授業や、組織的な取組(カリキュラム・マネジメント等)について研究及び他校への提案ができた。	○平成29年度末において事業終了。(本事業の実施期間は、平成27年度から平成29年度までの3箇年。)

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
小中学校課	99	算数・数学授業力向上事業	授業改善プランに基づく支援訪問や単元テストや数学思考力問題集等の教材活用により、教員の授業実践力を向上させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○単元テスト(4月～3月) ○算数・数学思考オリンピックの実施 ○高知県数学思考力問題集及び指導事例集の活用 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○中学校数学授業改善研究協議会の実施 ○中学校数学臨時的任用教員パワーアップ講座の実施 ○高知県学力向上総括専門官による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ○単元テスト(4月～3月) ○算数・数学思考オリンピックの実施(7月～8月) ○高知県数学思考力問題集及び指導事例集の活用(4月～3月) ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施(4月～3月[年2回以上]) ○中学校数学授業改善研究協議会の実施(5/30)地区別会(5会場実施) ○中学校数学臨時的任用教員パワーアップ講座の実施(年8回実施)勤務校における訪問指導(年2回実施) ○高知県学力向上総括専門官による学校訪問(4月～3月) 	○児童生徒の算数・数学の思考力・表現力の向上を図る。 ○算数・数学を勉強することが好きな児童生徒を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○単元テスト(4月～3月) ○算数・数学思考オリンピックの実施(7月～8月) ○高知県数学思考力問題集及び指導事例集の活用(4月～3月) ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施(4月～3月[年2回以上]) ○中学校数学授業改善研究協議会の実施(5月)地区別会(5会場実施) ○中学校数学臨時的任用教員パワーアップ講座の実施(年8回実施)勤務校における訪問指導(年2回実施) ○高知県学力向上総括専門官による学校訪問(4月～3月) 	
小中学校課	100	教育文化祭	県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、本県の教育文化の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想画 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育文化祭行事の実施 ・開幕式(6/17) ・科学(11/5)・理科(10/15)研究発表会 ・吹奏楽コンクール(7/29～7/31) ・器楽コンクール(8/20、11/23、12/26) ・唱歌コンクール(8/2、9/10) ・高知県吹奏楽祭(10/1) ・発明くふう展(11/16～18) ・英語弁論大会(11/3、11/11) ・高宮宮杯英語弁論大会(10/1) ・作文コンクール(11/5) ・紙上書道高知展(10/12、3/4) ・美術教育総合展(2/14～18) ・読書感想文コンクール(2/17) ・読書感想画コンクール(1/15) ・小砂丘賞(1/27) ・こども県展(2/27～3/4) ・特別支援学校児童生徒作品展(12/1～12/3) ・生活体験発表会(10/6) ・音楽会(6/18、11/10、11/11、11/17、1/28) ・閉幕宣言(3/4) 	○県民を巻き込んだ参加者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○延べ参加者数 ・H25: 214,050人 ・H26: 207,390人 ・H27: 207,690人 ・H28: 207,818人 ・H29: 223,146人 <ul style="list-style-type: none"> ○全国大会[中央審査]での受賞 ・H25: 全国小・中学校作文コンクール入賞 ・H26: 読書感想画コンクール→文部科学大臣賞受賞 ・H27: 全国小・中学校作文コンクール→文部科学大臣賞受賞 ・H29: 読書感想画コンクール→文部科学大臣賞受賞 	○少子化による児童生徒数の減少、学校統廃合による学校数減少が予想され、児童生徒の参加者数の微減が進む。
高等学校課	101	感性を育む教育推進費	高校生の文化活動の活性化、豊かな情操や技術の向上を図る高等学校総合文化祭を開催する。平成32年に、全国から2万人の高校生を迎え、全国高等学校総合文化祭高知大会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然科学専門部、百人一首編かるた専門部を設立 ○全国高等学校総合文化祭高知大会開催に向けた基本計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県高等学校文化連盟に自然科学専門部、百人一首編かるた専門部を設立 ○高知県高等学校文化連盟に未加入であった国立特別支援学校、高知市特別支援学校、光の村養護学校の加盟 ○3回の開催準備委員会を経て、全国高等学校総合文化祭高知大会基本計画を作成 	○生徒の文化活動が活性化し、生徒の豊かな感性の育成や技術の向上が見られる。	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催準備は概ね良好に推移。 ○各種公募を実施し、大会テーマ、同毛筆表現、マスコットキャラクター、大会イメージソング歌詞が決定した。 ○平成28年度の「基本計画生徒検討委員会」、平成29年度の「生徒広報委員会」を開催し、それぞれ、今後の方針や具体的な広報を考える中で、生徒の大会への機運が向上した。 ○関係機関の協力体制が構築され、各機関の大会開催の意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県高等学校文化連盟に設置されていない専門部関係の部門に対する支援や部門委員の意識高揚が課題 ○天皇即位、オリパラに係る大会日程や部門会場の変更の可能性がある。 ○オリパラ開催における、大会開催時期の国内移動の制限や資材の不足が予想される。 ○配宿・交通などについて、高知県のキャパシティの上で、課題が見られることから、平成30年度からの調査、調整を必要としている。
少子対策課	102	子ども条例推進事業	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の策定 ○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ・第2回 5/13 ・第3回 6/18 ・第4回 1/28 ・第5回 3/20(書面開催) ○子ども条例フォーラムの開催(実施名称:こうち子ども未来フォーラム) ・9/24 ちより街テラス ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の策定(3/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 ○子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第三期)に対して意見をいただき、取り組みを進めるとともに、庁内各部署と連携し、子どもの環境づくり推進計画(第四期)を策定した。 ○子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の向上。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	103	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、PTA研修等への支援や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	○国公立の中学校・高等学校の児童生徒に、SNSの安全な使用に関するリーフレットを配付 ○PTA研修等への講師派遣(年間20回を予定) ○情報モラル教育実践事例集の活用促進	○国公立の中学校・高等学校の新入生に、SNSの安全な使用に関するリーフレットを配付 ○PTAを対象とするネット問題をテーマとした研修の実施23校 ○県警、高知高知工科大学学生ボランティア、人権教育課が連携してネット問題の教材を開発し、ホームページで公開	○携帯電話やスマートフォン等の利用について、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが徹底されている。 ○各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。	○児童生徒を対象としたネットフォーラムを実施(H27) ○リーフレットの作成と配付(H25～29) ○PTAを対象とする研修を実施(H25～29) ○ネット問題の教材を開発(H29)	各取組を実生活につなげる過程には、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。
人権教育課	104	学校ネットパトロール事業	インターネット上のいじめ等のトラブルを早期発見し、被害が拡大する前に児童生徒等への指導を行うなど、関係機関と連携した総合的な取組を進める。	・委託業者が学校非公式サイトやブログ、ブログ、SNS等を定期的に検索する。 ・委託業者から定期的に検索結果の報告を受け。 ・緊急な事案については、随時報告を受け、市町村教育委員会や各学校に情報提供し、児童生徒への適切な指導につなげる。 ・ネットに関する児童生徒に対する啓発資料を提供する。	●検索及び監視 小学校 各校 年間3回 中学校、高校、特支 各校 年間6回 ●投稿検知件数:1743件 小学校 3件 中学校 891件 高校 846件 特支 3件 ○リスクレベル中・高の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応することができた。	○ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。 ○予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。	・小・中・高・特別支援学校に対して複数回、サイトの検索を行ってもらい、一巡ごとに報告を受けた。 ・リスクレベル中・高の事案が発生した場合は、本課に直ちに通報してもらい、事案の鎮静化を確認するまで継続監視をお願いした。 ・検索一巡ごとの報告と併せて、市町村教育委員会、県立学校に対しネットの最新情報を提供してもらった。	・ネット上のトラブルが増加傾向にあるため、より正確な状況把握とトラブルへの対応のために、事業を継続するとともに検索実施回数を増やす必要がある。
人権教育課	-	児童会・生徒会交流集会	児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組を進めるため、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、ネットいじめをはじめとするいじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う。			○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、児童会・生徒会を中心に、ネットいじめをはじめとするいじめ問題に関する児童生徒が主体となった取組が推進される。 ○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、ネット利用のルールづくりが進む。	(H28) ○児童生徒を対象とした実行委員会の開催(5/15・6/12・7/17・10/23・12/18の5回) ○教職員等を対象とした準備委員会の開催(5/15・6/12・7/17・10/23・12/18の5回) ○児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックで開催(7/30・31、8/7・21) ○交流集会をきっかけに、ネット利用について学校やPTA、家庭でのルールづくりを推進 ※H29は、「高知家」児童会・生徒会交流サミットとして開催	
警察本部少年女性安全対策課	105	非行防止教室開催推進	少年非行抑止の根源対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県内小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催する。 ※平成25年6月策定の「高知家の子ども見守りプラン」の一施策	1年間で310校を一巡。	平成29年1月～12月で、310校中274校で実施(実施率88.4%)。	○県内の小中学校310校を1年間で一巡。 ○刑法犯で検挙・補導される少年の非行率を低下させるための一施策。	○学校との連携を密にして計画的に非行防止教室を実施した。 ○刑法犯で検挙・補導される少年(触法少年を含む。)の非行率は低下の傾向にある。	○進捗状況を管理し、計画的かつ実情に即した非行防止教室を開催する。
児童家庭課	106	万引き防止及び一声運動啓発CM放映事業	青少年の非行・被害防止全国強調月間である7月に、万引き防止CMを放映し、子どもや保護者を含めた多くの県民の規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。 万引き防止のリーフレットやコンビニ店舗における一声運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。	○一声運動啓発テレビCMを民歩3局で放映(7月)	・一声運動啓発テレビCMを民放3局で24本放映(7月)	○万引きによる検挙補導人数がH24年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続できている。 ○深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。	・平成25年度からの継続事業(H29事業終了) ○万引きによる検挙補導人数 H24年(1～12月):266人 → H29年(1～12月):45人 ○深夜徘徊による補導人数 H28年(1～12月):3,000人 → H29年(1～12月):2,098人	

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の実施状況	次期計画に向けての課題																														
児童家庭課	107	万引き防止リーフレット作成等事業	万引き防止リーフレットを作成し、成果品を活用した取組を展開することにより、規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。 万引き防止のCMやコンビニ店舗における一声運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。	○前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した万引きリーフレットを作成し、県内全小中学校に配布(6月) ○万引き防止リーフレット活用状況調査の取りまとめ(1月末)	・前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した万引きリーフレット(1～3年生、4～6年生、中学生、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布(6月)	○万引きによる検挙補導人数が、H24年の90%(240人)以下に抑制し、その状態が継続できている。	・平成25年度からの継続事業 ○万引きによる検挙補導人数 H24年(1～12月):266人 → H29年(1～12月):45人	・万引きによる検挙補導人数が昨年より大幅に減少した。今年は現状維持を目指す。																														
児童家庭課	108	万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大	夜間コンビニに来た小・中・高校生等に早く家に帰るよう声かけ(ポスター、一声運動対応シートの活用)を行う。 参加店舗をコンビニ以外に拡大する。	○高知県カラオケボックス協会通常総会で取組の継続について協力依頼(5月) ○高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会等で取組説明及び協力依頼(5月) ○帯屋町筋アーケードで一声運動に関する放送開始(5月～)	・帯屋町筋アーケードで一声運動に関する放送開始(5月～) ・各市町村少年補導育成センターに地元的一声運動参加店舗への訪問(声かけ)依頼(7～9月) 県内全域の店舗ポスター掲示率 :421/574店舗 73.3% (1～3月) 県内全域の店舗ポスター掲示率 :447/574店舗 77.9%	○万引きによる検挙補導人数がH24年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続できている。 ○深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。	・平成25年度からの継続事業 ○万引きによる検挙補導人数 H24年(1～12月):266人 → H29年(1～12月):45人 ○深夜徘徊による補導人数 H28年(1～12月):3,000人 → H29年(1～12月):2,098人	・万引きによる検挙補導人数、深夜徘徊による補導人数ともに、昨年より大幅に減少した。 ・一声運動の取組について、啓発ポスターの掲示にとどまらず、効果的な声かけをしてもらえるよう更なる協力依頼が必要																														
医事業務課	109	薬物乱用防止推進事業 薬物乱用対策新五か年戦略推進事業	若年者が覚醒剤や指定薬物等の薬物の誘惑をはね返す意志と勇気を持つことができるよう、薬物乱用の恐ろしさに関する正しい知識の普及・啓発を行う。	○薬物乱用防止推進員への研修会開催 ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ。ゼッタイ。」6.26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○大学生に対する薬物乱用防止啓発 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(8月上旬予定) ○危険ドラッグ等啓発資材の配布	○薬物乱用防止推進員への研修会の開催(県下6地区) 東部(6/7)、中央東(5/22)、高知市(5/22)、中央西(6/8)、高陵(5/31)、幡多(5/31) ○薬物乱用防止教室の開催状況(県教育委員会調べ) ・中学校 94校/105校(89.5%) ・義務教育学校 2校/2校(100%) ・高等学校(全日) 33校/35校(94.3%) ・高等学校(定時制等) 14校/16校(87.5%) ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施(県内全中学校対象) 参加校:15校 応募作品:336点 ○高知大学での薬物乱用防止教室の開催(4/28) 参加者:95名 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(8/2) 参加者:170名 ○成人式で危険ドラッグ等啓発資材を配布 33市町村 5,879部	○関係機関と協力して各中学校・高等学校で少なくとも年1回の薬物乱用防止教室を開催している。	○薬物乱用防止教室実施状況(H25～H29年度) 薬物乱用防止教室実施率(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>61.1</td> <td>75.9</td> <td>60.7</td> <td>89.5</td> <td>89.5</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高等学校(本校・分校)</td> <td>74.3</td> <td>79.4</td> <td>76.5</td> <td>88.2</td> <td>94.3</td> </tr> <tr> <td>高等学校(定時・通信等)</td> <td>72.2</td> <td>61.1</td> <td>72.2</td> <td>94.4</td> <td>87.5</td> </tr> </tbody> </table> ○教育委員会、県警等と連携し、各学校で薬物乱用防止教室を開催することで、若年層への乱用薬物等に対する正しい知識の普及・啓発につなげることができた。		H25	H26	H27	H28	H29	中学校	61.1	75.9	60.7	89.5	89.5	義務教育学校				100	100	高等学校(本校・分校)	74.3	79.4	76.5	88.2	94.3	高等学校(定時・通信等)	72.2	61.1	72.2	94.4	87.5	○各中学・高等学校で少なくとも年1回の薬物乱用防止教室の実施 ○効果的な薬物乱用防止教室の内容検討
	H25	H26	H27	H28	H29																																	
中学校	61.1	75.9	60.7	89.5	89.5																																	
義務教育学校				100	100																																	
高等学校(本校・分校)	74.3	79.4	76.5	88.2	94.3																																	
高等学校(定時・通信等)	72.2	61.1	72.2	94.4	87.5																																	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
小中学校課	110	道徳教育改革プラン	拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	○道徳教育パワーアップ研究協議会の開催(年間1回) ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会の開催(年間2回) ○道徳科研究指定校事業 ・2年間指定 ・指定校10校 ・教科化への対応を柱とした道徳教育の推進(指導方法・評価等) ○小・中学校道徳教育研究協議会の開催(8会場) ○道徳研修講座の開催 ○第2期道徳推進リーダーの育成・活用 ・集合研修:年間8回 ・受講者:13名 ○道徳教育に関する調査の実施(年間2回) ○家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂及び作成・配付	○道徳教育パワーアップ研究協議会の開催(1/23) ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会の開催(6/30・1/23) ○小・中学校道徳教育研究協議会及び道徳科研究指定校研究発表会の開催 11月13日 中村南小学校(108名参加) 11月17日 安田中学校(84名参加) 11月17日 葉山小学校(71名参加) 11月17日 一宮中学校(147名参加) 11月21日 岡豊小学校(136名参加) 11月21日 東中筋中学校(59名参加) 11月24日 久礼中学校(103名参加) 11月28日 舟入小学校(173名参加) ○道徳研修講座の開催(8/2) ○第2期道徳推進リーダーの育成・活用 ・認定者:計12名(小6名、中6名)育成 ・研修:第1回:5月9日(43名参加) 第2回:6月30日(69名参加) 第3回:8月2日(69名参加) 第4回:8月24日(21名参加) 第5回:自校研修 第6回:指定校の研究発表会に参加 第7回:1月23日(111名参加) 第8回:2月16日(41名参加) ○道徳教育に関する調査の実施(5月・2月) ○家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂及び作成・配付(3/5:52,300冊)	○県全体の児童生徒の道徳性が向上する。 <全国学力・学習状況調査の質問紙> 児童生徒の道徳性に関する質問項目において、肯定的な回答の割合が全国平均+2ポイント ○道徳の授業を全学級で公開した学校の割合…小中学校ともに100%	◆児童・生徒の道徳性の変化 【全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果】 肯定的回答の割合の変化:H25→H29 ①学校のきまりを守っている 小学校:90.4%→92.0% 中学校:91.9%→94.9% ②友だちとの約束を守っている 小学校:97.4%→96.9% 中学校:96.3%→97.3% ③いじめはどんな理由があってもいけないと思う 小学校:97.1%→97.4% 中学校:94.2%→93.7% ④人の役に立つ人間になりたいと思う 小学校:94.1%→94.0% 中学校:93.6%→93.3% ◆全学級での道徳の授業公開率 平成25年度 平成29年度 小学校:73.6% → 99.5% 中学校:79.4% → 99.1% ◆「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用 【道徳教育に関する調査:県教育委員会調べ】 平成25年度 平成29年度 小学校:27.9% → 100% 中学校:14.0% → 99.1%	○学校と家庭の両面での道徳教育の推進により、徐々に児童・生徒の道徳性が向上してきたものの、まだ、家庭・地域との連携による道徳教育の推進には弱さが見られる。 ○道徳の授業公開については、全学級の授業公開100%を目指して啓発を行ってきたが、学級閉鎖等の理由により、未だ達成できていない。
少子対策課	111	子ども条例推進事業	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。	○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の策定 ○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ・第2回 5/13 ・第3回 6/18 ・第4回 1/28 ・第5回 3/20(書面開催) ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称:こうち子ども未来フォーラム) ・9/24 ちより街テラス ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の策定(3/28)	○庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 ○子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。	○子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第三期)に対して意見をいただき、取り組みを着実に進めるとともに、庁内各部署と連携し、子どもの環境づくり推進計画(第四期)を策定した。 ○子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげた。	○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の向上。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
私学・大学支援課	112	私立学校人権教育指導事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、私立学校訪問による助言・指導や研修会の開催等を高知県人権啓発センターに委託する。	○人権教育指導員の学校訪問による助言・指導 ○教員等を対象とした人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会(人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体)の運営支援 ○人権教育に関する情報の収集や提供	○人権教育指導員による学校訪問45回 ○教員等を対象とした人権教育に係る研修の実施8回 (県主催3回 協議会主催5回) ○人権教育に関する情報の収集や提供	○私立学校教員の人権感覚が磨かれ、児童生徒の発達段階に応じた、人権尊重の理解やこれが体得されるような適正な支援がなされている。	○人権教育指導員による学校訪問が実施され、個別の指導相談ができる体制づくりができてきている ○人権教育に係る研修が実施され、各学校の理解協力が得られ、参加人数の増加につながっている。 ○いじめ、特別な支援を要する子どもへの対応、LGBTIに関する事など、テーマが多岐にわたっており、充実した研修となっている。	○更なる参加者の増 ○児童生徒への支援・指導方法への影響等の確認
教育政策課	113	人権教育研修費	人権教育を推進するため、幼稚園・保育所、学校及び地域において教職員等の実践につながる理論や取組について研修を実施し、教職員等の指導力の向上を図るとともに、児童生徒理解や授業実践力を高めるための実践交流と授業研究を実施することにより人権教育の充実を図る。	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○小中学校人権教育主任研修 ○県立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー (7/27, 8/3, 8/21, 8/24, 8/28) ※高知県人権施策基本方針―第1次改定版―の「身近な人権課題ごとの推進方針」に示された10の人権課題について課題別講義を実施 ○人権教育授業研究講座 (1/31, 2/23) ・研究授業・研究協議等 ○人権教育実践スキルアップ講座 (7/28, 7/31, 12/26) ・授業計画及び学習指導案の作成等 ・総合的な学習の時間と人権教育の関連についての助言 ○小中学校人権教育主任研修 (11/24・11/27・12/5・12/8) ・課題提起及び協議 ○県立学校人権教育主任研修 (1/19・23・25) ・課題提起及び協議	○子どもの自尊感情を育むために、教職員の人権感覚を磨くとともに、人権教育を基盤とした授業づくりや学級経営が行われるようになる。	○各研修について、年度末に研修評価等を踏まえ、研修内容を検討し、次年度の研修を企画することができた。子どもの自尊感情については、平成28年度人権に関するアンケート(人権教育課調べ)において、平成23年度アンケート結果(人権教育課調べ)と比較すると、少しであるが以下のように児童生徒の自尊感情が高まっている。 ◆【参考】自尊感情に関する質問(レッツフィール じんけん〜気付きから行動へ〜平成30年改訂版 P6より) ・「自分はよいところがあると思いますか」・・・ 「思う」と回答した割合の比較 小学生 H23・・・34.3% H28・・・43.2% 中学生 H23・・・26.3% H28・・・30.9% 高校生 H23・・・25.1% H28・・・28.8%	○人権尊重の視点に立った授業づくりや学級経営を推進する。 ○研修評価等を踏まえ、研修内容を検討していく。
人権教育課	114	人権作文募集事業	子どもたちが、さまざまな人権課題に関する考えや意見を作文にまとめることによって、人権尊重の重要性や必要性について理解を深め豊かな人権感覚を育むとともに、作文に書かれたそれぞれの意見を広報することによって人権意識の高揚を図る。	○人権作文を募集する。 1. 対象:小学校5・6年生、中学生・高校生。特別支援学校の小学部5・6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容:日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 選定作品数の基準により、各学校の取組総数に応じて応募する作品を選定する。	○人権作文募集依頼(4月) ○人権作文募集ポスター配付(5月) ○審査(9月～12月) ○表彰式:じんけんふれあいフェスタ(12月) ○新聞掲載(12月) ○ラジオ放送(12月3回) ○作品集配付(3月) ○応募数400編	○人権作文を書いたり、作品を読んだりすることを通して、人権に関する知的理解が進む。また、豊かな人権感覚が育まれることにより、自他を大切にし人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動ができる児童生徒が育成される。	○人権作文募集依頼 ○人権作文募集ポスター配付 ○審査 ○表彰式:じんけんふれあいフェスタ ○新聞掲載 ○ラジオ放送 ○作品集配付 ※ 各年共通 ○応募数 H25:446編 H26:457編 H27:352編 H28:372編 H29:400編	○学級経営の目的で、人権作文の取組を進めるように提案する必要がある。 ○過去数年間、人権作文に取り組んでいない地域や学校に働きかけが必要である。
障害保健福祉課	115	「心の輪を広げる体験作文」 「障害者週間のポスター」募集事業	障害や障害者に対する県民の理解と認識を深め障害者福祉の増進を図るため、体験作文やポスターを募集し、優秀な作品は「障害者週間の集い」において表彰する。	○平成29年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞者作品の内閣府への推薦 ○「障害者週間の集い」式典での入賞者の表彰	○平成29年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集(9月5日締切) 募集チラシ配布部数 528枚 (各関係機関に配布依頼文書を6月21日付け送付) ○入賞者作品の内閣府への推薦 (推薦文書を9月27日付け送付) ○「障害者週間の集い」式典(12月10日開催)での入賞者の表彰	○作文・ポスターの公募を通じて、障害や障害のある人に対する理解と認識が深まっている。	○「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布 ○入賞者作品の内閣府への推薦 ○「障害者週間の集い」式典での入賞者の表彰	○応募数が少ないため、募集チラシの配布先や周知方法を見直すなど、応募数の増加に向けて検討が必要

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権課	116	人権啓発研修事業	県民の人権問題に関する理解と認識を高めるため、気軽に参加できるイベントの開催や人権啓発映画のテレビ放映、新聞へのコラム掲載、講師派遣等を行う。	○「じんけんフェスタ」、テレビミニ番組、スポーツコマーシャルの放送、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携協力の啓発活動、講師派遣等の実施	※「子どもの人権」に該当する取組 ●第21回じんけんふれあいフェスタ 12/10 高知市中央公園 いじめ防止をテーマとしたミュージカル、児童虐待防止(オレンジリボンキャンペーン)、子ども条例リーフレット配布及び啓発パネル展示 ●第3回ハートフルセミナー(11/19) 映画「隣の人」上映・講演会 講師:稲塚由美子(映画企画者) 参加者110人 ●講師派遣 子どもの人権をテーマとした研修:7件 ●シネアド(映画上映前の15秒CM) 「児童虐待かと思ったら」 相談電話:「189」の紹介(11/4～12/1) ●高知ファイティングドッグスの野球冠協賛試合「子どもの人権啓発ゲーム」(9/10) ●人権スポーツ教室 ・サッカー教室:高知ユナイテッドSC共催 (8/5、12/17、12/23・26、2/18) ・野球教室:高知ファイティングドッグス共催 (7/2、11/12) それぞれの選手による人権スピーチ 人権啓発横断幕の掲出	○人権研修や啓発により、子どもの人権について子ども大人も理解が進んでいる。	○様々な取組を展開することによって、「子どもの人権」への県民が関心を持ち、理解と認識を深めることができた。	子どもの貧困やインターネットでの人権侵害など子どもを取り巻く環境の変化に応じた啓発活動を効果的に行う必要がある。
人権教育課	117	「高知家」児童会・生徒会サミット	いじめやネット問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組をいっそう進めるため、県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う。	○「高知家」児童会・生徒会サミットの実施 ・日時:10月29日(日) 10時～16時 ・場所:高知県立県民体育館、高知県立高知工業高等学校 ・参加対象:県内すべての公立小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表2名及び引率教員1名、教育関係者及び保護者 ・児童生徒を主体とした準備委員会と実行委員会(年7回実施)による企画・運営	○台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を公開した。 ・各学校の取組を集約し、人権教育課ホームページで公開した。 ・実行委員により集約したリーフレットを作成配付(全児童生徒配付)(3月) ・実行委員により各学校で活用できるパワーポイント資料を作成配付(12月)	○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、児童会・生徒会を中心に、ネットいじめをはじめとするいじめ問題に関する児童生徒が主体となった取組が推進される。 ○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、ネット利用のルールづくりが進む。	※平成26・27年度は事業名「いじめ防止子どもサミット」として実施 ※平成28年度は「児童会・生徒会交流集会」として実施 ○平成29年度は、県全体で行う「児童会・生徒会サミット」を計画していたが、台風で中止 ・実行委員からのメッセージ配付 ・各校の実践を集約し公開	各交流会に参加している代表者の学習を校内に広げ、児童生徒の主体的な取組につなげる仕組みが必要である。
人権教育課	-	いじめ防止子どもサミット	子どもたちの企画・運営によるサミットの開催を通じて、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、学校と家庭、地域が連携していじめの根絶に向け取り組むという意識の高揚につなげる。			○サミット以降、各学校において子どもたちの主体的ないじめ防止等の取組が着実に実施される。 ○子どもたちだけでなく、県民全体に「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。	(H26) ○いじめ防止子どもサミット ・日時:12月6日(土) 10時～16時 ・参加者総数 1,444名 児童生徒721名(小453名、中233名、高35名) 大人723名(教員、保護者、一般県民、来賓等) ・参加学校数 294校 小学校185校、中学校96校、高等学校13校 ・実行委員会 計6回(6/21、7/12、8/24、10/19、11/15、2/1) (H27) ○香美市子ども会議 ・実行委員会への参加(5/9) ・子ども会議への参加(5/16、6/20) ・子どもフェスティバル参加(12/27) 等	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	-	児童会・生徒会交流集会(再掲)	児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組を進めるため、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、ネットいじめをはじめとするいじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う。			○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、児童会・生徒会を中心に、ネットいじめをはじめとするいじめ問題に関する児童生徒が主体となった取組が推進される。 ○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、ネット利用のルールづくりが進む。	(H28) ○児童生徒を対象とした実行委員会の開催 ○教職員等を対象とした準備委員会の開催 ○児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックで開催 ○交流集会をきっかけに、ネット利用について学校やPTA、家庭でのルールづくりを推進 ※H29は、「高知家」児童会・生徒会交流サミットとして開催	
人権教育課	-	人権教育推進講座支援事業	市町村において、県民に身近な人権課題をテーマとして、地域住民を対象にした参加体験型の学習会を企画・実施することを通して、市町村の人権教育及び人権啓発担当者の資質向上を図る。(東部・中部・西部教育事務所管内各1市町村を指定)			○地域のニーズや課題に合った人権教育推進講座を各市町村の担当者が企画し、実施することにより、地域住民(県民)の人権意識の高揚が図られる。	(H25) ・田野町…3/13「子どもの人権」実施、3/20「子どもの人権」実施 等 (H26) ・香美市…9/17「子どもの人権(いじめ)」実施 等 (H27) ・香美市…1/27「インターネットによる人権侵害」実施 等 (H28) ・土佐市…4/20「高知県人権教育推進プラン」 等 市町村が独自に講座を実施できる体制が構築できず、事業は廃止。 市町村主催の研修依頼には、対応していく。	
人権課	118	人権啓発研修事業	地域や企業等の人権研修への講師派遣や、人権啓発に関わる研修講座を開催する。	ハートフルセミナー:6月～3月(年4回予定) 講師派遣:随時	○第3回ハートフルセミナー(11/19) 映画「隣る人」上映・講演会 講師:稲塚由美子(映画企画者) 参加者110人 ○講師派遣 子どもの人権をテーマとした研修:7件	○人権研修や講座により、子どもの人権について地域や企業等の理解が進んでいる。	○講座や講師派遣によって、「子どもの人権」の現状や課題を学校や教育関係者以外の県民に対しても啓発することができた。	様々な人権課題がある中で、引き続き「子どもの権利」について、広く県民に啓発していく必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
県民生活・男女共同参画課	119	女性の自立支援促進事業	子どもを同伴するケースが多いDV被害者について、母親とともに一時保護、または自立支援施設に入所させ、必要な支援を行う。	○女性の自立支援促進事業のアウトソーシングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行う。	○女性の自立支援促進事業のアウトソーシングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○アウトソーシングによる、民間のノウハウを生かした一時保護所や自立支援施設の運営が進み、きめ細かな被害者支援(同伴児含む)ができています。	○女性の自立支援促進事業のアウトソーシングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○H25～H29で保護件数は増加傾向。また、夜間の電話対応や相談も増加している。
県民生活・男女共同参画課	120	DV被害者支援事業	子どもを同伴するケースが多いDV被害者について、相談から、一時保護、自立に向けた支援を行う。また、DV被害防止に向けた広報啓発や相談員等の資質向上、関係機関と連携した支援体制整備に取り組む。	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・広報・啓発物の作成・配布・掲示 ・様々な媒体を活用した広報及び啓発の実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の専門性向上 ・専門研修への参加、実施 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議、ネットワーク会議の開催によるネットワークづくり ・民間支援団体と連携した支援の実施	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・民間支援団体と連携した広報啓発の実施(DV相談カード、啓発カード・チラシ等の作成及び配布。高知城のパーブライトアップ。) ・各種広報媒体を活用した啓発・広報の実施。 ・路面バス車内及び待合所への啓発・広報ポスターの掲示 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の専門性向上 ・専門研修への参加 のべ6人 ・所内研修の実施 10回 ・困難事例へのスーパーバイズ 6回 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の開催(5ブロック) ・DV被害者支援ネットワーク会議の開催(28機関・団体、37名) ・民間シェルターへの補助1ヶ所	○DV被害防止の意識啓発が進むとともに、関係機関との連携による被害者支援(同伴児含む)ができています。	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・相談カード、チラシ等の作成・配布・掲示 ・各種広報媒体を活用した広報及び啓発の実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の専門性向上 ・県内外への研修への参加、講師を招いての研修の実施 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議、ネットワーク会議の開催 ・民間シェルターへの補助	ブロック会議・ネットワーク会議の参加機関数が減少しているため、男女共同参画やDV被害者支援の専門部署を持たない市町村にも当事者意識を持ってもらう必要がある。
人権教育課	121	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業	専門家(弁護士1名、臨床心理士4名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する。 ・対応する問題に合わせて、派遣する委員をコーディネートする。 ・次期委員候補の臨床心理士を同行させ、学校への支援の入り方、助言の仕方等を学べる機会を設定する。	○児童生徒の生命に関わる事案や対応に苦慮している事案が発生した公立学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ・派遣回数37回、194時間	○緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	○児童生徒の生命に関わる事案や対応に苦慮する事案に対して、速やかに緊急学校支援チームを派遣し、具体的な支援を行うことができており、緊急学校支援チームによる支援についての認知の広がりとともに、支援要請が増加している。	○児童生徒の生命に関わる事案や対応に苦慮する事案は、日常的に発生するものではないことや、ケースごとに状況が異なるため、学校が緊急事案に対して事前に準備できることには限界があり、緊急学校支援チームによる支援は不可欠である。 ○緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験のある人材を確保することや計画的に育成することが重要である。
児童家庭課	122	家庭支援体制緊急整備促進事業 児童相談所機能強化事業	児童相談所の運営力を強化するとともに、児童問題に関する職員の専門性の向上を図る。	○外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー ・幡多児童心理司アドバイザー ○法的対応力の強化 ・弁護士による法的対応の代行とサポート ○児童養護施設との連携強化事業 ・児童養護施設全施設実施 ○児童養護施設でのCSP研修の実施 ○関係機関との連絡会議の実施 ・警察との連絡協議会	○外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年間20回) ・幡多児童心理司アドバイザー(年間4回) ○法的対応力の強化 ・弁護士による法的対応の代行とサポート(代行:6件、助言 28回) ○関係機関との連絡会議の実施 ・警察との連絡協議会(9/27)	○児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。	○児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。	児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を要する業務に迅速・的確に対応するため次期計画でも継続して取り組む必要がある。
児童家庭課	123	児童相談関係機関職員研修事業 児童福祉司任用資格取得講習会実施事業 市町村児童虐待防止対策緊急強化事業	市町村職員の資質向上のための研修会や、児童福祉司の任用資格を有する者を養成するために、厚生労働省が定める講習会を実施する。また、市町村が行う児童の安全確認等のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施 ○市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ○高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援	○児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施 ・子どもの虐待防止推進セミナー(2/10 130名) ○市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 中央児相:延べ2,230ケース 幡多児相:管内7市町村に対し実施 ○高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援:東ブロック(のべ325ケース)、西ブロック(のべ223ケース)、南ブロック(のべ243ケース)北ブロック(のべ183ケース)の全ケースについてリスクアセスメント実施	○児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施により、市町村の体制が強化され、より適切に相談対応できるようになっている。	○児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施により、市町村の体制が強化され、より適切に相談対応できるようになっている。	市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠であることから、次期計画でも継続して取り組む必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
児童家庭課	124	児童虐待防止啓発事業 児童虐待予防モデル事業	児童虐待のシンボルであるオレンジリボンを活用し、虐待防止を県民に周知していくための広報啓発を実施する。 また、児童虐待への予防的取組の1つとして、保育士や保健師を対象にした「あまえ療法」の研修をNPO法人に委託して実施する。	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)の広報実施 ○児童虐待予防研修事業の実施 ・香美市・安芸地区・幡多地区は3年間 ・南国市は今年度限り	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・オレンジリボンウォークの実施(10/28 参加者70名) ・講演会の実施(10/14 四万十市 参加者:121名) ○児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)の広報実施 ・オレンジリボンキャンペーンを民放局でCM放送(11/1～11/30) ○児童虐待予防研修事業(あまえ両方)の実施 ・保健師や保育を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者に対応するための研修を香美市・安芸地区・幡多地区、中央西地区で実施(参加者:249名)	○虐待防止や通告義務の啓発活動によって、県民に取組みが浸透し、早期発見されるケースが増えている。	○虐待防止や通告義務の啓発活動によって、県民に取組みが浸透し、早期発見されるケースが増えている。	児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、子どもや子育て家庭に携わる援助関係者や地域の人々の理解を深めていくことが不可欠であることから次期計画でも継続して取り組む必要がある。
児童家庭課	125	児童相談連携支援事業 児童相談関係機関職員研修事業	要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援を実施する。 また、学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援を実施する。	○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・中央児童相談所への市町村支援担当チームの配置 ・実務者会議の運営・定着に向けた支援 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援	○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・中央児童相談所への市町村支援担当チームの配置 ・実務者会議の運営・定着に向けた支援 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 中央児相:延べ2,230ケースうち、市町村支援専門監同行で実施は延べ737ケース 幡多児相:管内7市町村に対し実施	○学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができてきた。	○学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができてきた。	市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠であることから、次期計画でも継続して取り組む必要がある。
健康対策課	126	思春期相談センター事業 (PRINK)	思春期の子どもたちが、性に関する正しい知識を得、責任ある行動と思いやる心を育てるため、思春期相談員が中心となって性に関する悩み等の相談対応や、正しい性知識の提供を行う。	○相談事業 ・電話及びメール相談 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・性の出前講話 ・広報用名刺大カードの配布 ・思春期ハンドブックの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話相談1,152件、メール19件 ○性知識の情報提供、広報 ・性に関する専門講師派遣事業:22校実施 ・名刺大カードの中・高校や関係機関に約31万枚配布 ○各種相談機関との連携	○10代の人工妊娠中絶率が全国レベルに近づく。 ○子供に関わる他の相談機関や教育機関が連携し、子ども支援が行える。	○10代の人工妊娠中絶実施率 H25→H28 高知県:8.1→6.8 全 国:6.6→5.0 ○連携が必要な場合には、各種相談機関と連携し子ども支援を実施できている。	○10代の人工妊娠中絶実施率は減少しているが、全国平均より高い。 ○子どもに関わる他の相談機関や教育機関とのタイムリーな連携。
生涯学習課	127	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートやひきこもりがちな若者たちに対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期支援の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、市町村教育委員会、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(1回) ・地区別連絡会(6月～7月) ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(2日間) ○若者はばだけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 東部・中部・西部(3会場各3回、実践報告会1回) ・指導者養成講座(5回) ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・東部、中部、西部エリアに常設拠点の設置 ・安芸市と須崎市に常設サテライトの設置 ・送迎支援、訪問支援等の充実 進路決定者数:213人	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談) ・職場体験 等の実施 H29新規登録者数 328人 累積進路決定率 57.1% H29進路決定者数 192人 単年度進路決定率 35.9% ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 セミナー等参加実人数 283人 就業人数 42人 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、民生・児童委員、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(5月)参加者総数43名 ・地区別連絡会(6地区・6月～7月)参加者総数148名 ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(8月23・24日) 56名参加 ○若者はばだけプログラム活用研修の実施 ・初級講座 10回 129名 ・指導者養成講座 5回 11名 ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・東部、中部、西部エリアに常設拠点の設置 ・安芸市と須崎市に常設サテライトの設置 ・アウトリーチ型支援(送迎支援、訪問支援等)の充実 支援件数 延べ718件 (実人数241名) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認 (進路未定 5月・11市町村45名 9月・8市町村26名 3月・5市町村21名)	○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されるとともに、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援ができてきた。 【成果目標】 ○若者サポートステーション ・新規登録者数:340人以上 ・累積進路決定率:55%以上	○支援実績 累積新規登録者数 2,357名(H19～H29) 累積進路決定者数 1,347名(H19～H29) 累積進路決定率 57.1%(H19～H29) H29新規登録者数 328名 H29進路決定者数 192名 (H29支援対象者数 535名) H29単年度進路決定率 35.9% ○支援体制の強化や関係部局、市町村教委、民生児童委員総会等、関係機関への周知活動により、充実した支援ネットワークが構築されている。 また若者はばだけプログラムの活用研修会を実施することにより、各市町村での活用が広がってきている。	○より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ○多様な若者に対し効果的な支援を行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。 ○ニートや引きこもりなど多様な若者のニーズや特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	128	スクールカウンセラー等 活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実践する。また、スクールカウンセラー等の配置拡充を推進するとともに、スクールカウンセラー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「スクールカウンセラー等」スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を指す	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間 8/17,18,21,22,24,25) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回 6/18,7/9,10/22,11/19,12/17,1/21)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立中学校100%配置。 ○高知県内公立小学校70%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	○スクールカウンセラー等の配置は、毎年拡充しており、各学校において、スクールカウンセラー等の専門性を生かした相談支援体制の充実が図られている。 ○配置拡充等に伴う新規人材の雇用及び若年スクールカウンセラーの育成にも力を入れてきた。	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できる人材の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保が必要である。
人権教育課	-	心の教育アドバイザー等 活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有する心の教育アドバイザー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実践する。また、心の教育アドバイザー等の配置拡充を推進するとともに、心の教育アドバイザー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「心の教育アドバイザー等」心の教育アドバイザー及び心の教育アドバイザーに準ずる者を指す			○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内高等、特別支援学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	(H25) ○23校(高校23校)に配置 等 (H26) ○24校(高校24校)に配置 等 (H27) ○38校(高校27校,特別支援学校11校)に配置 等 ※「スクールカウンセラー等活用事業」に統合	
人権教育課	129	スクールソーシャル ワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、児童生徒の置かれた環境への働きかけを行い、効果的な支援を実践する。また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーのさらなる専門性の向上及び学校・スクールカウンセラー等との連携を強化する。	○31市町村(67人)、うち県単配置15人 県立学校15校(中高一貫3校、高校9校、特別支援学校3校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 県内を6つのブロックに分けて開催(8/17・18・21・22・24・25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(6/9) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(適宜)	○31市町村(69人)、うち県単配置15人 県立学校15校(中高一貫3校、高校9校、特別支援学校3校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間 8/17,18,21,22,24,25) ○スクールソーシャルワーカー研修協議会の開催(6/23) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○配置する市町村を拡げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続する。厳しい状況にある高校、特別支援学校へ再配備する。	○スクールソーシャルワーカーの配置は、毎年拡充しており、各学校において、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした相談支援体制の充実が図られている。 ○配置拡充等に伴う新規人材の雇用及び若年スクールソーシャルワーカーの育成にも力を入れてきた。	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できる人材の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するために、待遇の改善や安定した予算の確保が必要である。
人権教育課	130	24時間電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。	○月～金の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年間12回)	○月～金の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者へ委託し相談に対応 総相談件数958件 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年間10回)(※緊急対応等のため、研修会日程を変更せざるを得ない場合があった。計画していた研修テーマについては、1回に2テーマ研修することで実施した。)	○相談員の相談対応スキルが高まり、相談者の悩みや不安をより軽減できるようになる。 ○年間を通しての電話相談が可能な体制を維持する。	○平成28年度より教育相談体制の強化が図られ、高度な専門性を有するスクールカウンセラー・スーパーバイザー等の配置により、多様な相談事案に対して、より専門的な見地からの相談対応が可能となった。 ○相談事案の状況に応じて関係機関や民間業者と連携し、迅速な対応をすることができている。	○相談事案に応じた関係機関との迅速な連携 ○民間業者との日々の引継ぎの実施と連携 ○相談担当者の相談スキルの向上

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	131	心の教育センター教育相談事業	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について相談に応じ、よりよい成長を図るため、来所相談、出張教育相談、電話相談、Eメール相談を実施している。	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常駐化 ○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)の配付やコンビニに置くなど、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○24時間電話相談 ○メール相談の実施 ○保護者の交流の場(やまもの会)年間10回の実施 ○子育て講演会の実施(年2回) ○不登校児童生徒を大学生が訪問するスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施 ○教育相談関係機関連絡協議会(年2回)の実施	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー7名の配置 ○県下全児童生徒(小1～高3)への電話相談カード、相談チラシの配付(年度当初)、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード:82,210枚、チラシ:90,000枚) ○来所相談、出張教育相談:延2,734件 ○24時間電話相談:958件 ○メール相談:94件 ○「ふれんどルームCoCo」の実施:34回、参加者:児童生徒延189名、学生ボランティア延92名 ○保護者の交流の場(やまもの会)10回実施(うち2回学習会)、子育て講演会の実施:2回 6/11、12/9(参加者 延113名) ○スマイルふれんど派遣回数:51回 ○教育支援センター連絡協議会の実施:3回 5/8、11/24、2/2(参加者 延111名) ○教育相談関係機関連絡協議会の実施:2回 5/31、3/2(参加関係機関9団体延18名)	○教育相談体制の充実を図るとともに、広報活動を進めることにより、高等学校を中心に相談件数が増加している。その中で、学校復帰率が上昇するとともに、進路保障や社会的自立が進んでいる。	○心の教育センターの相談支援体制についての周知が進み、総相談件数が概ね増加している。 ○平成28年度より相談支援体制の強化が図られ、高度な専門性を有するスクールカウンセラースーパーバイザー等の配置により、多様な相談事案に対して、より専門的な見地からの相談支援対応が可能となった。 ○スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた自立に向けた効果的な支援を行うことができています。	○相談支援機能のさらなる強化 ○相談事業や建替移転に関する情報についての広報活動の充実 ○学校・関係機関との連携の強化 ○相談担当者の資質向上
人権教育課	-	心の教育センター電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。				(H25) ○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(8回) ※平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化。	
障害保健福祉課	132	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関のネットワークの連携強化を図るとともに、ひきこもり自立支援対策に必要な情報を提供し、相談支援体制の充実を図る。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催(年3回) (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催(年5回) (3)市町村のケース会議への技術支援・援助(いの町 年5回、須崎市 年3回、中土佐町 年2回、佐川町 年2回、四万十町 年2回、幡多 年3回) (4)センターにおける相談支援の充実 ○人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施(年4回(うち3回は事例研究)) ○居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所)の運営支援(3ヶ所) ○個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)WRAP(全4回)による訓練の実施 (3)ピア活動の実施 (4)社会体験活動の実施 ○普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域交流会の開催(年1回)	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催(年3回) (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催(年5回) (3)市町村のケース会議への技術支援・援助(いの町 年5回、須崎市 年5回、中土佐町 年3回、佐川町 年1回、四万十町 年2回、幡多 年3回) (4)センターにおける相談支援の充実 ○人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施(年4回(うち3回は事例研究)) ○居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所)の運営支援(3ヶ所) ○個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)WRAP(全4回)による訓練の実施 (3)ピア活動の実施 (4)社会体験活動の実施 ○普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域交流会の開催(年1回)	○ひきこもり状態にある人や家族を支援する体制が強化され、身近な地域で適切な支援先や医療機関の受診が可能になることで、早期のひきこもり状態にある人の社会参加や自立につながっている。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援・援助 (4)センターにおける相談支援の充実 ○人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施 ○居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所)の運営支援 ○個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)WRAP(全4回)による訓練の実施 (3)ピア活動の実施 (4)社会体験活動の実施 ○普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域交流会の開催	○ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につながっていない。 ○ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 ○ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。
児童家庭課	133	家庭支援電話相談事業	家庭及び地域における児童養育を支援するために、電話による相談援助活動を行う。	○電話による相談業務「子どもと家庭の110番」を委託して実施。	○電話による相談業務「子どもと家庭の110番」を社会福祉法人みその児童福祉会に委託して実施。 実績:80件	○悩みを持つ子どもや親等に、電話相談によって、適切な援助ができています。	○悩みを持つ子どもや親等に、電話相談によって、適切な援助ができています。	家庭及び地域における養育機能が低下し、児童問題が複雑化、多様化していることから地域に密着したより細やかな専門的相談支援を行うことができる民間機関において児童相談所や市町村と連携しながら家庭からの相談に対応することが不可欠であることから、次期計画でも継続して取り組む必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	134	生徒指導推進事業	児童生徒の非行、問題行動等の早期発見や緊急時の対応を行う人材(教員OB等)を派遣するなど市町村教育委員会の取組を支援する。	高知市に生徒指導スーパーバイザー6名を学校へ派遣。 ○進捗状況の確認(毎月の活動報告書の確認) ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施(高知市)	・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ・生徒指導スーパーバイザー報告会:3回(7/19、12/21、2/22) ・学校訪問の実施(各種研修会を含む)(定期訪問、要請訪問、集中訪問 計933回) ・高知市教育委員会による進捗状況の確認(毎月1回)	○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	・平成29年度には、高知商業高等学校、市立特別支援学校を含む高知市内のすべての学校への訪問を実施できた。 ・訪問をした際は、管理職との面談を中心に指導助言を実施するとともに、課題のある学校については集中的に訪問を行い、組織的に生徒指導に取り組む体制の推進を図った。 ・生徒指導委員会や校内研修等に参加した。また、校内研修や校区の小中合同研修会の講師として、小中が連携し組織的な生徒指導の重要性について研修を行うことができた。	・SVの学校訪問(定期訪問)に県教委としても同行し、学校の課題を把握することで、県の夢プロ事業の推進校の取組にいかす。 ・既存の研修会等を活用し、若年教員の育成や小中連携の充実を図る。
人権教育課	135	スクールカウンセラー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実践する。また、スクールカウンセラー等の配置拡充を推進するとともに、スクールカウンセラー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「スクールカウンセラー等」スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を指す	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間 8/17,18,21,22,24,25) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回 6/18,7/9,10/22,11/19,12/17,1/21)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立中学校100%配置。 ○高知県内公立小学校70%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	○スクールカウンセラー等の配置は、毎年拡充しており、各学校において、スクールカウンセラー等の専門性を生かした相談支援体制の充実が図られている。 ○配置拡充等に伴う新規人材の雇用及び若年スクールカウンセラーの育成にも力を入れてきた。	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できる人材の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保が必要である。
人権教育課	-	心の教育アドバイザー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有する心の教育アドバイザー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実践する。また、心の教育アドバイザー等の配置拡充を推進するとともに、心の教育アドバイザー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「心の教育アドバイザー等」心の教育アドバイザー及び心の教育アドバイザーに準ずる者を指す			○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内高等、特別支援学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	(H25) ○23校(高校23校)に配置 等 (H26) ○24校(高校24校)に配置 等 (H27) ○38校(高校27校,特別支援学校11校)に配置 等 ※「スクールカウンセラー等活用事業」に統合	
人権教育課	136	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、児童生徒の置かれた環境への働きかけを行い、効果的な支援を実践する。また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーのさらなる専門性の向上及び学校・スクールカウンセラー等との連携を強化する。	○31市町村(67人)、うち県単配置15人 県立学校15校(中高一貫3校、高校9校、特別支援学校3校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 県内を6つのブロックに分けて開催(8/17・18・21・22・24・25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(6/9) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(適宜)	○31市町村(69人)、うち県単配置15人 県立学校15校(中高一貫3校、高校9校、特別支援学校3校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間 8/17,18,21,22,24,25) ○スクールソーシャルワーカー研修協議会の開催(6/23) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○配置する市町村を上げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続する。厳しい状況にある高校、特別支援学校へ再配備する。	○スクールソーシャルワーカーの配置は、毎年拡充しており、各学校において、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした相談支援体制の充実が図られている。 ○配置拡充等に伴う新規人材の雇用及び若年スクールソーシャルワーカーの育成にも力を入れてきた。	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できる人材の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するために、待遇の改善や安定した予算の確保が必要である。
人権教育課	137	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業	専門家(弁護士1名、臨床心理士4名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する。 ・対応する問題に合わせて、派遣する委員をコーディネートする。 ・次期委員候補の臨床心理士を同行させ、学校への支援の入り方、助言の仕方等を学べる機会を設定する。	○児童生徒の生命に関わる事案や対応に苦慮している事案が発生した公立学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ・派遣回数37回、194時間	○緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	○児童生徒の生命に関わる事案や対応に苦慮する事案に対して、速やかに緊急学校支援チームを派遣し、具体的な支援を行うことができており、緊急学校支援チームによる支援についての認知の広がりとともに、支援要請が増加している。	○児童生徒の生命に関わる事案や対応に苦慮する事案は、日常的に発生するものではないことや、ケースごとに状況が異なるため、学校が緊急事案に対して事前に準備できることには限界があり、緊急学校支援チームによる支援は不可欠である。 ○緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験のある人材を確保することや計画的に育成することが重要である。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 1 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿（H29）	5年間（H25～H29）の 実施状況	次期計画に向けての課題
生涯学習課	138	青少年教育施設振興事業	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策について、支援機関のみでなく学校等に参加を呼び掛ける ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施（青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館） ・中一学級づくり合宿事業参加校及び参加者数： 青少年センター 10校 539名 幡多青少年の家 16校 735名 ○不登校対策事業の実施 実施回数及び参加者数： 青少年センター 7回 のべ36名 幡多青少年の家 6回 のべ54名 ○新規プログラムの開発 青少年センター 1プログラム 幡多青少年の家 1プログラム	○自然体験学習や集団宿泊訓練学習等を通じて、青少年に新たな「出会い」、「感動」を与える。 ○家庭や学校では経験しにくい規律、協働、友愛、奉仕を学び、青少年の健全な育成につなげる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 ○県立青少年教育施設の小・中・高校生の利用65,100人（青少年センター除く）	○第2期高知県教育振興基本計画に、平成31年度末までに、青少年教育施設の小・中・高校生の利用者数を16万人以上とすることを目標数値として掲げ、積極的な広報活動やプログラムの充実を図った。	○学校の利用時期が4月～6月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施出来る体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。
人権教育課	-	中1仲間づくり合宿支援事業	中学入学時に発生しやすい学力低下や不登校等の課題解決に向けて、規範意識や生活・学習習慣を身に付けさせることを目的として市町村が実施する中1仲間づくり合宿事業生徒輸送費に対して1/2の補助を行う。				(H25) ・62校が実施し、実施率57.9%であった。 ・8市町村25校に対して補助を行った。 ・実施校においては、子ども同士の人間関係づくりや、子どもと教員の信頼関係づくりにつながっている。 市町村独自の実施に移行するためH25で事業終了	
人権教育課	139	生徒指導推進事業	児童生徒の非行、問題行動等の早期発見や緊急時の対応を行う人材（教員OB等）を派遣するなど市町村教育委員会の取組を支援する。	高知市に生徒指導スーパーバイザー6名を学校へ派遣。 ○進捗状況の確認（毎月の活動報告書の確認） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施（高知市）	・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ・生徒指導スーパーバイザー報告会：3回（7/19、12/21、2/22） ・学校訪問の実施（各種研修会を含む）（定期訪問、要請訪問、集中訪問 計933回） ・高知市教育委員会による進捗状況の確認（毎月1回）	○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	・平成29年度には、高知商業高等学校、市立特別支援学校を含む高知市内のすべての学校への訪問を実施できた。 ・訪問した際は、管理職との面談を中心に指導助言を実施するとともに、課題のある学校については集中的に訪問を行い、組織的に生徒指導に取り組む体制の推進を図った。 ・生徒指導委員会や校内研修等に参加した。また、校内研修や校区の小中合同研修会の講師として、小中が連携し組織的な生徒指導の重要性について研修を行うことができた。	・SVの学校訪問（定期訪問）に県教委としても同行し、学校の課題を把握することで、県の夢プロジェクトの推進校の取組にいかす。 ・既存の研修会等を活用し、若年教員の育成や小中連携の充実を図る。
人権教育課	140	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ①志育成型学校活性化事業	統括アドバイザーが推進校11校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。 生徒支援アドバイザーが推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。	○H27指定終了校5校のフォローアップ訪問を実施する。	○推進校5校のフォローアップ訪問の実施。 ・統括アドバイザーによる学校訪問（各校1回） ・生徒支援アドバイザーによる学校訪問（各校3回）	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	○推進校におけるアンケートによると、開発的な生徒指導の取組をPDCAサイクルに基づいて組織的に取り組むことで、児童生徒の自尊感情や自己肯定感、規範意識について、向上が見られた。 ○推進校において、教職員の協働性が向上し、学びのポートフォリオやボイスシャワーの取組が組織的に行われるようになった。 ※H29事業終了	
人権教育課	141	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	連携推進校に巣新リーダーを配置し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、組織で生徒指導の3機能（自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える）を全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。 (2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度以降、毎年4中学校区を指定)	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校4校、小学校8校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・主事会において、推進校が実践発表を行う。 ○指定2年目校において、後悔授業研修会を実施する。 ○2年間の指定とし、H30年度4中学校区を指定する。	◆4中学校区（中学校4校、小学校48校）を推進校に指定した。 ◆小中合同推進会議（12回）、合同研修会・合同研究部会（3回）、合同授業研究会（3回）、合同支援会議（9回）を各指定中学校区で実施した。 ◆指導主事が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行うことができた。 ◆地区別小中学校生徒指導担当者・主事会（10月）において、推進リーダーが実践発表を行った。 ◆公開授業研修会の実施 ・公開授業研修会 香我美中学校区（11/22）参加者254名 三里中学校区（11/28）参加者257名 ◆準推進校（来年度推進校）を2校指定し、指導主事が各校3回訪問し、指導、助言を行った。	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	○小・中学校間での円滑な接続を図る取り組みをはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 ○指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織的な取組の体制が向上した。	○現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動としてさらに工夫改善する。 ○子ども主体の活動が、授業をはじめ、全ての教育活動に位置付けられるよう研究を推進する。 ○生徒指導の3機能を働かせることの重要性や、その具体的取組については、実際の教育実践の場面で理解を深めていく必要があり、今後の推進校における授業研究等の場面で重要視し、開発的な生徒指導の推進を図ることが必要である。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	-	夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業	生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け推進する組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。 生徒指導推進員連絡協議会(年間5回)を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。				<p>(H25) ◆県内の中学校12校を推進校として指定し、12校すべての学校が学校改善プランの中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ◆指導主事が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。等</p> <p>(H26) ◆県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ◆指導主事が各推進校に5回学校訪問し、指導助言を行った。 ◆連絡協議会5回実施した。(4月、6月、8月、10月、2月)等</p> <p>8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行事業終了</p>	
人権教育課	142	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ③夢・志を育む学級運営のための実践研究事業	小中学校を指定し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を組織的に展開し、チームによる学級、学校運営を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ○1中学校、2小学校指定 ○学級運営アドバイザー(大学教授)の学校訪問等による指導・助言:各校4回実施 ○児童生徒支援アドバイザー(臨床心理士)訪問による支援会:各校6回実施 ○推進リーダーの配置:各校1名 ○取組の成果普及 ・公開授業研修会の実施 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○夢・志を育む学級経営のための実践研究事業(推進校:2小学校、1中学校) ○学級経営アドバイザーによる指導助言 各校4回 ○児童生徒支援アドバイザーによる指導助言 各校6回 ○指導主事による指導助言 各校3～9回 ○公開授業研修会 ○推進リーダー会議及び学校支援会議の実施:4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒支援アドバイザー訪問によって支援会議の充実を図ることにより、推進校の安定化に向けた取組が推進された。 ○学校の活性化に向けた取組については、子ども主体の取組をさらに進めていく必要がある。 ○学校の活性化に向けた教職員の協働性や組織的な取組は一定の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教師主導の取組ではなく、子ども主体の活動が、授業をはじめ、全ての教育活動に位置付けられるよう研究を推進する。 ○生徒指導の3機能を働かせることが重要性や、その具体的取組については、実際の特別活動の授業研究の場面で理解を深めていく必要があるため、今後の推進校における授業研究の場を重要視する必要がある。
人権教育課	-	温かい学級づくり応援事業	全ての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるために「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」等を活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。 ※H25で事業廃止			<ul style="list-style-type: none"> ○子どもにとって、安心感・満足感の高い温かい学校づくりが進められ、不登校児童生徒の出現率をはじめ、生徒指導上の諸問題にかかわる数値が全国平均まで向上している。 	<p>(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リーダー養成研修会 年間6回のうち、4回実施 ○リーダー合同研修会を実施 ○学級づくりリーダーへのサポート157回 ○安芸市への支援状況 ・県外講師派遣 2回 ・県内講師派遣 8回 ・校内研修会等 8回 計18回の支援 	
人権教育課	143	学級づくりリーダー活用推進事業	各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの養成・活用を通じ、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外の著名な講師を招聘し、参加者の学級経営力向上を図る学級経営パワーアップ講座の実施(年間2回) ○学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダー在籍地域を中心に重点支援地域を指定し、指導主事・県内講師による訪問支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級づくりパワーアップ講座の実施:1回 12/27 参加者88名 ※第1回8/7は、台風のため中止 受講者アンケート評価4.7/5 ○重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ・平成29年度重点支援校(南州市立後免野田小学校)における学級経営研修会等の実施:3回 5/11、11/30、2/8 参加者数延74名 ・学校等訪問支援回数36回 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級づくりリーダー、学級づくり地域リーダーの活動の充実が図られ、各学校及び地域全体の学級経営力が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級づくりパワーアップ講座、重点支援地域支援の公開授業・講座を通して学級づくりリーダー・地域リーダーや若手教員等への学級経営力向上を図る支援を実施し、延708名が参加・受講した。 ○要請のあった学校・地域の学級づくりリーダー・地域リーダー、指導主事や研修指導員と協力しながら、地域における学級経営に関する研修会や人間関係づくりの研修会等、具体的支援を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度より教育センターに研修移管となるに当たり、円滑な移管が行えるよう業務引継を行う。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	144	スクールカウンセラー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実践する。 また、スクールカウンセラー等の配置拡充を推進するとともに、スクールカウンセラー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「スクールカウンセラー等」スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を指す	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間 8/17,18,21,22,24,25) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回 6/18,7/9,10/22,11/19,12/17,1/21)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立中学校100%配置。 ○高知県内公立小学校70%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	○スクールカウンセラー等の配置は、毎年拡充しており、各学校において、スクールカウンセラー等の専門性を生かした相談支援体制の充実が図られている。 ○配置拡充等に伴う新規人材の雇用及び若年スクールカウンセラーの育成にも力を入れてきた。	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できる人材の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保が必要である。
人権教育課	-	心の教育アドバイザー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有する心の教育アドバイザー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実践する。 また、心の教育アドバイザー等の配置拡充を推進するとともに、心の教育アドバイザー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「心の教育アドバイザー等」心の教育アドバイザー及び心の教育アドバイザーに準ずる者を指す			○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内高等、特別支援学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	(H25) ○23校(高校23校)に配置 等 (H26) ○24校(高校24校)に配置 等 (H27) ○38校(高校27校,特別支援学校11校)に配置 等 ※「スクールカウンセラー等活用事業」に統合	
人権教育課	145	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、児童生徒の置かれた環境への働きかけを行い、効果的な支援を実践する。 また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーのさらなる専門性の向上及び学校・スクールカウンセラー等との連携を強化する。	○31市町村(67人)、うち県単配置15人 県立学校15校(中高一貫3校、高校9校、特別支援学校3校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 県内を6つのブロックに分けて開催(8/17・18・21・22・24・25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(6/9) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(適宜)	○31市町村(69人)、うち県単配置15人 県立学校15校(中高一貫3校、高校9校、特別支援学校3校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日間 8/17,18,21,22,24,25) ○スクールソーシャルワーカー研修協議会の開催(6/23) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○配置する市町村を拡げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続する。厳しい状況にある高校、特別支援学校へ再配備する。	○スクールソーシャルワーカーの配置は、毎年拡充しており、各学校において、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした相談支援体制の充実が図られている。 ○配置拡充等に伴う新規人材の雇用及び若年スクールソーシャルワーカーの育成にも力を入れてきた。	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できる人材の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するために、待遇の改善や安定した予算の確保が必要である。
人権教育課	146	心の教育センター教育相談事業 (ふれんどる一むCoCoを除く)	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する課題について相談に応じ、よりよい成長を図るため、来所相談、出張教育相談、電話相談、Eメール相談を実施している。	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常駐化 ○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)の配付やコンビニに置くなど、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○24時間電話相談 ○メール相談の実施 ○保護者の交流の場(やまもの会)年間10回の実施 ○子育て講演会の実施(年2回) ○不登校児童生徒を大学生が訪問するスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施 ○教育相談関係機関連絡協議会(年2回)の実施	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー7名の配置 ○県下全児童生徒(小1～高3)への電話相談カード、相談チラシの配付(年度当初)、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード:82,210枚、チラシ: 90,000枚) ○来所相談、出張教育相談:延2,734件 ○24時間電話相談:958件 ○メール相談:94件 ○保護者の交流の場(やまもの会)10回実施(うち2回学習会)、子育て講演会の実施:2回 6/11、12/9(参加者 延113名) ○スマイルふれんど派遣回数:51回 ○教育支援センター連絡協議会の実施:3回 5/8、11/24、2/2(参加者 延111名) ○教育相談関係機関連絡協議会の実施:2回 5/31,3/2(参加関係機関9団体延18名)	○心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センターの周知の促進 ・心の教育センターの相談支援件数の増加	○H25年度からの総相談件数の推移は、H25:3,439件、H26:3,014件、H27:2,710件、H28:3,488件、H29:3,786件となっている。H28年度より教育相談体制の強化が図られ、減少していた相談件数が大幅に増加している(前年度比778件増)。 ○心の教育センターの相談体制についての周知が進み、総相談件数が概ね増加している。 ○平成28年度より相談支援体制の強化が図られ、高度な専門性を有するスクールカウンセラー・スーパーバイザー等の配置により、多様な相談事案に対して、より専門的な見地からの相談対応が可能となった。 ○スクールカウンセラー・スーパーバイザー等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができている。	○相談機能のさらなる強化 ○相談事業や建替移転に関する情報についての広報活動の充実 ○学校・関係機関との連携の強化 ○相談担当者の資質向上

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿（H29）	5年間（H25～H29）の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	-	心の教育センター電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。				(H25) ○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間業者に委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(8回) ※平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化。	
人権教育課	147	スマイルふれんど派遣事業	高知大学との連携により、家庭にひきこもりがちな子どもたちの話し相手として、学生・大学院生を派遣する。	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年	○大学生・大学院生2名を委嘱 ○2ケースについて計51回派遣	○スマイルふれんどの派遣により、子どもの不適応状況の改善が進み、学校復帰や社会的自立への支援が進んでいる。	○心の教育センター職員とスマイルふれんどが連携して子どもへの支援を行う中で、次の進路へ進むことができるなど子どもの社会的自立につながる支援を実施することができている。	○学生・大学教員・心の教育センター職員三者による定期的な連絡・協議の実施
人権教育課	148	心の教育センター教育相談事業（ふれんどるーむCoCo）	不登校の子どもたちが気軽に来所し、学生ボランティアと交流できる居場所を設置している。	○水曜日の午後3時30分～4時30分までの1時間、学生ボランティアと交流する居場所づくりの実施	○参加状況 ・児童生徒参加人数：延189名 ・学生ボランティア参加人数：延92名 計281名	○小中学生とともに、高校生や進路未定者等の参加者が増え、さまざまなニーズを有した子どもたちの居場所づくりが進んでいる。	○継続的に参加できる学生ボランティアを募るなど、子どもたちが安心して参加できるような配慮や工夫をしながら居場所づくりを進めている。	○地域の大学の理解・協力を得た学生ボランティアの確保
障害保健福祉課	149	ひきこもり地域支援センター事業 ※再掲載	ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関のネットワークの連携強化を図るとともに、ひきこもり自立支援対策に必要な情報を提供し、相談支援体制の充実を図る。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催(年3回) (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催(年5回) (3)市町村のケース会議への技術支援・援助(いの町 年5回、須崎市 年3回、中土佐町 年2回、佐川町 年2回、四万十町 年2回、幡多 年3回) (4)センターにおける相談支援の充実 ○人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施(年4回(うち3回は事例研究)) ○居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所)の運営支援(3ヶ所) ○個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)WRAP(全4回)による訓練の実施 (3)ピア活動の実施 (4)社会体験活動の実施 ○普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域交流会の開催(年1回)	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催(年3回) (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催(年5回) (3)市町村のケース会議への技術支援・援助(いの町 年5回、須崎市 年5回、中土佐町 年3回、佐川町 年1回、四万十町 年2回、幡多 年3回) (4)センターにおける相談支援の充実 ○人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施(年4回(うち3回は事例研究)) ○居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所)の運営支援(3ヶ所) ○個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)WRAP(全4回)による訓練の実施 (3)ピア活動の実施 (4)社会体験活動の実施 ○普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域交流会の開催(年1回)	○ひきこもり当事者や家族を支援する体制が強化され、身近な地域で適切な支援先や医療機関の受診が可能になることで、早期のひきこもりの軽減や解消が図られ、社会参加や自立につながっている。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援・援助 (4)センターにおける相談支援の充実 ○人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施 ○居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所)の運営支援 ○個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)WRAP(全4回)による訓練の実施 (3)ピア活動の実施 (4)社会体験活動の実施 ○普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域交流会の開催	○ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につなげていない。 ○ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 ○ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。
人権教育課	150	生徒指導推進事業	児童生徒の非行、問題行動等の早期発見や緊急時の対応を行う人材(教員OB等)を派遣するなど市町村教育委員会の取組を支援する。	高知市に生徒指導スーパーバイザー6名を学校へ派遣。 ○進捗状況の確認(毎月の活動報告書の確認) ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施(高知市)	・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ・生徒指導スーパーバイザー報告会：3回(7/19、12/21、2/22) ・学校訪問の実施(各種研修会を含む)(定期訪問、要請訪問、集中訪問 計933回) ・高知市教育委員会による進捗状況の確認(毎月1回)	○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	・平成29年度には、高知商業高等学校、市立特別支援学校を含む高知市内のすべての学校への訪問を実施できた。 ・訪問をした際は、管理職との面談を中心に指導助言を実施するとともに、課題のある学校については集中的に訪問を行い、組織的に生徒指導に取り組む体制の推進を図った。 ・生徒指導委員会や校内研修等に参加した。また、校内研修や校区の小中合同研修会の講師として、小中が連携し組織的な生徒指導の重要性について研修を行うことができた。	・SVの学校訪問(定期訪問)に県教委としても同行し、学校の課題を把握することで、県の夢プロジェクトの推進校の取組にいかす。 ・既存の研修会等を活用し、若年教員の育成や小中連携の充実を図る。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿（H29）	5年間（H25～H29）の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	151	高知夢いっぱいプロジェクト 推進事業 ①志育成型学校活性化事業	統括アドバイザーが推進校11校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。 生徒支援アドバイザーが推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。	○H27指定終了校5校のフォローアップ訪問を実施する。	○推進校5校のフォローアップ訪問の実施。 ・統括アドバイザーによる学校訪問（各校1回） ・生徒支援アドバイザーによる学校訪問（各校3回）	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	○推進校におけるアンケートによると、開発的な生徒指導の取組をPDCAサイクルに基づいて組織的に取り組むことで、児童生徒の自尊感情や自己肯定感、規範意識について、向上が見られた。 ○推進校において、教職員の協働性が向上し、学びのポートフォリオやボイスシャワーの取組が組織的に行われるようになった。 ※H29事業終了	
人権教育課	152	高知夢いっぱいプロジェクト 推進事業 ②未来にかがやく子ども育成 型学校連携事業	連携推進校に異新リーダーを配置し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、組織で生徒指導の3機能（自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える）を全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。 (2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度以降、毎年4中学校区を指定)	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。(中学校4校、小学校8校) ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・主事会において、推進校が実践発表を行う。 ○指定2年目校において、後悔授業研修会を実施する。 ○2年間の指定とし、H30年度4中学校区を指定する。	◆4中学校区（中学校4校、小学校48校）を推進校に指定した。 ◆小中合同推進会議(12回)、合同研修会・合同研究部会(3回)、合同授業研究会(3回)、合同支援会議(9回)を各指定中学校区で実施した。 ◆指導主事が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行うことができた。 ◆地区別小中学校生徒指導担当者・主事会(10月)において、推進リーダーが実践発表を行った。 ◆公開授業研修会の実施 ・公開授業研修会 香我美中学校区(11/22)参加者254名 三里中学校区(11/28)参加者257名 ◆準推進校(来年度推進校)を2校指定し、指導主事が各校3回訪問し、指導、助言を行った。	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	○小・中学校間での円滑な接続を図る取り組みをはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 ○指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織的な取組の体制が向上した。	○現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動としてさらに工夫改善する。 ○子ども主体の活動が、授業をはじめ、全ての教育活動に位置付けられるよう研究を推進する。 ○生徒指導の3機能を働かせることの重要性や、その具体的取組については、実際の教育実践の場面で理解を深めていく必要があり、今後の推進校における授業研究等の場を重要視し、開発的な生徒指導の推進を図ることが必要である。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
人権教育課	-	夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業	生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け推進する組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。 生徒指導推進員連絡協議会（年間5回）を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。				(H25) ◆県内の中学校12校を推進校として指定し、12校すべての学校が学校改善プランの中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ◆指導主事が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。等 (H26) ◆県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ◆指導主事が各推進校に5回学校訪問し、指導助言を行った。 ◆連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月）等 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行事業終了	
人権教育課	153	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ③夢・志を育む学級運営のための実践研究事業	小中学校を指定し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を組織的に展開し、チームによる学級、学校運営を実現する。	○1中学校、2小学校指定 ○学級運営アドバイザー（大学教授）の学校訪問等による指導・助言：各校4回実施 ○児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）訪問による支援会：各校6回実施 ○推進リーダーの配置：各校1名 ○取組の成果普及 ・公開授業研修会の実施 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及	○夢・志を育む学級経営のための実践研究事業（推進校：2小学校、1中学校） ○学級経営アドバイザーによる指導助言 各校4回 ○児童生徒支援アドバイザーによる指導助言 各校6回 ○指導主事による指導助言 各校3～9回 ○公開授業研修会 ○推進リーダー会議及び学校支援会議の実施：4回	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	○児童生徒支援アドバイザー訪問によって支援会議の充実を図ることにより、推進校の安定化に向けた取組が推進された。 ○学校の活性化に向けた取組については、子ども主体の取組をさらに進めていく必要がある。 ○学校の活性化に向けた教職員の協働性や組織的な取組は一定の推進が図られた。	○教師主導の取組ではなく、子ども主体の活動が、授業をはじめ、全ての教育活動に位置付けられるよう研究を推進する。 ○生徒指導の3機能を働かせることが重要性や、その具体的取組については、実際の特別活動の授業研究の場面で理解を深めていく必要があるため、今後の推進校における授業研究の場を重要視する必要がある。
警察本部少年女性安全対策課	154	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	非行少年や不登校児童等に対して農業や釣り等の体験学習を含めた立ち直り支援活動、トークルーム教室の居場所作りの強化を推進する。 ※平成25年6月策定の「高知家の子ども見守りプラン」の一施策	○立ち直り支援の対象少年50名を選定し、支援活動を実施する。	○平成29年1～12月 53名（内訳：立ち直り支援4名、継続補導49名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○対象少年の選定。（年間50名以上） ○刑法犯で検挙・補導される少年（触法少年を含む。）の非行率を低下させるための一施策。	○支援者のスキルアップを図りながら、少年の家庭環境を含めた包括的な支援を行った。 ○刑法犯で検挙・補導される少年（触法少年を含む。）の非行率は低下の傾向にある。	○支援を必要とするすべての少年が相談しやすい体制を整える。 ○関係機関が役割分担を行い、少年を含めた家庭支援が切れ目無く行えること。 ○配慮を要する少年への支援に関する研修の強化を行う。
児童家庭課	155 156 157 158 159	無職少年等の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化 ・見守りしごと体験講習 ・見守り見舞金制度 ・見守り身元保証制度 ・見守りしごと体験講習指導 ・見守り就労支援連絡会	無職少年等の就労に向けてのきつかけづくりとするため、非行少年に理解のある見守り雇用主の事業所での職場体験を実施する。 更生保護サポートセンター（保護司会）と協力しながら、見守り雇用主の登録を増やす。 更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進める。（就労支援連絡会の開催）	【見守り雇用主増に向けた取組】 ○各業界団体の総会等で事業説明 【見守りしごと体験講習の受講者増に向けた取組】 ○若者の学びなおしと自立支援事業連絡会、県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会、スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会等で事業説明 ○随時、見守り雇用主の開拓 ○見守り就労支援連絡会の開催（8月・2月）	・見守り雇用主の開拓 79社163店舗 → 80社164店舗 ・見守り雇用主制度の周知 各種会議での事業説明（12回） ・見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主（事業所）への雇用実績 受講者：3名 （うち体験後雇用：1名） 直接雇用（1名） ・見守り就労支援連絡会の開催 2回開催（9/19・2/21） ・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 3市1村	○当事業の仕組みを利用した就職実績が積み重なっている。	・見守り雇用主の開拓 26市町村・80社164店舗 ・見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主（事業所）への雇用実績 受講者：16名 雇用者：8名（うち直接雇用：4名） ・見守り就労支援連絡会の開催 9回開催 ・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 3市1村	・生活困窮者自立相談支援機関（主に市町村社協）、若者サポートステーション等との連携による希望が丘学園退園児のアフターケアの強化

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン12 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
健康長寿政策課	160	子どもの健康的な生活習慣支援事業	子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進する。	○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築	○小・中・高校生用副読本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施(実施率100%) ○保護者、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施(計10回) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会による進捗管理の実施(11/17) ○養護教諭等を対象とした喫煙防止教育研修会(11/27) ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(3/23)	○子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる。 ○肥満傾向児割合が減少する。	○小・中・高校生用副読本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施 ○保護者、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施 ○養護教諭等を対象とした喫煙防止教育研修会の実施 ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会	○子どもに係る指標(子どもの生活スタイル等の調査結果、肥満傾向児割合)の改善 ○よさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定めた取組を着実に進める。
健康長寿政策課	161	地域食育推進事業	若い世代の栄養・食生活の改善、食育に取り組み、生活習慣病予防に繋げるために、保育所や学校などでの食育講座や量販店における食育イベントを開催し、多くの子ども、県民に食育の重要性を啓発している。	○ヘルスメイトの参画による児童への健康教育の実施 ・小学校高学年を対象に健康教育教材を用いた健康教育を拡充(100回) ・家庭への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施	○ヘルスメイトの参画による児童への健康教育の実施 ・健康教育教材を用いた健康教育(食育講座)の実施 34市町村 95校 小学校:100回 1,675人 中学校:22回 352人 ・アンケート調査の回答率:81.8%	○食育講座の実施校数が増える。	○県内の各市町村単位で地域での食育イベントや食育講座を実施してきた。 食育講座は、H28から対象を小学校高学年を中心に実施し、併せて家庭への伝達を目的に保護者へのアンケート調査を実施した。	○小学校高学年を中心にヘルスメイトによる学校での食育講座を実施する。
生涯学習課	162	家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭学習支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	○家庭教育支援基盤形成事業の実施 ・実施市町村数:14 ・事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資料の貸出	○家庭教育支援基盤形成事業 ・実施市町村数:14 ・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成研修(基礎編)11/13 (活用編)11/30 (実践編)12/6 認定者数 27名 ・家庭教育支援プログラムを活用した講座・研修会:5回実施 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動 ・生活リズムチェックカード 取組人数:43,467人 認定者数:19,829人 ○高知県社会教育委員会の開催 第1回 7/7 第2回 9/6 第3回 1/24 第4回 3/27	○親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。	○家庭教育支援基盤形成事業 ・実施市町村数が増加 13→14(H29) ○幅広い世代を対象とした「親の育ち」を応援するための参加型学習プログラムを広く啓発・活用するために、家庭教育支援プログラムファシリテーター養成研修を実施(H27～)し、様々な地域、場面で学習プログラムを活用できる人材を養成した。 ○地域の子育て世代の親や関係者の繋がりを強化するため、家庭教育支援プログラムを活用した講座・研修会を地区PTAや地域子育て支援センターで実施(H29～)し、参加者同士が交流しながら学びあうことができた。	○高知県社会教育委員会の提言(H30予定)に基づき家庭教育支援に向けた市町村支援策を実施。 ○家庭教育支援基盤形成事業実施市町村数の増加と内容の充実。
保健体育課	163	給食の時間における食に関する指導	児童生徒の食生活を中心とした生活習慣の改善を図るために、生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導を行う。また、生活習慣の改善状況の把握や食育の推進に役立てるために児童生徒の生活スタイルに関する調査を行う。	○給食の時間における食に関する指導「ちよこっと食育」の実践 ・リーフレットによる普及 ・研修会における実践事例紹介 ・栄養教諭等による実践事例の収集 ・食に関する指導の実施状況調査の実施 ○「朝食レンビ集」を活用した食育活動の実践 ○「学校における食に関する指導の手引」の作成	○各学校が生活習慣改善指導及び給食の時間の指導を計画的に行い、児童の望ましい食生活習慣が定着してきた。 ○各学校が「高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果」等を活用し、健康的な生活習慣の定着に繋がった。	○各学校が生活習慣改善指導及び給食の時間の指導を計画的に行い、児童の望ましい食生活習慣が定着している。 ○各学校が「高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果」等を活用し、健康的な生活習慣の定着に繋がっている。	○給食の時間における食に関する指導の充実が図られた。 ○各種調査の結果を活用しながら、健康的な生活習慣の定着に向けて指導を行った。	【食育・学校給食課題対応推進事業】 ○食物アレルギーや衛生管理に関する組織的な取組が十分でない。 ○完全給食実施率や学校給食における地場産物の活用率が低い市町村がある。 ○食育を推進し、朝食を毎日食べる児童生徒の割合を増加させる。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン12 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
保健体育課	164	食育推進支援事業	朝食の摂取率を高めることにより、児童生徒が望ましい生活習慣を実践する力を習得することを目的とする。	○【食育推進事業】市町村の実践校において朝食に関する指導、家庭・地域へのアプローチ、事業評価を行う。 ○【食事活動支援事業】委託事業により、食材や食育資料の提供活動を行い、ボランティアによる食事提供活動を支援する。	【食育推進事業】 ○児童生徒、保護者の朝食に関する意識の高まりが見られた。 ○朝食を自分で作ってみようと思う児童生徒が増えた。 ○朝食摂取率が向上した。 【食事提供活動】 ○児童生徒の朝食摂取率が向上した。 ○保護者のほか地域の人々の参加も見られるなど、世代を超えて食育や朝食への関心が高まった。 ○子どもたちの笑顔や参加者の増が、ボランティアの意欲にも繋がった。	○朝食の摂取率が上昇する。 ○ボランティアによる食事提供活動の回数が増加する。	○H29年からの事業のため、H29実施状況参照	【食育推進事業】 ○学んだことを家庭で実践するための啓発が必要。 【食事提供活動】 ○朝食欠食傾向にある児童生徒の参加を増やす方法の工夫。
幼保支援課	165	親育ち支援推進事業 (基本的生活習慣向上事業)	保護者が生活習慣定着の重要性について理解し、早期から望ましい生活習慣を確立するために、各園における学習会や講師による講演を行う。	○3歳児保護者へ基本的生活習慣に関するパンフレットの配付 ○基本的生活習慣についての学習会(各園) ○基本的生活習慣の取組強調月間の実施	○基本的生活習慣についての学習会実施 ・保育所、幼稚園等284園(97.3%)で実施 ・基本的生活習慣の取組強調月間の実施 6月実施:284園 11月実施:273園	○保護者が食・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について理解を深めることにより、子どもたちの基本的生活習慣の改善が図られる。	○3歳児保護者対象の学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が、保育所・幼稚園等で行われることにより、保護者の基本的生活習慣の重要性への理解と具体的な取組につながっている。	○各園での学習会の内容充実を図り、保護者の基本的生活習慣の定着に向けた取組が継続されるよう、様々な機会を通じて働きかけていく必要がある。
健康長寿政策課	166	子どもの健康的な生活習慣支援事業	子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進する。	○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築	○小・中・高校生用副読本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施(実施率100%) ○保護者、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施(計10回) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会による進捗管理の実施(11/17) ○養護教諭等を対象とした喫煙防止教育研修会(11/27) ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(3/23)	○子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる。 ○肥満傾向児割合が減少する。	○小・中・高校生用副読本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施 ○保護者、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施 ○養護教諭等を対象とした喫煙防止教育研修会の実施 ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催	○子どもに係る指標(子どもの生活スタイル等の調査結果、肥満傾向児割合)の改善 ○よさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定めた取組を着実に進める。
生涯学習課	167	家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭学習支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭教育力の向上を図る。	○家庭教育支援基盤形成事業の実施 ・実施市町村数:14 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資料の貸出	○家庭教育支援基盤形成事業 ・実施市町村数:14 ・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成研修(基礎編)11/13 (活用編)11/30 (実践編)12/6 認定者数 27名 ・家庭教育支援プログラムを活用した講座・研修会:5回実施 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動 ・生活リズムチェックカード 取組人数:43,467人 認定者数:19,829人 ○高知県社会教育委員会の開催 第1回 7/7 第2回 9/6 第3回 1/24 第4回 3/27	○親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。	○家庭教育支援基盤形成事業 ・実施市町村数が増加 13→14(H29) ○幅広い世代を対象とした「親の育ち」を応援するための参加型学習プログラムを広く啓発・活用するために、家庭教育支援プログラムファシリテーター養成研修を実施(H27～)し、様々な地域、場面で学習プログラムを活用できる人材を養成した。 ○地域の子育て世代の親や関係者の繋がりを強化するため、家庭教育支援プログラムを活用した講座・研修会を地区PTAや地域子育て支援センターで実施(H29～)し、参加者同士が交流しながら学びあうことができた。	○高知県社会教育委員会の提言(H30予定)に基づき家庭教育支援に向けた市町村支援策を実施。 ○家庭教育支援基盤形成事業実施市町村数の増加と内容の充実。
幼保支援課	168	親育ち支援推進事業 (基本的生活習慣向上事業)	保護者が生活習慣定着の重要性について理解し、早期から望ましい生活習慣を確立するために、各園における学習会や講師による講演を行う。	○3歳児保護者へ基本的生活習慣に関するパンフレットの配付 ○基本的生活習慣についての学習会(各園) ○基本的生活習慣の取組強調月間の実施	○基本的生活習慣についての学習会実施 ・保育所、幼稚園等284園(97.3%)で実施 ・基本的生活習慣の取組強調月間の実施 6月実施:284園 11月実施:273園	○保護者が食・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について理解を深めることにより、子どもたちの基本的生活習慣の改善が図られる。	○3歳児保護者対象の学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が、保育所・幼稚園等で行われることにより、保護者の基本的生活習慣の重要性への理解と具体的な取組につながっている。	○各園での学習会の内容充実を図り、保護者の基本的生活習慣の定着に向けた取組が継続されるよう、様々な機会を通じて働きかけていく必要がある。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン12 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	5年間(H25～H29)の 実施状況	次期計画に向けての課題
健康長寿政策課	169	喫煙防止教育研修会事業	各学校で、学年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施されるよう、養護教諭等関係者のスキルアップを目的とした研修会を開催する。	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催地:高知市 ○開催日時:平成29年11月27日(月)10時～12時 ○講師:山形県村山市立楯岡中学校 養護教諭 土屋 隆子氏 ○参加者数:42名	<H27年度末> ○学年に応じた、効果的な喫煙防止教育が実施される。	○毎年、喫煙防止教育研修会の実施	○よさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定めた取組を着実に進める。
保健体育課	170	薬物乱用防止教育研修会等事業	青少年の薬物乱用問題については、依然として予断を許さない状況にあり、薬物乱用を防止するため、薬物問題に従事している多分野の関係機関と相互連携を図りながら、薬物乱用防止教育研修会を開催する。	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事薬務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催	○薬物乱用防止教室実施済学校 ・中学校:94校/105校(89.5%) ・義務教育学校:2校/2校(100%) ・高等学校(全日制):33校/35校(94.3%) (参考)高等学校(定時制等):14校/16校(87.5%) ○薬物乱用防止教育研修会の開催にあたっては、地域や関係機関と連携し、参加者増に向けた広報活動を行うとともに、研修会では児童生徒の薬物乱用防止教育の重要性への理解を深め、学校での薬物乱用防止教室の開催を促す内容を盛り込んだ。 ○平成29年8月2日(水)薬物乱用防止教育研修会152名参加 ○学校保健計画の点検等により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施している学校が増加している。 ○薬物乱用防止教育について指導できる教職員が増加している。 ○学校の教育活動全体で児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教育が実施されている。	○毎年関係機関と連携し、薬物乱用防止教育研修会を実施。 ○薬物乱用防止教室開催状況の調査、受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況などの調査を実施し、現状を把握。	○薬物乱用防止教室については中学校の実施率が90%を下回っているため、未実施校への啓発が必要。 ○受動喫煙防止対策については、県立学校では、通知に沿った受動喫煙防止対策が全ての学校で実施されているものの、市町村では、取組に温度差があるため、市町村教育委員会への働きかけを工夫する必要がある。
健康長寿政策課	171	子どもの健口応援推進事業	子どもの頃からのむし歯、歯周病予防のため、関係者の正しい理解を得るため、研修会を開催し、フッ化物応用の普及促進や、子どもの理想的な生活習慣の定着を図る。	○フッ化物洗口の実施率の低い市町村を対象に説明会等の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回	○各圏域ごとに説明会、検討会を開催 フッ素洗口開始施設:26 実施施設数:60(H21)→353(H29)	<28年度末> ○1人平均のむし歯本数(12歳) 1本以下 ○歯肉炎罹患率(12歳) 3%以下 ○フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 22/34(H23) → 34/34 ・全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34(H23) → 34/34	○各圏域ごとに説明会、検討会を開催し、フッ素洗口の実施施設を増加させる取組を推進	○フッ素洗口実施市町村の増加 ○子どもの歯科に係る指標(むし歯、歯肉炎等)の改善 ○第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画、よさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定める取組を着実に進める。
保健体育課	172	学校保健指導費	むし歯・歯肉炎予防、フッ化物応用、仕上げ磨きの重要性と口腔清掃定着を図るため、養護教諭をはじめ関係者に対する啓発活動を行う。	○定期歯科健康診断の充実 ・新規採用養護教諭研修、チーム協同研修における講義・演習 ・学校保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ・第33回高知県学校医・歯・薬・保健研究大会における実践校の発表 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する図画・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修 専門研修「生活習慣病と歯科保健指導」について、須崎福祉保健所の協力を得て、新規採用養護教諭22名を対象に講義及び演技演習を実施。 ○「歯・口の健康に関する図画・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施 ・図画・ポスターの部 小学校……1,279点 中学校……54点 ・標語の部 小学校……3,481点 中学校……1,715点 ・表彰式 平成29年10月21日(土)	○高知県歯科医師会や健康長寿政策課との連携により、定期歯科健康診断の精度の向上及び事後措置における保健管理及び保健教育の充実を図る。 ○高知県歯科医師会や健康長寿政策課との連携により、高知県歯科保健条例や第3期高知県健康増進計画よさこい健康プラン21の取組が着実に進んでいる。 ○児童生徒の歯・口の健康に関する意識が高まり、主体的な行動がとれる。	○歯科保健教育の充実に向け、各研修を通じて教職員の資質向上を図るとともに、高知県歯科医師会及び各関係機関と連携した取組の推進。 ・新規採用養護教諭研修 ・チーム協働研修 ・歯・口の健康に関する図画・ポスター並びに健康啓発標語コンクール ・生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業	○12歳の一人平均歯数の割合は減少傾向にあるが、全国平均と比較すると上回っているのが現状である。学校教育における歯科保健教育の充実に向けて、健康教育の推進及び各関係機関との連携を密にして取り組んでいく必要がある。